

日本国際 フォーラム の歩み



設立30周年記念号

Since 1987 to 2017

目次—『日本国際フォーラムの歩み』 設立30周年記念号

I. はじめに

1. ごあいさつ.....	2
2. 概要案内.....	3
3. 年表「30年の歩み」.....	4

II. 組織

1. 役員.....	10
2. 評議員.....	11
3. 顧問.....	12
4. 参与.....	12
5. 委員.....	13
6. 研究員.....	15
7. 組織図.....	16

III. 活動

1. 政策提言活動.....	18
2. 公開討論活動.....	22
3. 調査研究活動.....	24
4. 国際対話交流活動.....	28
5. 国際枠組参加活動.....	32
6. 情報収集活動.....	34
7. 広報啓発活動.....	38

IV. 付録

1. 設立の原点を回顧して.....	42
2. 『会報』 一面復刻版.....	44
3. 定款.....	62
4. 貸借対照表.....	71
5. 姉妹団体.....	72
6. 会員制度のご案内.....	74

V. Introduction in English

1. Greetings.....	76
2. History and Purpose.....	77
3. Organization.....	77
4. Activities.....	78

I. はじめに

1. ごあいさつ	2
2. 概要案内	3
3. 年表「30年の歩み」.....	4

1. ごあいさつ

代表理事・会長 あいさつ



当フォーラムは、市民社会の側から、つまり民間・非営利・独立・超党派の立場から、外交・国際問題を研究し、その成果を政策提言として世に問うことを目的としており、1987年3月12日に、服部一郎氏を基本財産の出捐者として設立されました。

当時はいわゆる冷戦時代で、フォーラム内の世界観や外交戦略の集約は比較的に容易でしたが、その後多極化や無極化の進行するポスト冷戦時代に突入するにつれ、世界秩序の分析や地域情勢の判断には多様な研究者の複眼的なアプローチが求められていま

す。

当フォーラムは、このような時代の要求の変化に応じて11年前からインターネットを活用した双方向性の政策掲示板「百花斉放」を全世界に展開し、毎年1000万人を超えるアクセスを得ていますが、当フォーラムそれ自体が組織として特定の政策上の立場を支持し、もしくは排斥することはありません。特定の提言の内容について責任を有するのは、あくまでもその提言に署名した者に限られます。

最後になりましたが、会員ならびに関係各方面の皆様の変わらぬご支援に心からの感謝を申し上げる次第です。

日本国際フォーラム代表理事・会長

伊藤 孝一

業務執行理事・専務理事 あいさつ



早いもので、私が2000年9月11日に日本国際フォーラムに着任してから、17年が経過しました。着任後ちょうど1年後の2001年9月11日には米国で同時多発テロ事件が発生し、冷戦終焉以降の国際秩序に大きな地殻変動を実感しつつ、当フォーラムのような政策シンクタンクの役割がいよいよ大きくなっていくものと確信しました。

その後、当フォーラムの事務方の現場を預かる立場となった私は、事務局体制の充実・強化が、当フォーラムの活動の発展に不可欠な基盤であるとの信念のもと、個々のスタッフの能力や適性を踏まえつつ、その育成に努めてまいりました。いまでは、当フォーラム事務局は、世界各国の有力シンクタンクとの強靱なネットワークを構築するに至っており、民間外交の一翼を担う醍醐味を日々感じております。

この設立30周年を一つの跳躍台として、当フォーラムが時代の流れの中で、より一層の適切かつ有効な活動を展開できますよう、専務理事として、改めてみなさまのご指導、ご支援をお願い申し上げます。

日本国際フォーラム業務執行理事・専務理事

渡辺 萌

2. 概要案内

[設 立]

日本国際フォーラム（The Japan Forum on International Relations, Inc.）は、政府から独立した民間・非営利の外交・国際問題に関する総合的な研究・提言機関を日本にも設立する必要があるとの認識に基づいて、故服部一郎初代理事長より2億円の基本財産の出捐を受け、1987年3月に故大来佐武郎初代会長のもとで、非営利・独立の会員制の政策志向のシンクタンクとして設立され、2011年4月に公益財団法人となりました。

[目 的]

当フォーラムは、わが国の対外関係のあり方および国際社会の直面する諸問題の解決策について、広範な国民的立場から、諸外国の声にも耳を傾けつつ、常時継続的に調査、研究、審議、提言するとともに、それらの調査、研究、審議の成果を世に問い、また提言の内容の実現を図るために、必要と考えられる発信・交流・啓発等の事業を行い、もってわが国および国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的として活動しております。

[組 織]

最高意志決定機関である評議員会のもとに、執行機関である理事会、監査機関である監事会、そして諮問機関である諮問会議と参与会議が設置されています。また、理事会のもとに、当フォーラムの業務を支援し、あるいは実施する財務委員会、運営委員会、政策委員会、緊急提言委員会の4つの委員会および研究センター、事務局が設置されています。

[専 門]

（1）国際政治・外交・安全保障等、（2）国際経済、貿易、金融、開発協力等、（3）環境、人口、エネルギー、食糧、防災、グローバル・ヘルス等の地球的規模の諸問題、（4）アメリカ、ロシア、中国、アジア、ヨーロッパ等の地域研究、（5）東アジアにおける地域協力枠組構築に関わる諸問題、（6）海洋、サイバー、宇宙等の新しい諸問題。

[活 動]

（1）政策委員会等による各種の政策提言活動、（2）ホームページ上に設置されたe-論壇「百花斉放」における公開討論活動、（3）JFIR内外の複数の研究員から構成される研究プロジェクトを企画・組織・運営し、その成果を「研究報告」として発表する調査研究活動、（4）各種国際会議・シンポジウムの開催や専門家等の派遣、受入等の国際対話交流活動、（5）日本国政府指定の「国別調整窓口」等として参加する国際枠組参加活動、（6）国際政経懇話会および外交円卓懇談会の開催等を通じた情報収集活動、および（7）季刊『日本国際フォーラム会報』（日本語）の他、日英両文によるホームページ、メールマガジン等を出版刊行する広報啓発活動など。

3. 年表「30年の歩み」



設立発起人会で挨拶する故大来佐武郎会長

- 1987年 3月12日 倉成正外務大臣の臨席を得て、設立発起人会を開催し、大来佐武郎会長、服部一郎理事長、伊藤憲一専務理事を選任
- 16日 「政策運営委員会」活動開始（1992年5月26日まで）
- 4月28日 外務大臣より財団法人設立を許可さる
- 5月18日 「政策委員会」活動開始（現在に至る）
- 23日 服部一郎氏より当財団法人に対し基本財産2億円を出捐
- 26日 服部理事長急逝。伊藤専務理事、理事長代行に就任
- 6月24日 「外交事情懇話会」活動開始（1988年6月23日まで）
- 1988年 3月3日 第1提言「日、米、アジアNICs間の構造調整」を竹下登内閣総理大臣に提出、発表
- 7月21日 「国際政経懇話会」（「外交事情懇話会」を改名）活動開始（現在に至る）
- 1989年 3月15日 第2提言「北東アジアの長期的安定と協力のビジョン」を竹下登内閣総理大臣に提出、発表
- 6月2日 「財務委員会」活動開始（現在に至る）
- 7月25日 第3提言「日本の経済力を世界経済の発展のためにいかに活用するか」を宇野宗祐内閣総理大臣に提出、発表
- 1990年 4月3日 第4回理事会にて、伊藤憲一理事長を選任
- 5日 第4提言「日米協力のあり方―責任分担を中心として」を海部俊樹内閣総理大臣に提出、発表
- 8月14日 第5提言「国際通貨貿易システムの安定化への貢献」を海部俊樹内閣総理大臣に提出、発表
- 1991年 4月10日 第6提言「変貌するソ連と日本の対応」を海部俊樹内閣総理大臣に提出、発表
- 1992年 1月7日 客員研究員制度発足（現在に至る）。楊伯江初代客員研究員着任
- 2月27日 第7提言「新段階を迎える市場開放」の不採択を決定
- 3月12日 設立5周年記念国際シンポジウム「新世界秩序と日本の役割」を開催（東京）

- 5月26日 「運営委員会」（「政策運営委員会」を改名）活動開始（現在に至る）
- 6月4日 「緊急提言委員会」活動開始（現在に至る）
- 10月7日 第8提言「国連の平和機能の強化と日本の役割」を宮沢喜一内閣総理大臣に提出、発表
- 1993年 2月9日 **大来佐武郎会長、逝去**
- 6月8日 第9提言「アジア社会主義経済の変化と日本の対応」を宮沢喜一内閣総理大臣に提出、発表
- 11月16日 第10提言「日欧政治関係：21世紀への展望」を細川護熙内閣総理大臣に提出、発表
- 1994年 1月1日 季刊『**日本国際フォーラム会報**』創刊（現在に至る）
- 2月1日 本部（チュリス赤坂1301号室）に加え、分室（803号室）を開設
- 28日 第12回理事会にて、**今井敬会長を選任**
- 3月9－11日 国際シンポジウム「シナイア日欧対話」を開催（ルーマニア・シナイア）
- 6月17日 第11提言「地域経済圏形成の動きと日本の対応」を羽田孜内閣総理大臣に提出、発表
- 9月30日 「21世紀セミナー」活動開始（1997年7月11日まで）
-
- 「シナイア日欧対話」の模様
- 1995年 1月25日 第12提言「中国の将来とアジアの安全保障：新しい日中関係をめざして」を村山富市内閣総理大臣に提出、発表
- 6月7日 「核軍縮・原子力外交研究会」活動開始（2002年7月8日まで）
- 8月3日 第13提言「日米経済摩擦の本質と対応」を村山富市内閣総理大臣に提出、発表
- 1996年 6月5日 第14提言「アジア・太平洋地域における安全保障体制の可能性と役割」を橋本龍太郎内閣総理大臣に提出、発表
- 17日 「予防外交国際研究グループ」活動開始（1999年8月27日まで）
- 11月6日 「チェチェン問題研究会」活動開始（現在に至る）
- 27日 第15提言「WTO体制と日本」を橋本龍太郎内閣総理大臣に提出、発表
- 12月15－22日 「チェチェン問題研究会」の招きにより、チェチェン共和国よりヌハーエフ第一副首相およびチマーエフ外相来日し、各種催しに出席
- 1997年 4月24日 「大戦略研究会」活動開始（1998年7月31日まで）
- 7月11日 **設立10周年記念**シンポジウム「21世紀世界における日本の役割」および記念レセプションを開催（東京）
- 1998年1月20－21日 国際シンポジウム「変化する世界と予防外交の可能性を開催」（ワシントン）
- 3月5日 第16提言「発展途上国支援の新方向を探る」を橋本龍太郎内閣総理大臣に提出、発表
- 7月20－21日 国際シンポジウム「アジア・太平洋における予防外交の可能性」を開催（北京）

- 8月24日 第17提言「情報革命時代における世界と日本」を小渕恵三内閣総理大臣に提出、発表
 10月1日 ホームページ (<http://www.jfir.or.jp>) 開設 (現在に至る)
- 1999年 4月19日 第18提言「対米中露関係の展望と日本の構想」を小渕恵三内閣総理大臣に提出、発表
 7月19日 日本国際フォーラム附属機関「日本予防外交センター」活動開始 (2002年2月14日まで)
- 2000年 5月26日 第19提言「グローバル化経済とアジアの選択」を森喜朗内閣総理大臣に提出、発表
- 2001年 4月9日 「対露政策を考える会」活動開始 (現在に至る)
 7月6日 第20提言「新しい国際主義－集団の人間安全保障を目指して－」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表



第20提言を小泉首相に手交する伊藤理事長

- 10月24日 第21提言「リオ+10と日本の環境外交」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
 12月13日 「日米安全保障共同体研究会」活動開始 (2006年2月27日まで)
- 2002年 1月24日 設立15周年記念シンポジウム「海洋国家日本：文明とその戦略」を開催 (東京)
 2月14日 第30回理事会・評議員会にて、「日本予防外交センター」の「特定非営利活動法人日本紛争予防センター」への発展的解散を決議
 4月10日 「アジアの中の日本」研究会活動開始 (2004年3月1日まで)
 12月18日 第22提言「東アジアにおける安全保障協力体制の構築」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
- 2003年 6月20日 第23提言「東アジア経済共同体構想と日本の役割」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
 8月12日 日本政府より「東アジア研究所連合 (NEAT)」の「国別代表」および「東アジア・フォーラム (EAF)」の「日本側国内調整窓口」に指定される
- 2004年 4月28日 第24提言「新しい世界秩序と日米同盟の将来」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
 5月18日 「東アジア共同体評議会 (CEAC)」設立総会において伊藤憲一当フォーラム理事長が同評議会議長に選任される
 12月13日 第25提言「世界の中の日本：その文化と教育」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
- 2005年 1月20日 「安全保障分野における知的交流研究会」活動開始 (2009年3月31日まで)
 8月2日 「活性化委員会」活動開始 (2009年1月27日まで)
 10日 第26提言「新しい脅威と日本の安全保障」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
 21－23日 NEAT第3回年次総会 (東京総会) をホストとして主催

- 2006年 4月12日 ホームページ上に「政策掲示板『百花斉放』」開設（現在に至る）
 5月18日 第27提言「国際エネルギー安全保障体制の構築」を小泉純一郎内閣総理大臣に提出、発表
 10月30日 第28提言「変容するアジアの中での対中関係」を安倍晋三内閣総理大臣に提出、発表
 11月5日 『メルマガ日本国際フォーラム』創刊（現在に至る）
- 2007年 3月12日 麻生太郎外務大臣の臨席を得て、設立20周年祝賀夕食会を開催（東京）
 4月6日 「日本国際フォーラム塾」開講（2007年6月22日まで）
 9月5日 第29提言「インドの躍進と日本の対応」を安倍晋三内閣総理大臣に提出
 10月31－11月1日 EAF第5回年次総会（東京総会）をホストとして主催
- 2008年 2月20日 第30提言「ロシア国家の本質と求められる日本の対露戦略」を福田康夫内閣総理大臣に提出、発表
 3月25日 『JFIR E-Letter』創刊（現在に至る）
 4月18日 「国家戦略研究会」活動開始（2009年3月31日まで）
- 2009年 1月14日 第31提言「グローバル化の中での日本農業の総合戦略」を麻生太郎内閣総理大臣に提出、発表
 10月22日 第32政策提言「積極的平和主義と日米同盟のあり方」を鳩山由紀夫内閣総理大臣に提出、発表
 23日 意見広告「積極的平和主義と日米同盟のあり方」（署名者87名）を全国紙3紙および英字紙2紙に掲載
- 2010年 5月24日 日米安保条約改定50周年記念円卓会議「50周年を迎える日米同盟：岐路か継続か」を開催（東京）
 6月23日 意見広告「50周年を迎える日米同盟：岐路か継続か」を全国紙3紙に掲載
 11月24日 第33政策提言「外国人受入れの展望と課題」を菅直人内閣総理大臣に提出、発表
 11月25日 意見広告「外国人受入れの展望と課題」（署名者86名）を全国紙3紙に掲載



「日米安保条約改定50周年記念円卓会議」のもよう

- 2011年 3月28日 内閣総理大臣より公益財団法人に認定さる
 4月1日 「公益財団法人日本国際フォーラム」に移行登記
- 2012年 1月20日 第35政策提言「膨張する中国と日本の対応」を野田佳彦内閣総理大臣に提出、発表
 1月27日 第35政策提言「膨張する中国と日本の対応」の意見広告を全国紙3紙および英字紙に掲載
 6月15日 第36政策提言「グローバル化時代の日本のエネルギー戦略」を野田佳彦内閣総理大臣に提出
 6月20日 第36政策提言「グローバル化時代の日本のエネルギー戦略」の意見広告を全国紙3紙および英字紙に掲載

- 2013年 5月31日 「新段階の日米同盟のグランド・デザイン研究会」活動開始（2015年 3月31日まで）
 5月31日 「アジア太平洋地域の新たなシンクタンク・ネットワーク形成研究会」活動開始（2015年 3月31日まで）
- 2014年 8月 5日 第37政策提言「積極的平和主義と日本の針路」を安倍晋三内閣総理大臣に提出、発表
 8月 6日 第37政策提言「積極的平和主義と日本の針路」を全国紙3紙に掲載



第37提言を安倍首相に手交する伊藤理事長

- 2015年 8月10日 第7回拡大政策委員会『戦後70年安倍首相談話』に関する意見交換」報告書を安倍晋三内閣総理大臣に提出、発表
 12月11日 「国際事情勉強会」活動開始（現在に至る）
- 2016年11月14日 第8回拡大政策委員会「日ロ関係はどうあるべきか」を開催
- 2017年 1月27日 第18回理事会にて伊藤憲一会長、島田晴雄理事長、渡辺繭専務理事を選任
 6月 1日 総合研究事業「パワー・トランジション時代の日本の総合外交戦略」活動開始（現在に至る）
 6月15日 第21回理事会にて橋本宏理事長を選任（8月29日辞任）
 11月 1日 設立30周年記念シンポジウム「パワー・トランジション時代の日本の総合外交戦略」を開催（東京）

Ⅱ．組織

1. 役員	10
2. 評議員	11
3. 顧問	12
4. 参与	12
5. 委員	13
6. 研究員	15
7. 組織図	16

1. 役員

アイウエオ順

2017年6月15日就任（第5期）

[理事]（6名）



代表理事・会長
伊藤 憲一
常 勤



業務執行理事・専務理事
渡辺 繭
常 勤



理事
神谷 万丈
防衛大学校教授



理事
田久保 忠衛
杏林大学名誉教授



理事
半田 晴久
世界開発協力機構総裁



理事
森本 敏
拓殖大学総長

[監事]（2名）



内藤 正久
日本エネルギー経済研究所特別参与



渡部 賢一
野村ホールディングス名誉顧問

2. 評議員

アイウエオ順

2015年6月1日就任（第2期）

[評議員] (15名)



有馬 龍夫
元日本国政府代表



石垣 泰司
東アジア共同体評議会議長



伊藤 剛
日本国際フォーラム研究主幹



井上 明義
三友システムアプレイザル相談役



大宅 映子
大宅壮一文庫理事長



畔柳 信雄
三菱東京UFJ銀行特別顧問



小池百合子
東京都知事



坂本 正弘
日本国際フォーラム上席研究員



佐藤 謙
世界平和研究所理事長



袴田 茂樹
新潟県立大学教授



服部 靖夫
セイコーエプソン名誉会長



広中和歌子
元参議院議員



廣野 良吉
成蹊大学名誉教授



山口 範雄
味の素特別顧問



渡辺 利夫
拓殖大学学事顧問

3. 顧問

アイウエオ順

2017年6月15日就任（第5期）

[顧問]（13名）

石井 直 電通会長
 今井 敬 新日鐵住金名誉会長
 加瀬 豊 双日会長
 苅田 知英 中国電力会長
 北村 雅良 電源開発会長
 鈴木貞一郎 アトックス会長
 竹中 統一 竹中工務店会長

中村 公一 山九会長
 橋本 宏 元駐シンガポール大使
 宮崎 俊彦 たちばな出版代表取締役
 宮本 洋一 清水建設会長
 茂木友三郎 キックーマン取締役名誉会長・取締役会議長
 吉川 英一 三菱東京UFJ銀行取締役副頭取

4. 参与

アイウエオ順

2017年6月15日就任（第5期）

[最高参与]（2名）



金森 久雄
日本経済研究センター名誉顧問



田中 明彦
東京大学名誉教授

[参与]（27名）

青木 保 青山学院大学特任教授
 浅尾慶一郎 衆議院議員
 池尾 愛子 早稲田大学教授
 伊藤 英成 元衆議院議員
 猪口 孝 東京大学名誉教授
 岩國 哲人 前衆議院議員
 折田 正樹 国際情勢研究所所長
 河合 正弘 東京大学特任教授
 河村 幹夫 多摩大学名誉教授
 木下 博生 全国中小企業情報化促進センター参与
 近衛 忠輝 日本赤十字社社長
 斎藤 直樹 山梨県立大学教授
 斎藤 元秀 元杏林大学教授
 澤 英武 評論家

高原 明生 東京大学教授
 中西 寛 京都大学大学院教授
 畠山 襄 国際貿易投資研究所理事長
 羽場久美子 青山学院大学大学院教授
 原 聡 京都外国語大学客員教授
 吹浦 忠正 ユーラシア21研究所理事長
 福島安紀子 青山学院大学教授
 藤崎 一郎 上智大学特別招聘教授、元駐米大使
 船田 元 衆議院議員
 眞野 輝彦 元三菱東京UFJ銀行役員
 森井 敏晴 天理教名古屋大教会前会長
 渡邊 啓貴 東京外国語大学大学院教授
 山内 昌之 明治大学特任教授

5. 委員

理事会の下に、その指示または要請を受けて当フォーラムの事業を支援し、あるいは実施する機関として、(1) 当フォーラムの財務的基盤を強化するための「財務委員会」、(2) 当フォーラムの事業活動について助言するための「運営委員会」、(3) 対外関係および国際問題等に関して適時緊急の提言を行うための「緊急提言委員会」、(4) 対外関係および国際問題等に関して中長期的な提言を行うための「政策委員会」、の4委員会を設置している。その4委員会の委員名簿はそれぞれ下記のとおりである。

アイウエオ順

(1) [財務委員] (8名)

[財務委員長]



今井 敬

伊藤 憲一
井上 明義
小池百合子
中村 公一

服部 靖夫
半田 晴久
宮本 洋一

(2) [運営委員] (9名)

[運営委員長]



袴田 茂樹

伊藤 憲一
今井 敬
黒田 眞
田久保忠衛

半田 晴久
廣野 良吉
渡辺 繭
矢野 卓也

(3) [緊急提言委員] (10名)

[緊急提言委員長]



田久保忠衛

伊藤 憲一
今井 敬
金森 久雄
島田 晴雄

袴田 茂樹
半田 晴久
茂木七左衛門
森本 敏

渡辺 繭

(4) [政策委員] (133名)

[政策委員長]



伊藤 憲一

[財界人政策委員] (16名)

井上 明義	菊田 知英	中村 公一	宮崎 俊彦
今井 敬	北島 義俊	服部 靖夫	宮本 洋一
加瀬 豊	北村 雅良	早川 茂	茂木友三郎
川島 豊	鈴木貞一郎	半田 晴久	吉川 英一

[有識者政策委員] (116名)

(政治・安全保障部会) (64名)

浅尾慶一郎	柿沢 未途	鈴木 淑夫	日高 一雄
有馬 龍夫	神谷 万丈	添谷 芳秀	廣野 良吉
池田 十吾	河東 哲夫	高原 明生	吹浦 忠正
石垣 泰司	城内 実	田久保忠衛	福嶋 輝彦
伊藤 英成	久保 文明	角田 勝彦	藤崎 一郎
伊藤 剛	近衛 忠輝	津守 滋	船田 元
猪口 孝	斎藤 直樹	東郷 和彦	古川 元久
岩國 哲人	斎藤 元秀	徳地 秀士	古澤 忠彦
大江 志伸	坂本 正弘	トラン・ヴァン・トゥ	堀口 松城
太田 正利	佐藤 行雄	鍋嶋 敬三	正木 寿根
大谷 立美	澤 英武	西村 眞悟	松井 啓
大西 宏幸	澤井 弘保	袴田 茂樹	宗清 皇一
大宅 映子	末松 義規	畑 恵	森本 敏
小笠原高雪	杉内 直敏	畠山 襄	矢野 卓也
小川 元	鈴木 馨祐	羽場久美子	山内 昌之
折田 正樹	鈴木 棟一	原 聡	湯下 博之

(経済・社会・文化部会) (52名)

青木 保	河村 幹夫	篠塚 徹	塚崎 公義	森 敏光
朝海 和夫	木下 博生	島田 晴雄	内藤 正久	森井 敏晴
飯田 敬輔	日下 一生	杉村 美紀	中西 寛	安江 則子
池尾 愛子	黒田 眞	鈴木 崇弘	広中和歌子	米本 昌平
石川 薫	小池百合子	給田 英哉	福島安紀子	渡辺 利夫
市川伊三夫	斉藤 昌二	高島 肇久	堀内 光子	渡邊 啓貴
内田 忠男	櫻田 淳	高橋 一生	本間 正義	渡辺 繭
浦野 起央	佐藤 禎一	高橋 幸輝	前田 武志	渡辺 喜宏
小川郷太郎	四方 立夫	滝澤 三郎	松木けんこう	
金森 久雄	志方 俊之	竹中 一雄	眞野 輝彦	
河合 正弘	志鳥 學修	田中 俊郎	茂木七左衛門	

6. 研究員

アイウエオ順

(1) [上席研究員] (14名)



伊藤 憲一
JFIR代表理事・会長



伊藤 剛
JFIR研究主幹



神谷 万丈
防衛大学校教授



河合 正弘
東京大学特任教授



斉藤 直樹
山梨県立大学教授



斎藤 元秀
元杏林大学教授



坂本 正弘
JFIR評議員



杉村 美紀
上智大学副学長



高原 明生
東京大学教授



袴田 茂樹
新潟県立大学教授



廣野 良吉
成蹊大学名誉教授



森本 敏
拓殖大学総長



渡邊 啓貴
東京外国語大学教授



渡辺 繭
JFIR専務理事

(2) [主任研究員] (5名)



伊藤 将憲
JFIR事務局長



伊藤和歌子
JFIR特別研究員



菊池 誉名
CEAC事務局長

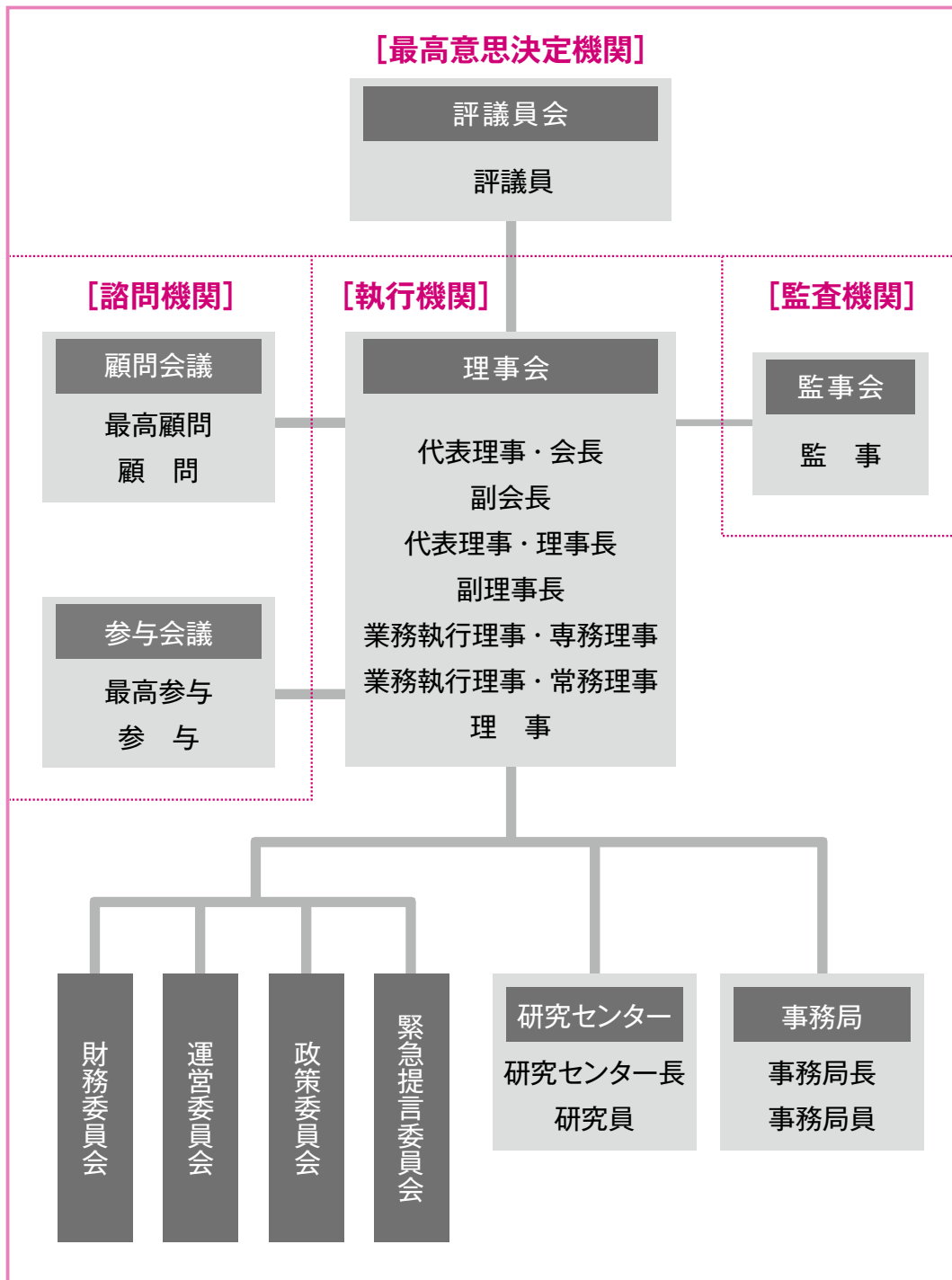


高畑 洋平
GFJ事務局長



矢野 卓也
JFIR研究センター長

7. 組織図



Ⅲ．活動

1．政策提言活動.....	18
2．公開討論活動.....	22
3．調査研究活動.....	24
4．国際対話交流活動.....	28
5．国際枠組参加活動.....	32
6．情報収集活動.....	34
7．広報啓発活動.....	38

1. 政策提言活動

設立の当初より、政策研究およびそれを踏まえた政策提言作成の活動は、当フォーラムの活動の中核を成すものであった。政府から独立した民間・非営利の立場から外交国際問題というもっとも公共性の高い問題について、公平・中立な権威ある意見を発表し、政府に建言するとともに、国民世論の形成に資したいというのが、当フォーラムの目的である。

さて、当フォーラムの政策提言活動は、「政策委員会による政策提言」、「緊急提言委員会による政策提言」、「調査研究活動に伴う政策提言」の3つのカテゴリーからなる。設立当初は、いわゆる冷戦時代で、当フォーラム内部の世界観や外交戦略の集約は比較的容易であり、「政策委員会」および「緊急提言委員会」における政策提言の取りまとめについても同様であった。しかしながら、その後、国際社会の多極化や無極化が進行するポスト冷戦時代に突入するにつれ、世界秩序の分析や地域情勢の判断には多様な研究者の複眼的なアプローチが求められるようになり、それに伴い、「政策委員会」や「緊急提言委員会」における政策提言の取りまとめにもそれなりの困難が伴うようになった。かかる状況にあって、近年、当フォーラムが注力しているのが「調査研究活動に伴う政策提言」である。これは、当フォーラムが組織・運営する各種の調査研究プロジェクトにおいて、その成果を踏まえ、そのプロジェクトの名において作成される政策提言であり、「多様な研究者の複眼的なアプローチ」にもとづく当フォーラムの政策提言の新しいかたちとして注目されている。

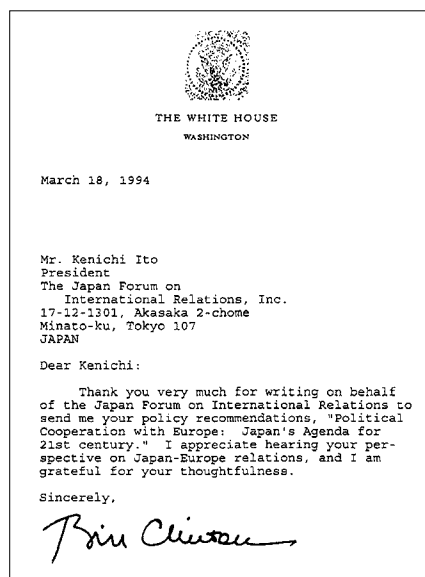
以下では、これまでの「政策委員会による政策提言」、「緊急提言委員会による政策提言」、「調査研究活動に伴う政策提言」の活動実績を紹介する。なお、当フォーラムは、外交・国際問題に関する審議、研究、提言を促し、もって内外の世論の啓発に努めることを目的とするが、それ自体が組織として特定の政策上の立場を支持し、もしくは排斥することはない。当フォーラムが作成・発表する政策提言の内容に対して責任を有するのは、その政策提言に署名する者のみであって、当フォーラムならびにその政策提言に署名しない当フォーラム内外の関係者は、その内容に対していかなる責任を負うものでもない。

(1) 政策委員会による政策提言

政策委員会は、設立当初から当フォーラムに設置されている常設委員会の一つであり、対外関係および国際問題等に関して中長期的な提言を行うことを目的としている。政策委員の名簿は14頁を参照ありたい。

政策委員会は、テーマ毎に通常3～4回の委員会審議を経て「政策提言」を取りまとめ、その内容に賛成し、署名する政策委員の連名で発表してきた。「政策提言」は、時の内閣総理大臣に提出されるとともに、内外記者会見で発表され、また、和英両言語の「政策提言」全文を意見広告として複数の全国紙に発表されるほか、内外の指導者、有識者、オピニオン・リーダー等に直接送付されている。これに対しては、クリントン米大統領（当時）からの直筆の礼状をはじめとして、世界各国、各方面より多数の激励や反響が当フォーラムに寄せられている。

これまでに発表された政策委員会による政策提言は、次頁のとおりである。ただし、7.「新段階を迎える市場開放」および34.「グローバル・テロと日本の対応」は、「提言最終案」の起案段階までは進んだが、その段階で、「提言」成立のために必要な政策委員会のコンセンサスを取りまとめることができず、結果として廃案となった。また、17.「情報革命時代における世界と日本」は日本電気、日本電信電話、CSKの3社の協賛を受けて実施された当フォーラムとして初の冠提言であった。



クリントン大統領（当時）からの
直筆の礼状

【これまでの政策提言】

1. 「日、米、アジアNICS間の構造調整」(主査 渡辺利夫)(1988年3月3日)
2. 「北東アジアの長期的安定と協力のビジョン」(主査 神谷不二)(1989年3月15日)
3. 「日本の経済力を世界経済の発展のためにいかに活用するか」(主査 金森久雄)(1989年7月25日)
4. 「日米協力のあり方ー責任分担を中心として」(主査 猪口孝)(1990年4月5日)
5. 「国際通貨貿易システムの安定化への貢献」(主査 眞野輝彦)(1990年8月14日)
6. 「変貌するソ連と日本の対応」(主査 田久保忠衛)(1991年4月10日)
7. 「新段階を迎える市場開放」(主査 竹中一雄)(1992年2月27日廃案)
8. 「国連の平和機能の強化と日本の役割」(主査 佐藤誠三郎)(1992年10月7日)
9. 「アジア社会主義経済の変化と日本の対応」(主査 佐藤経明)(1993年6月8日)
10. 「日欧政治関係：21世紀への展望」(主査 中西輝政)(1993年11月16日)
11. 「地域経済圏形成の動きと日本の対応」(主査 小林寛)(1994年6月17日)
12. 「中国の将来とアジアの安全保障：新しい日中関係をめざして」(主査 小島朋之)(1995年1月25日)
13. 「日米経済摩擦の本質と対応」(主査 島田晴雄)(1995年8月3日)
14. 「アジア・太平洋地域における安全保障体制の可能性と役割」(主査 渡邊昭夫)(1996年6月5日)
15. 「WTO体制と日本」(主査 坂本正弘)(1996年11月27日)
16. 「発展途上国支援のあり方の新方向を探る」(主査 草野厚)(1998年3月5日)
17. 「情報革命時代における世界と日本」(主査 公文俊平)(1998年8月24日)
18. 「対米中露関係の展望と日本の構想」(主査 伊藤憲一)(1999年4月19日)
19. 「グローバル化経済とアジアの選択」(主査 トラン・ヴァン・トゥ)(2000年5月26日)
20. 「新しい国際主義ー集団の人間安全保障を目指してー」(主査 猪口邦子)(2001年7月6日)
21. 「リオ+10と日本の環境外交」(主査 山本良一)(2001年10月24日)
22. 「東アジアにおける安全保障協力体制の構築」(主査 田中明彦)(2002年12月18日)
23. 「東アジア経済共同体構想と日本の役割」(主査 吉田春樹)(2003年6月20日)
24. 「新しい世界秩序と日米同盟の将来」(主査 伊藤憲一)(2004年4月28日)
25. 「世界の中の日本：その文化と教育」(主査 袴田茂樹)(2004年12月14日)
26. 「新しい脅威と日本の安全保障」(主査 佐瀬昌盛)(2005年8月10日)
27. 「国際エネルギー安全保障体制の構築」(主査 内藤正久)(2006年5月18日)
28. 「変容するアジアの中の対中関係」(主査 小島朋之)(2006年10月30日)
29. 「インドの躍進と日本の対応」(主査 榊原英資)(2007年9月5日)
30. 「ロシア国家の本質と求められる日本の対露戦略」(主査 袴田茂樹)(2008年2月20日)
31. 「グローバル化の中での日本農業の総合戦略」(主査 本間正義)(2009年1月14日)
32. 「積極的平和主義と日米同盟のあり方」(主査 伊藤憲一)(2009年10月22日)
33. 「外国人受入れの展望と課題」(提言起草委員 平林博、井口泰)(2010年11月24日)
34. 「グローバル・テロと日本の対応」(提言起草委員 山内昌之)(2011年1月7日廃案)
35. 「膨張する中国と日本の対応」(主査 高木誠一郎)(2012年1月20日発表)
36. 「グローバル化時代の日本のエネルギー戦略」(政策委員長 伊藤憲一)(2012年6月18日)
37. 「積極的平和主義と日本の針路」(政策委員長 伊藤憲一)(2014年8月5日)



第35政策提言



第36政策提言



第37政策提言

(3) 調査研究活動に伴う政策提言

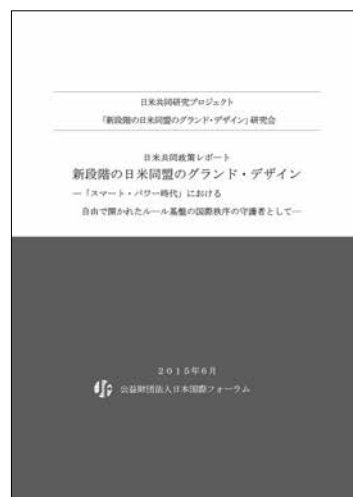
上記の2つの委員会による政策提言に加え、当フォーラムは、その組織・運営する各種の調査研究プロジェクト(24~27頁を参照)の副産物としても政策提言を作成・発表している。2011年以降に、政策提言を作成、発表した調査研究プロジェクトのテーマおよび主査の名前は、以下のとおりである。

【最近の政策提言】

1. 「日米中関係の長期的展望」(研究会主査: 高原明生・主任研究員、2011年)
2. 「新興国の台頭とグローバル・ガバナンスの将来」(研究会主査: 神谷万丈・主任研究員、2011年)
3. 「ビジネスと外交」(研究会主査: 古城佳子・主任研究員、2011年)
4. 「海洋秩序の『非伝統的安全保障化』への試みとその具体的共同施策」(研究会主査: 伊藤剛・主任研究員、2012年)
5. 「環境・エネルギー協力の新たな展望とその可能性: 東アジアにおける低炭素社会構築にむけて」(研究会主査: 廣野良吉・上席研究員、2012年)
6. 「東アジア地域の安全保障環境: 日欧間の認識共有にむけて」(研究会主査: 添谷芳秀・政策委員、2012年)
7. 「宇宙に関する各国の外交政策」(研究会主査: 青木節子・主任研究員、2012年)
8. 「新段階の日米同盟のグランド・デザイン」(研究会主査: 神谷万丈・上席研究員、2013-2014年)



「新段階の日米同盟のグランド・デザイン」研究会による
「日米共同政策レポート」の発表記者会見の模様(2015年7月3日)



「日米共同政策レポート」

9. 「ネパールの廃棄物管理の評価」(研究会主査: 廣野良吉・上席研究員、2013-2014年)
10. 「価値観外交を基軸とした日本外交の活性化」(研究会主査: 伊藤剛・上席研究員、2013年)
11. 「新空間の日中信頼醸成」(研究会主査: 青木節子・上席研究員、2013年)
12. 「アジア太平洋地域の新たなシンクタンク・ネットワーク形成」(研究会主査: 伊藤剛・上席研究員、2013-2014年)
13. 「『人間の安全保障』の課題と日本の外交戦略」(研究会主査: 小浜裕久・上席研究員、2014年)
14. 「少子高齢化と日本の安全保障」(研究会主査: 佐藤禎一・上席研究員、2014-2015年)
15. 「領土海洋問題と危機管理メカニズムの構築」(研究会主査: 伊藤剛・上席研究員、2015-2016年)
16. 「ウクライナ危機と日本の地球儀俯瞰外交」(研究会主査: 六鹿茂夫・上席研究員、2015-2016年)
17. 「積極的平和主義の時代の日米同盟」(研究会主査: 神谷万丈・上席研究員、2015-2016年)
18. 「グローバル・ヘルス・ガバナンスと日本外交」(研究会主査: 佐藤禎一・上席研究員、2016年)

2. 公開討論活動

e-論壇「百花斉放」(右写真)は、2006年4月12日に当フォーラム日本語版ホームページ(<http://www.jfir.or.jp/>)上に開設され、当フォーラム関係者だけでなく、広く一般市民に開放された外交・国際問題に関する双方向の公開討論の場として、姉妹団体関係にあるグローバル・フォーラム(GFJ)のe-論壇「議論百出」、東アジア共同体評議会(CEAC)のe-論壇「百家争鳴」とも連携の上、相互啓発とより高い次元への議論の発展をめざして、運営されている。

専門家だけでなく、一般市民からの投稿も活発で、ほぼ連日の投稿があり(GFJ、CEACのe-論壇と合わせ、年間1,000通超)、編集委員会でも内容を審査のうえ、即日掲載する。一般読者からのアクセスは、GFJ、CEACのe-論壇「議論百出」「百家争鳴」と合わせ、毎日約3万人を超えており、3団体合計で、年間では1,000万人を超えている(ただし、リピーターを含む)。この投稿応募者数およびアクセス数は、2006年のe-論壇創

設以来、逐年積み上げてきたものである。e-論壇は、このような規模の大きさだけでなく、投稿者が本名を名乗っていることも相まって、投稿の質の高さでも、他のネット掲示板とは異質のものである。

さらにe-論壇「百花斉放」における公開討論活動を拠点として、その内容を発展させた各種活動として、つぎのようなものがある。

- (1) e-論壇「百花斉放」に掲載されたすべての投稿記事は、ホームページへの一般読者のアクセスを受動的に待つだけでなく、隔月刊行される『メルマガ日本国際フォーラム』に載せて、全国約1万人のメルマガ登録者に配信されている。
- (2) e-論壇「百花斉放」に掲載された投稿記事のうち、海外読者への配信を適切と考えられる内容の記事については、これを全文英訳のうえ、当フォーラム英語版ホームページ上の「JFIR Commentary」欄において紹介されている。2016年度においては、合計7本の「JFIR Commentary」が掲載された。「JFIR Commentary」に掲載された投稿は、隔月刊の当フォーラム英語メルマガ「JFIR E-Letter」に転載して、その全文を全世界の送付先(登録者約1万人)に送付している。
- (3) e-論壇「百花斉放」に掲載された投稿記事のうち、編集部においてとくに価値が高いと判断した記事は、別に当フォーラムの活字メディアの季刊紙『日本国際フォーラム会報』(発行部数3,000部)の「百花斉放から」欄に転載して、紹介している。2011年以降、「百花斉放から」に掲載された投稿は以下のとおりである。

モバイル専用サイトへ ▶

Click▶ e-論壇 百花斉放, JFIR

JFIR主催
CEAC連携
GFJ連携
WSD後援

投稿日	最近の投稿テーマ	投稿者	職業
09/28	虚飾の「小池劇場」を切る	杉浦 正章	政治評論家
09/27	米紙「金銭的孤立化のターニングポイント」	杉浦 正章	政治評論家
09/26	安倍、「国難突破解散」で賭け	杉浦 正章	政治評論家
09/25	「日米韓」連携強化の条件	鍋嶋 敬三	評論家
09/24	〈連載2〉「北朝鮮との協議」を難しくする4つのポイント	六辻 彰二	横浜国立大学講師
09/23	〈連載1〉「北朝鮮との協議」を難しくする4つのポイント	六辻 彰二	横浜国立大学講師
09/23	〈連載2〉北朝鮮問題と脱島の平和論	袴田 茂樹	日本国際フォーラム評
09/22	〈連載1〉北朝鮮問題と脱島の平和論	袴田 茂樹	日本国際フォーラム評
09/21	動き出した「極東冷戦」長期化の構図	杉浦 正章	政治評論家
09/18	対北抑止とアベノミクス脱上げを問う: 解散・総選挙	杉浦 正章	政治評論家
09/15	北朝鮮問題に特効薬はない	篠田 英朗	東京外国語大学大学院
09/15	いつまで続くか「北辺の狼の尻笑い」	杉浦 正章	政治評論家
09/13	地球温暖化からの警鐘	船田 元	衆議院議員(自由民主
09/13	「北への石油」の陰に中露の極東戦略	杉浦 正章	政治評論家
09/12	制御不能の核拡散の悪夢	鍋嶋 敬三	評論家

東アジア共同体評議会 百家争鳴
The Council on East Asian Community(CEAC)

グローバル・フォーラム 議論百出
The Global Forum of Japan(GFJ)

当フォーラムが発信した調査、研究、提言などに対するご感想をお寄せ下さい。
皆様の自由な意見交換を通じて、相互啓発とより高い次元への議論の発展を図りたいと考えております。
左上のボタンをクリックして、是非「百花斉放」にご参加下さい。
ファックス、メール、郵便などによる投稿も受け付けます。→ Click

日本語版ホームページ(<http://www.jfir.or.jp>)上の「百花斉放」欄

1. 「イラン・シリア問題と『新冷戦』」(水口章、2012年1月20日)
2. 「複眼的思考が求められる公共事業費の見直し」(船田元、2012年4月24日)
3. 「丹羽駐中国大使の早期引退を勧める」(平林博、2012年7月28日)
4. 「『モダン段階』の中国に対抗するには」(津守滋、2012年11月11日)
5. 「今次『日中対話』の成果を、広く世界へ」(鈴谷誠、2013年2月24日)
6. 「TPPと日本農業の生き残り策」(伊藤将憲、2013年3月23日)
7. 「世界はアベノミクスをどう見るか」(伊藤元重、2013年8月13日)
8. 「昭和天皇とマッカーサー」(田原総一郎、2013年8月27日)
9. 「デフレ論議の混乱」(榊原英資、2014年1月29日)
10. 「ウクライナ問題の底流」(中西寛、2014年4月22日)
11. 「日本にカジノはいらない」(松井啓、2014年8月22日)
12. 「世界同時争乱に日本は目覚めたか?」(鍋島敬三、2014年9月8日)
13. 「日本をおとしめた政治家」(杉浦正章、2015年2月27日)
14. 「プーチン・ロシアはどこへ行くのか」(伊藤憲一、2015年5月12日)
15. 「試練に直面する日本の対露外交」(袴田茂樹、2015年7月30日)
16. 「待ったなしの地球温暖化対策」(船田元、2015年11月2日)
17. 「アベノミクスは変質したのか?」(島田晴雄、2016年2月8日)
18. 「日本はトランプ氏にどう対応すべきか?」(河村洋、2016年4月6日)
19. 「英のEU離脱と民主主義」(四方立夫、2016年6月28日)
20. 「TPP挫折後の自由貿易の主導者」(杉浦正章、2016年11月29日)
21. 「『米国第一主義』と世界秩序の空白」(鍋島敬三、2017年1月31日)
22. 「私の遺言：日本の対ロ外交を憂う」(澤英武、2017年5月22日)
23. 「朝鮮半島の安定と日本」(松井啓、2017年8月7日)

百花斉放から

当フォーラムのホームページ (<http://www.jfir.or.jp>) e-論壇「百花斉放」への最近3ヶ月間の投稿論文を代表して、下記論文を紹介する。

世界はアベノミクスをどう見るか

東京大学教授 伊藤 元重

アベノミクスが海外で注目されている。20年近く経済的な低迷と停滞を続けていた日本が、大きく変わろうとしている。注目されるのは当然かもしれない。しかし、アベノミクスに海外の多くの人が関心を持つのは、自分たちの国の政策にも深く関わる論点が含まれているからだ。

経済が停滞していて、かつ深刻な財政問題を抱えているとき、どのような経済政策をとるべきだろうか。欧州諸国は、とりえず厳しい財政緊縮政策という道を選択しようとした。しかし、景気が大きく落ち込み、失業率が20%を超えるような状況になっても、それでも歳出カットと増税を進めることができるのだろうか。欧州では、最近では財政緊縮政策に疑問を持つ声も出てきた。

世界でもっとも巨額の政府債務を

抱える日本が、大胆な金融緩和策によってまずデフレからの脱却を優先しようとする姿勢は、当然、世界の注目を集めることになる。財政健全化を優先すべきであると主張するドイツなどは、日本に対して厳しい目を向けている。しかし、フランスなどの経済学者と議論すると、アベノミクスを評価する声も聞かれる。米国でも、大胆な金融緩和策をとるFRBの政策を評価する学者は、アベノミクスを支持する。

財政緊縮か金融緩和、どちらの政策が正しいのか、いま世界的に大きな実験が行われている。アベノミクスもその一つだ。どちらが正しいのか、数年後に、どの国の経済がもっとも元気であるのかということ、その評価が下ることになる。

(2013年8月13日付投稿)

百花斉放から

当フォーラムのホームページ (<http://www.jfir.or.jp>) e-論壇「百花斉放」への最近3ヶ月間の投稿論文を代表して、下記論文を紹介する。

ウクライナ問題の底流

京都大学大学院教授 中西 寛

ウクライナをめぐる米欧とロシアの対立が高まっている。プーチン大統領が、クリミア併合を宣言した3月18日の演説で在外ロシア人の保護を表明したのは強く憂慮すべき事態である。「大ロシア主義」はバルト三国やカザフスタン、モルドバなどに介入する口実を与えるかもしれない。しかし、米欧諸国も非難を免れるものではない。西側はこれまでこの国に対して空証文を出し過ぎた。現在、真に恐るべきは、米欧とロシアが帝国主義的対立をしていることではなく、むしろ無責任な介入主義を競っていることである。

ウクライナで2月22日に起きた事の本質は、親西側勢力による親ロシ

ア政権の打倒ではなく、ヤスコビッチ一族が新たなオリガルヒ(財閥)として台頭したことに対する既存のオリガルヒの反撃であり、オリガルヒ同士の政争に嫌気の指した民衆の感情を利用した過激民族主義者の連携であつたように見える。そうだとすれば、ウクライナの政治勢力も関係諸国も、誰も処方箋を持たずに権力を奪い合っているのではない。経済学者ケインズは「社会の基盤をくつがえすには、通貨を墮落させることほど巧妙で確かな方法はない」と述べた。現在、資本主義世界は膨大な通貨膨張を行っている。根深い腐敗で社会秩序を侵蝕しつつあるのではない。 (2014年4月22日付投稿)

3. 調査研究活動

当フォーラムは、国際社会の最新の問題状況を的確に把握し、外交・国際問題のしかるべきテーマについて、調査、研究を行うとともに、その成果を世に問うている。当フォーラムの調査研究活動は、(1)「研究会活動」と(2)「研究員活動」の2つに分類される。(1)「研究会活動」は、当フォーラム内外の研究員や専門家から構成される研究会が国内外での調査、研究を実施し、それらの成果を、政策提言を含む「研究会報告」としてとりまとめ、広く内外に発表するものである。(2)「研究員活動」は、個別の研究員が独自のテーマに関する調査、研究を実施し、その成果を「研究員報告」として広く内外に発表するものである。その原文の多くは英語である。

これらの活動を司るのは、当フォーラム内部に設置された研究センターであり、研究主幹の下で、研究センター長が、研究センターを指揮し、また研究員の活動を調整している。

これまでに実施してきた「研究会活動」および「研究員活動」の活動実績は、以下のとおりである。

(1) 研究会活動

1. 「21世紀に向けての米国の東アジア政策」(研究会主査 岡照主任研究員、1994年)
2. 「21世紀セミナー」(研究会主査 村田良平氏他、1994年-99年)
3. 「原子力環境外交」(研究会主査 金子熊夫主任研究員、1995年-2002年)
4. 「アジア諸国における旧ソ連邦による援助停止の影響とわが国援助のあり方に係わる基礎研究」(研究会主査 伊藤憲一主任研究員、1995年)
5. 「経済協力計画策定のための調査：南アフリカ」(研究会主査 林晃史主任研究員、1995年)
6. 「ドイツ統一に伴う旧東独領域における収用所有権返還請求権問題等に関する分析」(研究会主査 丸山英気主任研究員、1995年)
7. 「ロシア極東経済における民間セクター形成の実態」(研究会主査 西村可明主任研究員、1995年)
8. 「大口保険引受国等経済動向等調査：南アフリカ」(研究会主査 瀬崎克己主任研究員、1995年)
9. 「チェチェン問題研究会」(1996年-至現在)
10. 予防外交国際研究グループ(堂之脇光朗座長、1996年-1999年)
11. 「経済協力計画策定のための調査：コーカサス3国」(研究会主査 瀬崎克己主任研究員、1996年)
12. 「アジア太平洋における民主化の実態：韓国とタイについてのケース・スタディ」(研究会主査 瀬崎克己主任研究員、1996年)
13. 「アジアと原子力の再生のために『アジアトム』設立構想の提唱」(研究会会長 金子熊夫主任研究員、1996年)
14. 「旧ソ連、旧ユーゴスラヴィア及び旧チェコスロバキアの各構成国の条約、国家財産・債務及び国籍の国家承継の問題について」(研究会主査 森川俊孝主任研究員、1996年)
15. 「大戦略研究会」(研究会主査 神谷万丈主任研究員、1997年-98年)
16. 「ODAと総合安全保障」(研究会主査 草野厚主任研究員、1997年)

「9. チェチェン問題研究会」について

1996年4月にワリド・シシャニ・チェチェン共和国アジア巡回大使が来日したのをきっかけとして、同年11月6日に発足された。本研究会は、同年12月チェチェン共和国よりヌハーエフ第一副首相を団長、チマーエフ外相を副団長とする使節団一行11名を日本に招いた。また、2002年11月には緊急報告会「モスクワ人質事件はなぜ起こったか?」、2003年11月には上記ヌハーエフ氏を描いたオランダのドキュメンタリー映画「新帝国の創生」上映会、2006年10月には、その5日前に殺害されたロシア人反体制ジャーナリストのアンナ・ポリトコフスカヤを追悼する緊急集会、2010年6月には、チェチェン問題公開ディベート「テロと暗殺のはざま 世代の壁は越えられるのか?」(共催)、2010年11月23日には、「リトビネンコ追悼ビデオ上映+討論会」(共催)をそれぞれ開催した。

17. 「予防外交と日本の役割」(研究会座長 堂之脇光朗主任研究員、1997年)
18. 「ASEAN諸国におけるイスラムの政治、経済への影響：日本の対ASEAN理解の促進」(研究会主査 中村光男主任研究員、1997年)
19. 「経済協力計画策定のための調査：ジンバブエ」(研究会主査 瀬崎克己主任研究員、1997年)
20. 「集団安全保障の考え方及び国連憲章下で認められる武力の行使及び武力による威嚇」(研究会主査 浅田正彦主任研究員、1997年)
21. 「アジア原子力地域体制の在り方と日本の果たすべき役割」(研究会主査 金子熊夫主任研究員、1997年)
22. 「ロシアにおける金融市場及び証券市場の発展」(研究会主査 久保庭真彰主任研究員、1997年)
23. 「海洋国家セミナー」(研究会主査 西尾幹二主任研究員、1998年-2002年)
24. 国際貢献研究会(日本側主査 土山實男、米国側主査 マイク・モチヅキ、1998年-2007年)
25. 「ASEAN諸国におけるイスラムの政治、経済への影響：日本の対ASEAN理解の促進(第2年度)」(研究会主査 中村光男主任研究員、1998年)
26. 「中南米地域における民主化の実態と今後の協力の可能性－日米コモン・アジェンダ『市民社会と民主化』協力のための基礎的調査」(研究会主査 稲田十一主任研究員、1998年)
27. 「予防外交と日本の役割：アクション・メニュー」(研究会座長 堂之脇光朗主任研究員、1998年)
28. 「国家戦略研究会」(研究会主査 神谷万丈主任研究員、1998年)
29. 「ASEAN諸国におけるイスラムの政治、経済への影響：日本の対ASEAN理解の促進(第3年度)」(研究会主査 中村光男主任研究員、1999年)
30. 「日本のODA：国益と国際貢献」(研究会主査 伊藤憲一主任研究員、1999年)
31. 「効果的な紛争予防のための国連と地域的機関との間の協力について」(研究会主査 瀬崎克己主任研究員、1999年)
32. 「国際法上禁止されていない行為から生じる損害に対する補償」(研究会主査 薬師寺公夫主任研究員、1999年)
33. 「諸外国による対ロシア投資」(研究会主査 久保庭真彰主任研究員、1999年)
34. 「日米国際金融シンポジウム」(研究会メンバー 柳沢伯夫他、2000年-03年)
35. 「日露平和条約締結に関わる調査研究」(研究会主査 柳原正治主任研究員、2000年)
36. 「留学・研究等人的交流を通じた大量破壊兵器及びミサイル関連技術の移転の阻止」(研究会主査 伊藤憲一主任研究員、2000年)
37. 「フィリピンの運輸インフラに関する評価」(研究会主査 横山正樹主任研究員、2000年)
38. 「日米安全保障共同体」(日本側主査 添谷芳秀、米国側主査 マイク・モチヅキ、2001年-05年)
39. 「対露政策を考える会」(2001年-至現在)
40. 「尖閣諸島の国際法上の論点」(研究会主査 浦野起央主任研究員、2001年)
41. 「北方領土におけるコンドミニウム」(研究会主査 柳原政治主任研究員、2001年)
42. 「競争法の域外適用に関する調査研究」(研



日本のODA研究会における公開討論会のもよう(1999年)

「39. 対露政策を考える会」について

政府の対露政策のぶれに危機感を高めた緊急提言委員会は、2001年4月9日同委員会の傘下に「対露政策を考える会」(末次一郎座長)を設置して、議論を重ね、同年6月29日「日本は二島先行返還論にこれ以上拘わるべきでなく、あくまでも東京宣言を原点として四島の帰属問題を解決せよ」との「対露政策に関する緊急アピール」を発表した。その後、袴田茂樹座長のもとで、同会は2004年2月13日、緊急提言委員会より独立し、「調査研究活動」の一つとなった。

究会メンバー 小寺彰研究員、道垣内正人研究員、白石忠志囑託研究員、2001年)

44. アジアの中の日本研究会 (研究会主査 白石隆 (第1年度)、山澤逸平 (第2年度)、2002年-04年)
45. 「人道的介入に関する国際社会の議論状況」 (研究会主査 饗庭和彦主任研究員、2002年)
46. 「いわゆる人道的介入に関する最近の動向」 (研究会主査 浅田正彦主任研究員、2002年)
47. 「アジア太平洋における地域協力の進め方」 (研究会主査 李鍾元主任研究員、2002年)
49. 「国連投票行動からみた国際関係」 (研究会主査 浦野起央主任研究員、2003年)
50. 「日本周辺国の原子力関連施設に関する調査」 (研究会主査 今井隆吉主任研究員、2003年)
51. 「日米韓三国調整グループ (TCOG) プロジェクト」 (研究会メンバー 高木誠一郎他、2004年-05年)
52. 「ロシア・CISの不安定要因」 (研究会主査 瀧澤一郎主任研究員、2004年)
53. 「日・OSCE共催会議開催に伴う知的交流事業」 (研究会主査 福島安紀子主任研究員、2004年)
54. 「安全保障分野における知的交流」 (研究会主査 福島安紀子主任研究員、2005年)
55. 「エネルギー分野の協力」 (研究会主査 廣野良吉囑託主任研究員、2006年)
56. 「安全保障に関する知的交流：日欧安全保障環境の相互理解の促進」 (研究会主査 福島安紀子主任研究員、2006年)
57. 「日中知的交流『持続可能な成長に向けた日中エネルギー協力』」 (研究会主査 廣野良吉主任研究員、2007年)
58. 「安全保障に関する知的交流『日欧安全保障環境の相互理解の促進』」 (研究会主査 福島安紀子主任研究員、2007年)
59. 「**国家戦略研究会**」 (伊藤憲一座長、神谷万丈主査、2008年-09年)
60. 「中国における広報文化交流拠点の整備に係る調査」 (研究会主査 給田英哉主任研究員、2008年)
61. 「安全保障に関する知的交流『欧州各国での軍民協力活動の取組』」 (研究会主査 中満泉主任研究員、2008年)
62. 「日米共同海賊対策」 (研究会主査 伊藤剛主任研究員、2009年-10年)
63. 「安全保障に関する知的交流：中・東欧・コーカサス及び中央アジアから見た欧州の安全保障情勢」 (研究会主査 福島安紀子主任研究員、2009年)
64. 「各種の中長期的国際情勢予測に関する調査研究」 (研究会主査 矢野卓也主任研究員、2010年)
65. 「21世紀における日中環境協力の推進：省資源・資源再生化を中心に」 (研究会主査 廣野良吉上席研究員、2010年)
66. 「『スマート・パワー時代』の日米同盟と日本外交」 (研究会主査 神谷万丈主任研究員、2010年)
67. 「東アジア地域協力をめぐる新視点と日本外交の課題」 (研究会主査 伊藤剛主任研究員、2010年)
68. 「新興国の台頭とグローバル・ガバナンスの将来」 (研究会主査 神谷万丈主任研究員、2011年)
69. 「日米中関係の長期的展望」 (研究会主査 高原明生主任研究員、2011年)
70. 「ビジネスと外交」 (研究会主査 古城佳子主任研究員、2011年)
71. 「安全保障に関する知的交流事業：東アジア地域の安全保障環境－日欧間の認識共有にむけて」 (研究会主査 添谷芳秀政策委員、2012年)
72. 「宇宙に関する各国の外交政策」 (研究会主査 青木節子主任研究員、2012年)
73. 「海洋秩序の『非伝統的安全保障化』への試みとその具体的共同施策」 (研究会主査 伊藤剛上席研究員、2012年)
74. 「環境・エネルギー協力の新たな展望とその可能性：東アジアにおける低炭素社会の構築にむけて」 (研究会主査



国家戦略研究会における討論の模様 (2008年)

査 廣野良吉上席研究員、2012年)

75. 「新段階の日米同盟のグランド・デザイン」(研究会主査 神谷万丈上席研究員、2013-14年)
76. 「アジア太平洋地域の新たなシンクタンク・ネットワーク形成」(研究会主査 伊藤剛上席研究員、2013-14年)
77. 「価値観外交を基軸とした日本外交の活性化」(研究会主査 伊藤剛上席研究員、2013年)
78. 「ネパールの廃棄物管理の評価」(研究会主査 廣野良吉上席研究員、2013-14年)
79. 「新空間の日中信頼醸成」(研究会主査 青木節子上席研究員、2013年)
80. 「経済連携協定(EPA)を検証する」(研究会主査 浦田秀次郎早稲田大学大学院教授、2013年)
81. 「『人間の安全保障』の課題と日本の外交戦略」(研究会主査 小浜裕久上席研究員、2014年)
82. 「少子高齢化と日本の安全保障」(研究会主査 佐藤禎一上席研究員、2014年)
83. 「積極的平和主義の時代の日米同盟」(研究会主査 神谷万丈上席研究員、2015-16年)
84. 「領土海洋問題と危機管理メカニズムの構築」(研究会主査 伊藤剛上席研究員、2015-16年)
85. 「ウクライナ危機と日本の地球儀俯瞰外交」(研究会主査 六鹿茂夫上席研究員、2015-16年)
86. 「グローバル・ヘルス・ガバナンスと日本外交」(研究会主査 佐藤禎一上席研究員、2016年)
87. 「パワー・トランジション時代の日本の総合外交戦略」(共同主査4名 神谷万丈上席研究員、渡邊啓貴上席研究員、河合正弘上席研究員、伊藤剛上席研究員、2017-19年。詳細は61頁参照。)



「領土海洋問題」研究会における討論の模様(2016年)

(2) 研究員活動

1. 「1990年代における中日関係の展望：チャンスとチャレンジ」(楊伯江客員研究員、1992年)
2. 「ルーマニアの対露関係：歴史とその教訓」(ユアン・ミルチャ・パシク客員主任研究員、1993年)
3. 「冷戦後日本の変革過程研究」(ナジムル・サギブ・ハーン客員主任研究員、1994年)
4. 「日本の経済発展過程の組織論的研究」(ブラディミール・パステイ客員研究員、1994年)
5. 「日本の安全保障論議の不毛さ」(ローラ・パケット客員研究員、1995年)
6. 「社会の安定化と改革における日本の経験：中欧諸国への教訓」(グレゴール・ミハイル・パンデラシュ客員研究員、1995年)
7. 「カナダの東アジア政策の要としての日本」(ローラ・パケット客員主任研究員、1997年)
8. 「ファクトリーとしての国家：ソシオ・ファクトリー・モデル」(ユアン・スタン客員研究員、1997年)
9. 「21世紀に向かう中日経済関係」(姜暁燕客員研究員、1997年)
10. 「第3のメタファー：組織としての社会」(ユアン・スタン客員研究員、1997年)
11. 「国際経済協力の新段階と21世紀の中日経済協力」(姜暁燕客員研究員、1997年)
12. 「統合を強める欧州に対する日本の戦略」(アレクサンドル・コステスク客員研究員、1998年)
13. 「日本とアジア太平洋地域との経済協力及び当地域の平和と発展への影響」(高海寛客員研究員、1999年)
14. 「新・戦争論(英語要約版)」(伊藤憲一上席研究員、2008年)
15. 「NBC(核・生物・科学)テロリズムと段階的予防」(ファルホード・サビーロフ客員研究員、2008年)
16. 「東アジア地域統合と日本の地域政策」(袁冲客員研究員、2010年)

4. 国際対話交流活動

当フォーラムは、政策志向の国際的な知的交流を組織し、推進することにより、世界世論の動向に対してアンテナを張ると同時に、そのような世界世論の形成にできるだけわが国各方面の考え方をインプットし、もってわが国の主張や立場を反映させようと努力している。このような観点から、1989年の「日ソ・シンポジウム」を嚆矢として今日まで、当フォーラムは国内外において単独で、あるいはグローバル・フォーラム（GFJ）等との共催により、さまざまな形式の国際的な対話、会議、シンポジウム、ワークショップ、セミナー等を開催し、また交流あるいは親善を目的とした使節団を派遣し、あるいは受け入れてきた。その規模も十数名の専門家だけのセミナーから数百名の各国各界の人士の参加するシンポジウムまでとさまざまであった。この30年間に於ける主要な会議・シンポジウム等の開催および、同じく主要な使節団等の接受・派遣について列挙すれば、それぞれ下記のとおりであった。

(1) 会議・シンポジウム等

1. 日ソ・シンポジウム「変化する世界の中でのソ連と日本」(1989年10月23日、東京)
2. 昼食講演討論会「ゴルバチョフと欧州の安全保障」(1989年12月1日、東京)
3. 日本アセアン円卓会議「日本とアセアン：完全なパートナーシップを目指して」(1990年9月10-11日、東京)
4. 昼食講演討論会「湾岸戦争とその日米同盟への影響」(1991年4月23日、東京)
5. 日米シンポジウム「朝鮮半島についての日米対話」(1991年5月23日、東京)
6. 設立5周年記念特別国際シンポジウム「新世界秩序と日本の役割」(1992年3月12日、東京)
7. 日中国交正常化20周年記念国際シンポジウム「世界の中の日中関係：課題と挑戦」(1992年9月6-8日、東京)
8. 客員研究員研究報告討論会「ルーマニアの対露関係：歴史とその教訓」(1993年3月9日、東京)
9. 第1回シナイア日欧対話「東欧および旧ソ連の改革と安定：日本の関心と潜在的貢献」(1994年3月9-11日、ルーマニア・シナイア)
10. 夕食講演討論会「冷戦後日米関係の展望」(1994年4月7日、東京)
11. 講演・討論会「冷戦後のアメリカの国家安全保障政策」(1994年10月19日、東京)
12. 第2回シナイア日欧対話「国民、文明、人類：21世紀を動かすもの」(1995年5月24-27日、ルーマニア・シナイア)
13. 意見交換セミナー「日米自動車紛争とリビジョニズム」(1995年11月24日、東京)
14. 意見交換セミナー「アジア・太平洋地域における安全保障体制の可能性と役割」(1995年12月4日、ワシントン)
15. 講演・討論会「日米安全保障関係の展望」(1996年1月25日、東京)
16. 汎アジア・コロキウム「21世紀における国際的安全保障の枠組みの展望」(1996年3月24-26日、クアラルンプール)
17. 日比交流のタベ「変化するアジア太平洋と日比関係」(1996年9月12日、東京)
18. 夕食講演討論会「チェチェンの声を聞く」(1996年12月17日、東京)
19. 第1回予防外交国際ワークショップ「日米対話：冷戦後の世界と予防外交の可能性」(1997年11月13日、東京)
20. 第2回予防外交国際ワークショップ「日独対話：冷戦後の世界と予防外交の可能性」(1997年12月9日、東京)
21. 第1回予防外交国際シンポジウム「変化する世界と予防外交の可能性」(1998年1月20-21日、



国際シンポジウム「変化する世界と予防外交の可能性」のもよう(1998年)

ワシントン)

22. クマール・ルペシング新著出版記念特別講演会「予防外交—『紛争の時代』における新たな指針」(1998年2月19日、東京)
23. 東京アジア原子力フォーラム「アジアの原子力の再生を目指して」(1998年3月6-7日、東京)
24. 第2回予防外交国際シンポジウム「アジア・太平洋における予防外交の可能性」(1998年7月20-21日、北京)
25. 第3回予防外交国際ワークショップ「日米豪対話：予防外交の実践とNGOの役割」(1998年10月26日、東京)
26. 原子力環境外交研究特別講演会「核軍縮と北東アジアの安全保障」(1998年11月11日、東京)
27. 第4回予防外交国際ワークショップ「日米欧対話：予防外交の実践とNGOの役割」(1998年12月10日、東京)
28. 国際貢献研究会第1回日米合同セミナー「多国間レジームと日本経済の構造・規制」(1999年5月7日、東京)
29. 国際貢献研究会第2回日米合同セミナー「日本の対中国戦略と国際・国内要因の相互作用」(1999年5月21日、東京)
30. 第3回予防外交国際シンポジウム「小火器問題と市民社会」(1999年6月3日、東京)
31. 国際貢献研究会第3回日米合同セミナー「日本の歴史認識とその社会的・政治的再構成」(1999年6月11日、東京)
32. 国際貢献研究会第4回日米合同セミナー「日本の防衛計画・予算における国内要因の影響」[1990年代の日本の外交政策における民主主義推進と人権保護の役割](1999年9月9日、ワシントン)
33. 国際貢献研究会第5回日米合同セミナー「日本の国際貢献の国内的源泉とその制約」(1999年9月10日、ワシントン)
34. 国際貢献研究会国際ワークショップ「日本の国際貢献の国内的源泉とその制約」(2000年6月12日、東京)
35. 第3回日米国際金融シンポジウム「21世紀金融システムの構築：日本と米国にとっての課題」(2000年9月15-17日、ブレトンウッズ)
36. 第4回日米国際金融シンポジウム「21世紀金融システムの構築：日本と米国にとっての課題」(2001年12月7-9日、御殿場)
37. 原子力環境外交研究会緊急国際会議「エネルギー安全保障と環境保全：原子力の役割」(2002年7月8日、東京)
38. 第5回日米国際金融シンポジウム「21世紀金融システムの構築：日本と米国にとっての課題」(2002年9月20-22日、ワシントン)
39. 日米安全保障共同体研究会第1年度日米合同ワークショップ「日米同盟の再定義：日米安全保障共同体の可能性」(2002年11月5日、ワシントン)
40. 国際ワークショップ「アジアとの対話：アジアの中の日本とその役割—政治システムとしてのアジア—」(2003年1月27日、東京)
41. 国際ワークショップ「アジアとの対話：アジアの中の日本とその役割—経済システムとしてのアジア—」(2003年12月8日、東京)
42. 日米安全保障共同体研究会第2年度日米合同ワークショップ「日米同盟の再定義：日米安全保障共同体の可能性」(2003年12月14-15日、東京)
43. 国際シンポジウム「東アジアの経済発展と人間の安全保障」(2004年2月13-14日、東京)
44. 日・OSCE共催会議「The Search for Effective Conflict Prevention in the New Security Circumstances: European Security Mechanisms and Security in Asia」(2004年3月15-16日、東京)
45. 日米安全保障共同体研究会第3年度日米合同シンポジウム「日米同盟の再定義：日米安全保障共同体の可能性」(2004年11月1日、ワシントン)
46. 日米韓三国調整グループ(TCOG)プロジェクト日米韓合同ワークショップ(2004年11月5日、東京)
47. 日米韓合同シンポジウム「日米韓対話：朝鮮半島の将来と日米韓安全保障協力」(2004年11月6日、東京)



日・OSCE共催会議のよう(2004年)

48. 東アジア研究所連合（NEAT）第3回年次総会（2005年8月21-23日、東京）
49. 国際ワークショップ「エネルギー・環境問題に関する日中協力」（2006年10月8日、北京）
50. 国際シンポジウム「日中対話：日中関係とエネルギー・環境問題」（2007年1月23-24日、東京）
51. 東アジア・フォーラム（EAF）第5回年次総会（2007年10月31日-11月1日、東京）
52. 日・シンガポール・シンポジウム（2009年2月23-24日、東京）
53. 国際ワークショップ「日中環境協力」（2009年12月22日、北京）
54. 国際シンポジウム「日中対話：21世紀における日中環境協力の推進—循環型社会の構築に向けて」（2010年2月8日、東京）
55. 国際シンポジウム「日米対話：非伝統的安全保障における日米協力の推進：海賊対策をめぐって」（2010年2月14日）
56. 日米安保条約改定50周年記念円卓会議「50周年を迎える日米同盟：岐路か、継続か」（2010年5月24日、東京）
57. 国際ワークショップ「『スマート・パワー時代』における日米同盟」（2010年11月16-17日、ワシントン）
58. 日豪1.5トラック安全保障対話（2010年12月6-7日、豪州・キャンベラ）
59. 国際シンポジウム「日米対話：『スマート・パワー時代』の日米関係」（2011年2月14日、東京）
60. 国際ワークショップ「『スマート・パワー時代』における日米同盟」（2011年2月15日、東京）
61. 国際シンポジウム「日・東アジア対話：変動する東アジアと地域協力をめぐる新視点」（2011年2月24日、東京）
62. 日・シンガポール・シンポジウム（2011年4月25-26日、シンガポール）
63. 国際シンポジウム「日米中対話：変容するアジア太平洋地域と日米中関係」（2012年2月24日）
64. 国際シンポジウム「世界との対話：新興国の台頭とグローバル・ガバナンスの将来」（2012年3月2日）
65. 国際シンポジウム「日・ASEAN対話：ASEAN統合の未来と日本の役割」（2012年3月14-15日、東京）
66. 国際シンポジウム「日米対話：日米同盟の新段階—国際公共財の供給者へ」（2012年9月12日、東京）
67. 国際シンポジウム「日中対話：未来志向の日中関係の構築に向けて」（2013年1月24日、東京）
68. 国際シンポジウム「日・黒海地域対話：変化する黒海地域の展望と日本の役割」（2013年2月21日、東京）
69. 日・シンガポール・シンポジウム（2013年3月25-26日、東京）
70. 国際シンポジウム「世界との対話：『価値観外交』の可能性」（2013年10月30日、東京）
71. 国際シンポジウム「Grand Design of the U.S.-Japan Alliance at a New Stage: Next Steps for the U.S.-Japan Alliance Evolution 2+2=?」（2013年11月18日、ワシントン）
72. 国際シンポジウム「日中対話：『新空間』の日中信頼醸成に向けて」（2014年1月16日、東京）
73. 国際シンポジウム「日米対話：変容する国際・国内情勢の下での日米同盟」（2014年3月5日、東京）
74. 国際シンポジウム「新しい大国関係とは何か：アジア太平洋地域における平和・繁栄・安定に向けて」（2014年3月25日、東京）
75. 国際シンポジウム「The U.S.-Japan Alliance in a New Defense Guidelines Era」（2014年11月20日、ワシントン）
76. 日・シンガポール・シンポジウム（2014年11月20-21日、東京）
77. 国際シンポジウム「日欧が創る未来—法の支配と繁栄を目指して」（2014年11月21日、東京）
78. 国際シンポジウム「日・アジア太平洋対話：パワー・トランジションの中のアジア太平洋—何極の時代なのか」（2014年12月12日、東京）
79. 国際シンポジウム「日・東アジア対話：我々は何をなすべきか—アジア諸国間の信頼のために」（2015年2月9日、東京）
80. 国際シンポジウム「日米対話：新ガイドライン時代の日米同盟」（2015年3月9日、東京）
81. 国際ワークショップ「日中対話：未来志向の関係構築に向けて」（2015年9月3日、東京）



国際ワークショップ「日欧有識者対話」のもよう（2015年）

82. 国際ワークショップ「日欧有識者対話：日欧戦略的パートナーシップとアジアそして世界」(2015年11月11日、東京)
83. 国際シンポジウム「東アジア地域協力の新地平：複合リスクを如何に乗り越えるか」(2015年12月10日、東京)
84. 国際シンポジウム「The Evolving US-Japan Alliance in a Dynamic East Asia」(2016年1月13日、ワシントン)
85. 国際シンポジウム「日米対話：激動の世界と進化する日米同盟」(2016年3月2日、東京)
86. 国際シンポジウム「日・アジア太平洋対話：21世紀の国際秩序とアジアの海」(2016年7月12日、東京)
87. 国際シンポジウム「日欧有識者対話：不透明さを増す世界の平和と繁栄に向けた日欧共同戦略を探る」(2016年11月15日、東京)
88. 国際シンポジウム「世界との対話：ウクライナ危機後の欧州・アジア太平洋国際秩序と日本」(2016年11月25日、東京)
89. 国際シンポジウム「日米中三極対話：変容するアジア太平洋地域のパワーバランスとトランプ政権の誕生」(2016年12月16日、東京)
90. 国際シンポジウム「The Way Ahead: A Discussion of The U.S.-Japan Relationship Under The Trump-Abe Administrations」(2017年1月6日、ワシントン)
91. 国際シンポジウム「東アジアにおけるグローバル・ヘルス・ガバナンスの構築に向けて」(2017年1月17日、東京)
92. 国際シンポジウム「アジア太平洋地域の国際秩序と日・ASEAN協力」(2017年2月13日、シンガポール)
93. 国際シンポジウム「日米対話：トランプ政権時代の日米同盟：岐路か継続か」(2017年3月3日、東京)
94. 国際シンポジウム「日・ASEAN対話：変容するアジア太平洋地域秩序と日・ASEAN協力」(2017年6月30日、東京)



「日・アジア太平洋対話」に駆けつけた中谷元防衛大臣（2016年、肩書当時）

（２）使節団等

【接受】

1. チェチェン訪日使節団（ホザメド・ヌハーエフ 第一副首相団長 1996年12月15-22日）
2. 黒海経済協力機構（BSEC：Organization of the Black Sea Economic Cooperation）使節団（ヴィクトル・トヴィルケン事務総長 2012年11月14-17日）

【派遣】

1. 日本国際フォーラム友好親善訪中団（伊藤憲一 団長 1998年8月6-13日、北京、重慶、山峡、武漢、上海）
2. 日本国際フォーラム友好親善訪中団（柿澤弘治団長 1999年8月29-9月7日、北京、西安、昆明）
3. 日本国際フォーラム友好親善訪中団（愛知和男団長 2001年9月25-10月1日、北京、上海、杭州、広州、深圳、香港）
4. 日本国際フォーラム友好親善訪中団（吉田春樹団長 2003年9月15-20日、北京、南京、無錫、上海）
5. 日本国際フォーラム友好親善訪中団（畑恵団長 2005年10月11-17日、北京、武漢、杭州）



特別記念講演会に臨む（左より）ヌハーエフ・チェチェン共和国第一副首相、伊藤JFIR理事長、チマーエフ・チェチェン共和国外相（1996年、肩書当時）

5. 国際枠組参加活動

当フォーラムが、単独で、または東アジア共同体協議会（CEAC）等との連携で、関係各国のカウンターパートと共に構成する各種の国際的な枠組に参加する活動である。現在、参加している国際枠組は、東アジア研究所連合（NEAT）、東アジア・フォーラム（EAF）、日中韓三国協力研究所連合（NTCT）の三つであるが、いずれも日本および関係各国の政府公認の枠組であり、当フォーラムは日本国政府から、その「国別代表（カントリー・コーディネーター、ナショナル・フォーカル・ポイント等）」に指定されている。

（１）東アジア研究所連合（NEAT）への参加

東アジア研究所連合（The Network of East Asian Think-tanks / NEAT）は、ASEAN+3首脳会議の決定を受けて2003年に設立された、政府公認のシンクタンクの国際ネットワークであり、ASEAN加盟10カ国と日中韓を合わせた13カ国の知的人材を動員して、東アジア地域協力を知的支援を与えることを目的としている。NEATは年に一度総会を開催しているが、その年次総会で採択される政策提言はASEAN+3首脳会議に提出され、各国首脳によって留意されている。NEATにおいては、各国政府によって指定された「国別代表（カントリー・コーディネーター）」が国内の調整作業と対外的なコミュニケーションの円滑化に当たっているが、当フォーラムは、日本政府から指定された日本の「国別代表」として、設立以降、現在に至るまで、毎年、日本代表団を年次総会に派遣している。

また、2005年に東京で開催された第3回年次総会以降は、総会開催前にいくつかのテーマに基づく作業部会（WG）が組織され、NEAT参加国の専門家が一堂に会して議論を重ね、その成果が年次総会での政策提言立案に反映されるようになった。

2011年以降、日本が主催ないし共催したWGは、各年次総会について次のとおりであった。



東アジア研究所連合第3回年次総会（2005年）

- 2011年8月 第9回NEAT年次総会（ベトナム・ダナン）
 - ・「東アジア防災協力」WG（主査：岡崎健二）
- 2012年8月 第10回NEAT年次総会（中国・北京）
 - ・「東アジア防災協力」WG（主査：岡崎健二）
- 2013年8月 第11回NEAT年次総会（マレーシア・クアラルンプール）
 - ・「人と人との連結性強化」WG（主査：佐藤禎一）
- 2014年9月 第12回NEAT年次総会（カンボジア・プノンペン）
 - ・「人と人との連結性強化」WG（主査：佐藤禎一）
- 2015年9月 第13回NEAT年次総会（インドネシア・バンドン）
 - ・「東アジアにおける海洋協力」WG（主査：山田吉彦）
- 2016年7月 第14回NEAT年次総会（タイ・バンコク）
 - ・「東アジアにおける保健分野の協力」WG（主査：佐藤禎一）
- 2017年9月 第15回NEAT年次総会（韓国・プサン）
 - ・「東アジアにおける高齢化と保健医療システム」WG（主査：島崎謙治）

(2) 東アジア・フォーラム (EAF) への参加

東アジア・フォーラム (The East Asia Forum / EAF) は、ASEAN+3首脳会議の決定を受けて2003年に設立された国際組織である。上述のNEATが東アジア13カ国のシンクタンクをネットワークでつなぎ、東アジア地域統合、さらには「東アジア共同体」を推進する知恵袋になろうとしているのに対して、EAFは、東アジア13カ国の産・官・学の代表者を集めて、トラック1.5という半官半民の立場から、東アジア地域統合の動きに対して知的支援を提供しようとするものである。EAFにおいては、各国政府によって指定された「国別代表 (ナショナル・フォーカル・ポイント)」が国内の調整作業と対外的なコミュニケーションの円滑化に当たることとされており、当フォーラムは日本政府から日本の「国別代表」に指定されており、設立以降、現在に至るまで、毎年、産・官・学の各界を代表する団員からなる日本代表団を年次総会に派遣している。2011年以降、当フォーラムが参加した各年次総会は次のとおりであった。



東アジア・フォーラム第11回年次総会 (2013年)

- 2011年9月 第9回EAF年次総会 (中国・成都)
- 2012年8月 第10回EAF年次総会 (ミャンマー・ネピドー)
- 2013年8月 第11回EAF年次総会 (京都)
- 2014年11月 第12回EAF年次総会 (ブルネイ・バンダルスリブガワン)
- 2015年5月 第13回EAF年次総会 (韓国・済州島)
- 2016年6月 第14回EAF年次総会 (カンボジア・シェムリアップ)
- 2017年6月 第15回EAF年次総会 (中国・長沙)

(3) 日中韓三国協力研究所連合 (NTCT) への参加

当フォーラムは、2014年8月より三国協力研究所連合 (Network of Trilateral Cooperation Think-tanks : NTCT) にも新たに参加することになった。NTCTは、同年3月21日にソウルで開催された第7回日中韓外相会議で設立が承認されたトラック2のシンクタンク・ネットワークであり、日中韓の各国政府によって指名された「国別代表 (ナショナル・フォーカル・ポイント)」が共同で運営に当たる。中国外交学院 (CFAU)、韓国国立外交院 (KNDA)、日本国際フォーラム (JFIR) の3つのシンクタンクが、それぞれ国別代表に指名されている。

設立記念式典が2015年8月30-31日に中国・長春で開催され、第1回国別代表者会議が2016年9月20-21日に日本・東京にて、第2回国別代表者会議が2017年10月12-13日に韓国・ソウルにて開催された。



日中韓三国協力研究所連合設立記念式典 (2015年)

6. 情報収集活動

当フォーラムは、めまぐるしく変化する国際情勢のなかで、とくに注目すべき時局的なテーマに関連して、精選された高度の情報を収集することを目的として、月例の「国際政経懇話会」および「外交円卓懇談会」を組織し、情報収集活動を行っている。

(1) 国際政経懇話会

国際政経懇話会は、毎月1回定期的に、国際情勢の機微に精通した専門家あるいは権威者を講師に迎えて開催している。時局を中心とした外交・国際問題について、インフォーマルかつコンフィデンシャルな懇談を行っている。

当初は「外交事情懇話会」として12回(1987年6月～1988年6月)、その後「国際政経懇話会」として297回(1988年7月～2017年6月)開催されている。なお、第68回(1994年11月)よりグローバル・フォーラム(GFJ)との二者共催で、また第164回(2004年6月23日)より東アジア共同体評議会(CEAC)との三者共催で、それぞれ実施されている。従来は朝食会であったが、第185回(2006年7月11日)よりは昼食会として開催している。

各会合の議論の概要は、講師の了解を得て、「メモ」にとりまとめ、『会報』、当フォーラムのホームページ、メルマガ等を通して一般市民にも広く公開している。

【最近の開催実績】

2011年以降の開催日および講師は、つぎのとおりであった。

2011年	2月17日	柳瀬 唯夫	経済産業省大臣官房総務課長
	3月10日	小此木政夫	慶應義塾大学教授
	4月12日	小寺 次郎	外務省欧州局長
	5月19日	立山 良司	防衛大学校教授
	6月30日	北畑 隆生	元経済産業事務次官
	7月13日	水上 正史	外務省中南米局長
	9月27日	重家 俊範	前在大韓民国特命全権大使
	10月31日	鶴岡 公二	外務省総合外交政策局長
	11月18日	末松 義規	内閣総理大臣補佐官
	12月20日	中尾 武彦	財務省財務官
2012年	2月9日	伊藤 憲一	日本国際フォーラム理事長・政策委員長
	3月21日	古城 佳子	東京大学教授
	4月10日	丹波 實	元駐ロシア連邦大使
	5月11日	安倍 晋三	元内閣総理大臣
	6月15日	鈴木 棟一	政治評論家
	7月5日	岡田 秀一	経済産業省経済産業審議官
	8月2日	伊藤 憲一	日本国際フォーラム理事長・政策委員長
		島田 晴雄	千葉商科大学学長・日本国際フォーラム政策委員
	9月6日	伊東 寛	サイバーセキュリティ研究所長
	10月3日	森本 敏	防衛大臣
	11月13日	渡部 恒雄	東京財団上席研究員
	12月5日	前田 栄治	日本銀行調査統計局長
2013年	2月13日	河相 周夫	外務事務次官
	3月6日	藤崎 一郎	前駐米大使



田中明彦・前国際協力機構理事長

4月25日	宮川真喜雄	外務省中東アフリカ局長
5月15日	豊田 正和	日本エネルギー経済研究所理事長
6月27日	渡辺 利夫	拓殖大学総長
7月25日	西 修	駒澤大学名誉教授
9月26日	古澤 満宏	財務省財務官
10月17日	谷口 智彦	内閣官房内閣審議官
11月19日	西 正典	防衛事務次官
12月10日	御厨 貴	東京大学名誉教授

2014年	2月26日	上月 豊久	外務省欧州局長
	3月31日	石毛 博行	日本貿易振興機構理事長
	4月14日	谷垣 禎一	法務大臣
	5月20日	吉崎 達彦	双日総合研究所副所長兼チーフエコノミスト
	6月3日	武貞 秀士	拓殖大学大学院特任教授
	7月1日	古森 義久	産経新聞ワシントン駐在客員特派員
	9月3日	岩田 一政	日本経済研究センター理事長
	10月7日	伊藤 憲一	日本国際フォーラム理事長／政策委員長
		竹内 行夫	日本国際フォーラム政策委員／元外務事務次官
	11月19日	大島 賢三	前原子力規制委員会委員
	12月15日	河野 博文	石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)理事長



岩田一政・日本経済研究センター理事長

2015年	3月23日	池内 恵	東京大学准教授
	4月28日	伊原 純一	外務省アジア大洋州局長
	6月19日	神谷 万丈	防衛大学校教授
	7月21日	山崎 達雄	財務省顧問
	9月25日	城内 実	外務副大臣
	10月20日	菅原 郁郎	経済産業事務次官
	11月10日	茂木友三郎	キックコマン取締役名誉会長・取締役会議長

2016年	1月28日	田中 明彦	前国際協力機構理事長
	3月23日	小此木政夫	慶應義塾大学名誉教授
	4月12日	歳川 隆雄	「インサイドライン」編集長
	5月31日	島田 晴雄	千葉商科大学学長
	6月14日	黒江 哲郎	防衛事務次官
	7月5日	杉山 晋輔	外務事務次官
	9月8日	伊藤 元重	学習院大学教授
	10月19日	宮家 邦彦	キャノングローバル戦略研究所研究主幹
	11月28日	中山 俊宏	慶應義塾大学教授
	12月26日	中西 寛	京都大学公共政策大学院長・教授

2017年	2月16日	河井 克行	内閣総理大臣補佐官／衆議院議員
	3月9日	増島 稔	外務省国際協力局審議官
	4月21日	渡邊 啓貴	東京外国語大学大学院教授
	5月25日	春名 幹男	ジャーナリスト
	6月12日	上村 司	外務省中東アフリカ局長
	7月24日	浦田秀次郎	早稲田大学大学院教授
	9月27日	名和 利男	サイバーディフェンス研究所専務理事・上級分析官
	10月5日	川島 真	東京大学教授

(2) 外交円卓懇談会

外交円卓懇談会は、当フォーラムがその姉妹団体である「グローバル・フォーラム」および「東アジア共同体評議会」との三者共催により、開催している。政治・経済・文化・社会等いろいろの分野で世界的に活躍する専門家（海外で活躍する日本人を含む）の来日あるいは帰国の機会をとらえて、意見を交換することを目的として、インフォーマルかつコンフィデンシャルな懇談を行っている。使用言語は英語である。

各会合の議論の概要は、講師の了解を得て、「メモ」にとりまとめ、『会報』、当フォーラムのホームページ、メルマガ等を通して一般市民にも広く公開している。

【最近の開催実績】

2011年以降の開催日および講師は、つぎのとおりであった。

2011年 1月28日	キム・ベン・ファー	マレーシア外交政策研究所戦略研究主幹
2月8日	ミハイル・ミハイロヴィチ・ペルリ	駐日ロシア連邦大使
2月21日	ドル・ロムルス・コステア	ルーマニア外務次官
5月18日	植田 隆子	国際基督教大学教授
6月21日	デイヴィッド・ホリー	早稲田大学客員教授
7月6日	ジョン・ウォン	シンガポール国立大学東アジア研究所前所長
9月16日	デニス・シュオルター	コロラド大学教授
9月22日	デイヴィッド・アブラハム	米外交問題評議会フェロー
10月5日	アシュワニ・クマール	計画・科学技術・地球科学担当閣外大臣
10月13日	程 永華	駐日中国大使
11月10日	マーク・フィリップス	英国王立防衛安全保障研究所地上作戦研究部長

2012年 2月17日	李 鋼哲	北陸大学未来創造学部教授
3月27日	ダルウィッシュ・ホサム	アジア経済研究所中東研究グループ研究員
4月24日	ニシム・ベンシトリット	駐日イスラエル大使
5月24日	ケネス・キノネス	元米国国務省北朝鮮担当官
6月7日	崔 炳鎰	韓国経済研究院長
7月23日	ハンス・ディートマール・シュヴァイスグート	駐日欧州連合大使
9月13日	ラスト・デミング	元米首席国務次官補代理
10月24日	エドワード・ルトワック	米戦略国際問題研究所上席研究員
11月6日	トマス・バーガー	ボストン大学准教授
11月16日	ヴィクトル・トヴィルケン	黒海経済協力機構事務総長
12月6日	ラジャゴパラ・チダムパラム	インド政府主席科学技術顧問
12月14日	季 志業	中国現代国際関係研究院常務副院長

2013年 2月19日	ユアン・ミルチャ・パシユク	欧州議会外交副委員長
4月23日	沈斯淳	台北駐日経済文化代表処代表
6月5日	デイビッド・マローン	国連大学学長・国連事務次長
6月27日	ブラッドリー・ロバーツ	前米国国防次官補代理
7月26日	ウィレム・ソーベック	経済産業研究所上席研究員
9月18日	ヒシャム・エルズィメーティ	駐日エジプト・アラブ共和国大使
11月14日	ドミトリー・トレニン	カーネギー国際平和財団モスクワ・センター所長
12月11日	李 元徳	韓国国民大学日本学研究所長・教授

2014年 1月10日	グレン・S・フクシマ	センター・フォー・アメリカン・プログレス上級研究員
2月6日	ビラハリ・カウシカン	シンガポール前外務事務次官・無任所大使



ジョン・ミアシャイマー・
シカゴ大学教授

3月12日	リナス・リンケヴィチウス	リトアニア共和国外務大臣
4月16日	ジェラルド・カーティス	米国コロンビア大学教授
5月22日	エドワード・ルトワック	米戦略国際問題研究所上席研究員
6月17日	ランベルト・ザニエ	欧州安全保障協力機構事務総長
6月20日	楊 伯江	中国社会科学院日本研究所副所長
7月11日	ベイツ・ギル	元ストックホルム国際平和問題研究所所長
9月9日	イーホル・ハルチェンコ	駐日ウクライナ特命全権大使
10月3日	ジョージ・パプアシヴィリ	グルジア憲法裁判所長官・元司法大臣
10月9日	康 仁徳	元大韓民国統一部長官
11月25日	フレイザー・キャメロン	EUアジアセンター所長
12月19日	ジョン・ミアシャイマー	シカゴ大学教授
2015年 1月13日	T. V. ポール	マギル大学教授
3月16日	陳 昌洙	韓国世宗研究所日本研究センター長
4月17日	ヘン・イクァン	シンガポール国立大学リー・クアンユー公共政策大学院准教授
5月21日	リチャード・ブッシュ	ブルッキングス研究所北東アジア政策研究センター所長
6月23日	ヴァシル・セカレシュ	ルーマニア銀行協会会長・同輸出入銀行会長
7月14日	ユアン・ミルチャ・パシュク	欧州議会副議長
9月30日	ポール・スラシク	ヤングスタウン州立大学政治・国際関係学部学部長
10月9日	ムハマド・チャティブ・バスリ	前インドネシア財務相
11月4日	李 暁	吉林大学経済学院副院長
11月13日	トマ・ゴマール	仏国際関係研究所所長
12月8日	ハド・アブドラ	ウタラ・マレーシア大学 ガザリシェフェイ大学院院長
2016年 2月1日	呂 小慶	中国中日関係史研究会理事長
3月8日	マイケル・オースリン	アメリカン・エンタープライズ 公共政策研究所日本研究部長
4月21日	エヴィ・フィトリアニ	インドネシア大学国際関係学部長
4月28日	李 世暉	台湾國立政治大学国際事務学院教授
5月20日	ユアン・ミルチャ・パシュク	欧州議会副議長
6月30日	ロバート・オアー	パシフィック・フォーラムCSIS理事
7月26日	スコット・スナイダー	米外交問題評議会上級研究員
9月1日	グレン・S・フクシマ	米国先端政策研究所上級研究員
10月13日	スティーブン・クラズナー	スタンフォード大学フリーマン・スポグリー国際研究所主任研究員
11月16日	カレル・ラノー	欧州政策研究所理事長
2017年 1月30日	ラインハルト・ドリフテ	英国ニューカッスル大学名誉教授
2月22日	金 永明	上海社会科学院中国海洋戦略研究センター主任
3月10日	ジョバンニ・ガネリ	国際通貨基金アジア太平洋地域事務所次長
4月6日	ディビット・ゴールドフィッシャー	米国デンバー大学准教授
5月19日	ビラハリ・カウシカン	シンガポール外務省無任所大使
6月21日	高 永喆	元韓国国防省北朝鮮分析官・拓殖大学客員研究員
7月10日	秦 亜青	中国外交学院院長
	栄 鷹	中国国際問題研究院副院長
9月21日	トーマス・マンケン	米国戦略予算評価研究所理事長



程永華・駐日中国大使

7. 広報啓発活動

当フォーラムは、その広報啓発活動として下記のとおり、(1)『日本国際フォーラム会報』、(2) ホームページ、(3) メールマガジン、(4) 出版刊行、の4つの活動を行っている。

(1)『日本国際フォーラム会報』

1994年1月1日に創刊された当フォーラムの機関紙(季刊)である。当フォーラムの最新の活動内容を紹介すると同時に、「百花斉放から」等のコラムをつづじて広く一般市民の投稿も随時掲載している。発行部数は毎回3,000部であり、当フォーラム会員のほか、国会議員、地方自治体首長、主要企業トップ、政府高官、在外日本大使、在京各国大使、マスコミ各社、学者、評論家、シンクタンク、各地図書館など、精選されたわが国各界の指導者3,000人に配布されている。2011年夏季号から2017年秋季号までの1面等抜粋は、『『歩み』付録2.』(44~61頁参照)として巻末に添付したので、ご参照願いたい。なお、創刊号から2011年春季号までの各号1面の複製版は『日本国際フォーラムの歩み』バックナンバー(第6号~第11号)に掲載済みである。

(2) ホームページ

【日本語版ホームページ】

ホームページはいわばショーウィンドーであり、全国の市民、学生、研究者、オピニオン・リーダーなど各界各層の広範な人々から外交国際問題に関する有益な情報源として、評価されている。トップページ(<http://www.jfir.or.jp>)にe-論壇「百花斉放」(22~23頁参照)を開設しているほか、『日本国際フォーラム会報』、『研究会報告』、『政策提言』等の全文を掲載し、また国際政経懇話会、外交円卓懇談会等の主要会合の議論の概要を公開するなど、当フォーラムの活動内容を対外的に公開、発信している。

【英語版ホームページ】

英語版トップページ(<http://www.jfir.or.jp/e/index.htm>)に、政策委員会等の活動の概要を掲載するほか、『JFIR Commentary』欄を開設し、全世界に向けて当フォーラムの活動内容を英語で発信している。



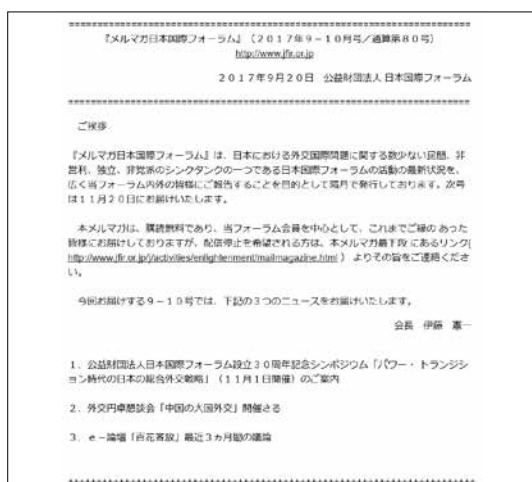
(3) メールマガジン

【メルマガ日本国際フォーラム】

日本語による隔月発行のメールマガジン『メルマガ日本国際フォーラム』で、2011年3月20日から約1万人の登録者に配信されている。毎号、当フォーラムの最新の活動を伝えるニュースとe-論壇「百花斉放」の直近2ヶ月間の掲載投稿の紹介から構成されている。

【JFIR E-Letter】

英語による隔月発行のメールマガジン『JFIR E-Letter』は、2008年3月25日に創刊され、2011年3月20日から約1万人の登録者に配信されている。毎号「JFIR Commentary」、「JFIR Updates」等から構成されている。



(4) 出版刊行

当フォーラムが実施している研究・交流・提言等の活動成果は、それぞれ叢書、報告書、速記録、提言書などの形で印刷に付され、あるいはホームページに掲載されて、会員のみならず、内外各界各方面に広く頒布されており、一部は全国書店でも販売している。また一部の出版刊行物はその英訳が英語版として刊行されている。下記はそのような当フォーラムの出版刊行物の概要である。

【日本国際フォーラム叢書】

当フォーラムは、1989年以来、「日本国際フォーラム叢書」を刊行している。1989年から1991年までは文藝春秋社をつうじて2冊を、その後1996年までは三田出版会をつうじて10冊を、2001年までは日本国際フォーラムの自主出版により5冊を、また、2010年からはたちばな出版をつうじて3冊を、それぞれ出版している。

1. 渡辺利夫著『西太平洋の時代』(1989年)
2. 金森久雄著『地球時代の日本経済』(1991年)
3. 大来佐武郎／伊藤憲一／田中明彦監修『新世界秩序と日本の役割』(1992年)
4. 眞野輝彦著『「真の豊かさ」と世界貢献』(1992年)
5. 中北徹／浦田秀次郎／原田泰著『なぜ市場開放が必要なのか』(1993年)
6. 伊藤憲一著『地平線を越えて』(1993年)
7. 伊藤憲一対談集『21世紀世界への道案内』(1995年)
8. 佐藤経明／矢吹晋／白石昌也／丹藤佳紀著『変貌するアジアの社会主義国家』(1995年)
9. 佐藤誠三郎／今井隆吉／山内康英共編『岐路に立つ国連と日本外交』(1995年)
10. 小島朋之／高井潔司／高原明生／阿部純一著『「中国」の時代』(1995年)

11. 島田晴雄／南条俊二／近藤剛／竹森俊平／田村次朗著『ストップ・ザ・日米摩擦』（1995年）
12. 中西輝政／田中俊郎／中井康朗／金子讓著『なぜヨーロッパと手を結ぶのか』（1996年）
13. 伊藤憲一監修『日本のアイデンティティ：西洋でも東洋でもない日本』（1999年）
14. 堂之脇光朗編著『予防外交入門：冷戦後の平和の新しい可能性を探る』（1999年）
15. 伊藤憲一監修『21世紀日本の大戦略：島国から海洋国家へ』（2000年）
16. 伊藤憲一編著『現代予防外交論』（2000年）
17. 伊藤憲一監修『海洋国家日本の構想：世界秩序と地域秩序』（2001年）
18. 伊藤憲一監修／東アジア共同体評議会編集『東アジア共同体白書二〇一〇』（2010年）
19. ロジャー マクギンティー／アンドリュー ウィリアムス著、阿曾村邦昭（翻訳）『紛争と開発』（2012年）
20. 吉田春樹著『日本の進路 混迷する地球新時代』（2013年）



【政策提言】

「政策提言活動」（18～21頁参照）で紹介した3つのカテゴリーからなる政策提言は、「政策委員会による政策提言」として、これまでに35点（19頁参照）の「政策提言」が、「緊急提言委員会による政策提言」として、これまでに4点の「緊急アピール（意見広告）」（20頁参照）がそれぞれ出版されており、また「調査研究活動に伴う政策提言」については、下記「研究会報告・研究員報告」に記載の「研究会報告」に収録されている。なお、政策委員会と緊急提言委員会の共催による拡大政策委員会については、4点の「速記録（報告）」が出版されている。

【研究会報告・研究員報告】

「調査研究活動」（24～27頁参照）で紹介した「研究会活動」および「研究員活動」の成果として、これまで86点の「研究会報告」および16点の「研究員報告」が出版されている。

【国際対話交流活動報告】

「国際対話交流活動」（28～31頁参照）で紹介した国際的な会議、シンポジウム、ワークショップ、セミナー等の成果として、これまで18点の「報告書」が出版されている。

【広報資料】

当フォーラムの活動の概要等を紹介する広報資料としては、『日本国際フォーラム会報』（季刊）や『日本国際フォーラムの歩み』（随時定期的に刊行）などがある。このうち『歩み』は、当フォーラムの活動状況を関係各位の参考に資するために体系的にとりまとめたものであるが、設立発起人会の当日に配布された資料『財団法人日本国際フォーラム設立発起人会』の内容をアップデートする形で、1988年11月、1991年1月、1992年3月、1994年6月、1997年7月、2000年10月、2002年7月、2005年9月、2007年3月、2011年4月と逐次改訂版が出版され、今回の2017年11月1日号は、その第12号となっている。

【英文刊行物】

上記の日本語版出版刊行物に加えて、その一部または全部を英訳した英語版出版刊行物も刊行しており、以下のとおり分類されている。

1. Policy Recommendations
2. Research Fellow Papers
3. Research Project Reports
4. Publicity

IV. 付録

1. 設立の原点を回顧して	42
2. 『会報』 一面復刻版	44
3. 定款	62
4. 貸借対照表	71
5. 姉妹団体	72
6. 会員制度のご案内	74

1. 設立の原点を回顧して

—『財団法人日本国際フォーラムの歩み』第6号(1997年7月)より再録—

日本国際フォーラムが設立満10周年を迎えるにあたってわたくしがまず感ずることは、「よくここまでやって来れたなあ」ということであります。それはとりもなおさず、会員および関係各位のご理解とご支援の賜物であり、そのご信頼にどれほど応えることができたかを思えば、内心忸怩たる思いを禁じえません。と同時に痛感するのは、「光陰矢の如し」ということであります。思えば、あっというまに過ぎた10年でした。最近よく「日本国際フォーラムというのは、どういう目的や経緯で設立されたのですか」と聞かれるようになりました。当時の記憶がしだいに薄れるにつれ、当然の成行きかもしれません。それだけに、この機会を借りて、わたくしなりに設立の原点を回顧しておくことも必要かと思い、この一文の筆をとってみたい次第です。



1987年3月12日に開催された設立発起人会・祝賀夕食会

日本国際フォーラムは、1987年3月12日都内のホテルに12名の代表発起人、51名の発起人、39名の来賓の皆様が参集し、設立発起人会を開催して、これを設立しました。代表発起人のなかから大来佐武郎氏が初代会長に、服部一郎氏が初代理事長に、そしてわたくしが初代専務理事に選任されました。また、来賓を代表して倉成正外務大臣から期待を込めた祝辞が述べられました。外務大臣から正式の設立許可を受理したのは、4月28日でした。

じつをいいますと、この設立発起人会に先だってちょうど1年間にわたる設立準備活動の期間がありました。その話を少ししてみたいと思います。「ちょうど」といいましたのは、まったくの偶然なのですが、日本国際フォーラム設立の構想が初めて

具体的に検討されたのは、外務大臣の設立許可のあった日のちょうど1年前の1986年4月28日だったからです。欧米各国にあるような民間・非営利・独立の外交国際問題のシンクタンクを日本にもつくらなければならない、とかねて痛感していたわたくしは、この日大来先生をその事務所に訪ねて、相談しました。わたくしがそのような問題意識をもつにいたった背景としては、わたくしは当時、米国の戦略国際問題研究センター（CSIS）の東京代表や民間国際交流組織の四極フォーラム日本会議の事務局長をやっておりまして、欧米の外交国際問題のシンクタンクが市民社会の側から、つまり民間・非営利・独立の基本的立場から発言しているのに対して、日本には真の意味でそのカウンターパートとなるような性格のシンクタンクがほとんど存在していないように思われ、そのことがこれからの国際社会における日本の発言力を弱めてゆくことになるのではないかと懸念されたからでありました。

わたくしは大来先生に最初の私案を説明しましたが、そこではじつはシンクタンクの名称案は「財団法人日本対外戦略研究所」となっておりまして。大来先生はただちにわたくしの提案に賛成され、会長就任を約束してくださいましたが、同時に「日本では戦略ということばは誤解を招きやすいので、日本対外政策研究所としたほうがよい」とのアドバイスもしてくださいました。曲折をへて、最終的には現在の名称に落ち着きましたが、なにかにつけて先生のご指導なしには今日の日本国際フォーラムがありえなかったことを痛感しております。わたくしが「民間・非営利・独立」ということに加えて、もう一つ欧米のシンクタンクから学びたいと思っていたことは、それを学者・研究者だけの集まりにするのではなく、経済界、政界、言論界、官界など各界のオピニオン・リーダーに広く参加してもらい、相互に共通のことばで議論をし、その成果を政府や世論に訴えてゆくという、開かれた市民社会のシンクタンクという役割の追求でした。最終的な名称が、「研究所」ではなく、「フォーラム」になったのは、そのような意味合いを込めてのことでした。

ところで、経済界の人びとにも積極的に参加してもらおうとすれば、大来、伊藤の二人に加えて、経済界からもだれか強力な推進者となる同志を得る必要があるということで、先生とわたくしの意見は一致しました。わたくしの意中のひとは、セイコーエプソン社長の服部一郎氏でした。服部さんとはそもそもは戦略国際問題研究センターや四極



初代会長（1987～1993）
故 大来佐武郎

フォーラムの仕事をつうじて知り合ったのですが、いわゆるうまが合うというのでしょうか、わたくしにとっては心を許せる数少ない相談相手の一人でした。服部さんから頼まれて、お嬢さんが聖心女子大を卒業されたあとは、青山学院大大学院のわたくしのゼミにお預かりもしておりました。このようにして、わたくしは5月14日に服部さんをお訪ねしましたが、いくらなんでも、服部さんから財団設立に必要とされている基本財産の全額を出してもらえるなどとは夢にも想像しておりませんでした。あくまでも複数の個人や法人から分担して出してもらうことを考えていたのです。ところが、30分ほどわたくしの話に耳を傾けていた服部さんの口からは、つぎのような驚くべき即答が出てきたのでした。わたくし自身が一瞬わが耳を疑ったというのは、ほんとうの話です。

「伊藤さん、これから会費の負担もお願いしなければならないのに、基本財産まで皆さんに出資を依存するというのでは、話がむずかしくなる。ここはひとまず設立当初必要な2億円を、わたしが個人で全額出しましょう。伊藤さんの考えには、わたしもまったく同感です。きっと立派なものを創ってくださいよ」と。

大来、服部、伊藤の3人でじっくりと打ち合せをしたのは、6月13日でした。設立に力を合わせていただける方がたを集めて設立準備人会を組織すること、および諸般の設立準備事務を担当する事務局を開設することを決めました。これまでの経緯からいって、設立準備事務局の事務やその経費は伊藤憲一事務所が引き受けることになりました。ところで、ことの成否は趣旨に賛同して年1口100万円の法人正会費を払ってくれる法人正会員を何社獲得できるかにかかっていた。そのためには経済界において絶対的信用のある方に設立準備人会に入っていただき、その方の影響力にすぎる必要がある、ということも合意されました。

このようにして、新日本製鐵社長の武田豊氏のお力を借りることになりました。じつをいうと、わたくしども夫婦は武田さんご夫妻に仲人をしていただいております。わたくしと武田さんとのご縁は武田さんがまだ富士製鐵の秘書課長をしておられたところに遡ります。もちろん当時はわたくしも外務省の一番下っ端の事務官にすぎませんでした。でもああいう、包容力のあるお人柄の方ですので、大変可愛いがってもらいました。わたくしが武田さんを社長室にお訪ねして、法人正会員獲得の進行状況を報告しますと、「じゃ、つぎはだれそれに頼もう」といって、わたくしの目の前で各社のトップにつぎつぎと電話をかけてくださるのでした。如水会（一橋大学同窓会）の縁を頼って三菱化成社長（のち日経連会長）の鈴木永二氏にも設立準備人会に入ってもらいました。設立準備人会にはお入りになりませんでした。トヨタ自動車社長（のち経団連会長）の豊田章一郎氏にも、いつものように陰に陽にご支援をいただきました。東京電力社長的那須翔氏も同様です。お二人とも現在は日本国際フォーラムの理事です。

そのほかにも、いちいちお名前はあげませんが、いろいろな方のお力をお借りしました。そのおかげでやっと迎えることができたのが、1987年3月12日の設立発起人会でした。もうお一人、設立準備人会へのご参加は11月末と遅く、このため設立準備過程ではあまりお力をお借りする時間はありませんでしたが、発足後、とくに服部初代理事長が急逝されたあと、つぎつぎと起こる難問に途方に暮れていたわたくしを終始一貫励まし、無条件で支えてくださった読売新聞社副社長の水上健也氏のお名前を忘れるわけにはいきません。想いかえせば、当時そしてその後、お力やお知恵を貸して下さったすべての方がたのお顔がつぎつぎと網膜に浮かんでまいります。そのようなすべての方がたへの心からの感謝の念を込めて、ことば足らずですが、わたくしなりに設立の原点を回顧させていただきました。今後とも日本国際フォーラムによりしくご支援を賜わりたく存じます。ところで、「守成は創業よりも難し」と申します。わたくし個人といたしましては、10周年を迎えるにあたり、しっかりと事務局体制を育てあげるとともに、できるだけ早くよき後継者をえて、日本国際フォーラムが天下の公器としての使命を果たし、その設立にかかわったすべての方がたの期待に応えつづけてゆく基盤を確立することを望んでおります。それこそは、日本国際フォーラムに対するわたくしの最後の責任であると思っております。

1997年7月
理事長

伊藤 憲一



初代理事長（1987）
故 服部一郎

2. 『会報』 一面復刻版

(2011.7～2017.7一部抜粋)

フォーラム会報

INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Summer 2011 (Vol.18, No.3)

公益財団法人への移行完了

「財団法人日本国際フォーラム」は、さる3月28日付けで内閣総理大臣より公益財団法人としての認定を受け、4月1日に「公益財団法人日本国際



フォーラム」への移行・登記を行った。移行にともない以下の第1期評議員、役員等から成る新体制が発足した。[評議員] 井上明義、歌田勝弘、大宅映子、黒田眞、小池百合子、田中達郎、野上義二、袴田茂樹、服部靖夫、広中和歌子、廣野良吉、吉田春樹 [代表理事・会長] 今井敬 [代表理事・理事長] 伊藤憲一 [理事・副理事長] 平林博 [業務執行理事・常務理事] 渡辺満 [理事] 田久保忠衛、半田晴久 [監事] 市川伊三夫、橋本宏 [顧問] 石井直等21名 [参与] 金森久雄等42名

また、この機会に、「日本国際フォーラムの歩み『公益財団法人』移行記念号」(左写真)が刊行された。

他ページの内容

ページ

- 第35提言「膨張する中国と日本の対応」の審議進む …… 2
- 第36提言に「ポスト3・11」… 2
- 「ポスト3・11の日本と世界」に取り組むに当たって …… 2
- 百花斉放から：原子力は「つなぎ」、自然エネルギーへ… 3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文…………… 3
- 日・シンガポール・シンポジウム…………… 3
- 日露関係の現状と今後の展望… 3
- 新興国の台頭とグローバル・ガバナンス…………… 4
- アジア太平洋地域と日米中関係… 4
- シェフツォバ女史来訪 …… 4
- フォーラム活動日誌…………… 4

日本国際フォーラムは「注目すべき例外」

さる5月10日付けの朝日新聞は「ウィキリークスから提供を受けた米側外交公電による」として、「在日米大使館は2009年4月、**日露関係全般についての分析を国務省に報告した**」が、その内容は「日本には、北方領土返還交渉のための計画も、計画を策定して最後までやり遂げる指導者も欠けている。麻生首相については、北方領土問題について信頼できる助言者がほとんどいない。彼の指導スタイルが他人に耳を傾けることを妨げている」との厳しい内容であった、との記事を掲載した。

朝日新聞は、これ以上の情報を伝えていないが、その後当フォーラムが入手した情報(右写真)によれば、この在日米大使館の報告は、つづけて次のように述べていることが分かった。

日本には、外務省を含め、麻生首相に政策の指針を提供している組織、シ

ンクタンクがほとんどなく、このような政策の真空状態は野党民主党にも及んでいる。詳細かつ真剣な対露政策は民主党にも欠けている。不幸なことに、ほとんどの学者たちの北方領土問題に関する議論は、今日の日本の北方領土問題の解決に役立つような実践的なものではない。日本の学界に浸透している対露アプローチの考え方は沈滞したものであるが、その**注目すべき例外**が、伊藤憲一氏の率いる政策志向型シンクタンク日本国際フォーラムの政策委員

会である。2008年2月に政策委員会は、袴田茂樹教授を主査に据えて、日本の対露戦略に関する政策提言を作成した。その政策提言は、一方で言い尽くされてきた歴史や主権に関す

る議論に依拠しつつも、他方で日本政府に対して、露中関係の微妙な喰い違い、特に、エネルギー資源、貿易、そして中央アジアにかかわる喰い違いに注意を払い、モスクワに対する東京の影響力を増大させるための機会とするように提言した。また、この政策提言は、日本の各種の対露支援を、人道支援を含めて、見直すことを提言した。同提言によれば、モスクワはもはやそうした支援を必要とはしていないという。

§10. (S) One noteworthy exception to the stagnant thinking which permeates the academic community's approach to Russia comes from the Policy Council of the Japan Forum on International Relations, a policy formulation group headed by Kenichi Ito. In February 2008, a Policy Council sub-team led by Keio University Professor Shigeki Hakamada drafted a set of policy recommendations which, while relying on several well-worn arguments about history and sovereignty, nevertheless called on Japan to monitor divergences in the Russia-PRC relationship, particularly with regard to energy resources, trade, and Central Asia, for opportunities to advance Tokyo's relations vis-a-vis Moscow. (Comment: Attempts to drive a wedge between Russia and China play an important role in Japan's official policy to Moscow - Ref H.) The Council report also called on Tokyo to re-examine the types of assistance Japan supplies to Russia, including humanitarian aid which, according to the study, Moscow no longer requires.



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Fall 2011 (Vol.18, No.4)

提言「ポスト3・11における日本と世界」スタート

当フォーラムの取り上げる第36番目の政策提言「ポスト3・11における日本と世界」に関する第1回政策委員会が、6月9日開催された。当日は、伊藤憲一政策委員長、島田晴雄タスクフォース主査など24名の政策委員が出席し、活発な審議を行った。

冒頭、**島田タスクフォース主査**から今後の審議の指針となる「コンセプト・ペーパー」が提示され、「本提言最大の争点はやはり、原発を中心とする『エネルギー問題』となろう。これまでの『原発ルネッサンス』などと表現されることの多い、原発の安全性に関する過度の信頼は、今次の震災によって大きく覆されてしまった。日本は、今次の災害を契機として、エネルギーの『ベスト・ミックス』を模索する必要性を再認識すべきである。

今既に存在する原発は使用しないわけにはいかないと、その安全性を最大限、確実に担保しつつも、その数を徐々に減らしていく努力を継続すべきである」との趣旨説明がなされた。

この後、政策委員間で活発な議論が交わされ、「今回の原発事故は、組織面・制度面に大きな不備があり、緊急時対応に失敗したという意味で、人災であったが、同じ人災でも、チェルノブイリやスリーマイルの事故は、技術の旧式さによる人災であって、両者を混同すべきでない」、「原発の数は徐々に減らしていかなければならないが、他方で原発無しでは現在の経済活動を維持できない。原発先進国日本の世界に対する責任は、まずは原子力の安全性に対する信頼を回復させることである。



熱弁を振るう島田主査（中央）

それが、震災後の日本の成長戦略の柱にもなる」などのコメントがなされた。

最後に、島田主査より「日本はこれまで積極的に原発を推進してきたが、そうした日本がこうした危機的な事態に対してどう対処するのか、全世界が注目している。まずは、情報の透明性に関して世界の信頼を回復することが重要だと思っている」との総括があった。

他ページの内容 ページ

- 新興国の台頭とグローバル・ガバナンスの将来 …………… 2
- アジア太平洋地域と今後の日米中関係の展望を探る …… 2
- 百花齊放から：南シナ海の海洋安全保障の枠組み………… 3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文…………… 3
- 最近の中南米情勢 …………… 3
- 上智大学で伊藤理事長「外交と戦略」について講演 …… 3
- 渡辺勲理事を常務理事に選任… 4
- 東アジア成長の二つの波… 4
- 尹永寛・韓国前外交通商部長官来訪…………… 4
- フォーラム活動日誌 …… 4

アジアの発展と日本経済の活路



講話する北畑隆生氏（中央）

第235回国際政経懇話会（昼食会）は6月30日、**北畑隆生元経済産業事務次官**を講師に迎え、「アジアの発展、人口減少・少子高齢化の進展と日本経済の活路」と題する、次のような講話を聴いた。

人口ボーナスと経済成長の関係をみると、日本の人口ボーナスが始まった1950年の5年後に高度成長が始まり、人口ボーナスが終わる1990年にバブルが崩壊している。

アジアでは、日本を第1世代とし、第2世代（韓国・香港・シンガポール・台湾）、第3世代（中国・インド）、第4世代（ベトナム・マレーシア・インドネシア・フィリピン）と順次世代交代しながら、高度成長国が現れ、世界の成長をリードした。

人口ボーナスが消滅した中で、今後日本が成長するには、外需で成長するしかない。そのためには、（1）アジアとの共存・共栄を目指す成長戦略、（2）自動車や家電産業に代わる先端産業の育成、（3）人口減少下でも増加が期待できる「環境」「健康」「観光」での内需を伸ばすことが求められる。

現在の日本には、1社で100%とか50%の世界シェアを占める高い競争力をもった高度先端技術企業があり、今回の地震でもそのような日本の裾野産業の強さが証明された。



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Winter 2012 (Vol.19, No.1)

第35政策提言「膨張する中国と日本の対応」採択さる

第35政策提言「膨張する中国と日本の対応」に関する政策委員会は、5月23日に第2回会合（石平講師から「人民解放軍の動向に注意せよ」の講話）、9月7日に第3回会合（高木誠一郎タスクフォース主査から政策提言「中間案」の提示）があり、そのあと12月5日には第4回（最終回）会合が開催され、当日は伊藤憲一政策委員長、高木



提言の採択に安堵する伊藤政策委員長

誠一郎タスクフォース主査など25名の政策委員が出席した。

冒頭、伊藤政策委員長より「本日の政策委員会は、この政策提言の採否を決める最終回の政策委員会であるので、そこに提出する『最終案』は、政策委員長である私が責任者になって起案し、提出した。高木タスクフォース主査とは、緊密な協議を重ねたが、残念ながらいくつかの点で意見の一致をみることができず、この『最終案』にはご署名いただけなかった」との報告が行われた。

続いて、高木主査より「提言1『日本の領土を守れ』、提言2『有事の自存自衛』は、対中政策の提言としては大上段に振りかぶって、対決的になりすぎているのではないかと。提言3『日米同盟』では、日米同盟を強化することがも

たらしかねない対中安全保障ジレンマに関して、触れていない。そのような理由で、今回の『最終案』には署名を辞退させて頂いた」との説明があった。

その後政策委員間の審議に入り、「対決か、協調か」などと活発な議論が交わされたが、議論一巡のあと、この「最終案」の採否を議場に諮ったところ、「最終案」には、本日の政策委員会の議論を踏まえて、必要な修正を加えることを条件として、議場は異議なく「最終案」の採択を承認した。

政策提言の「確定版」は、全政策委員に送付され、署名する政策委員の連名で、1月下旬にも野田首相に提出するとともに、内外記者会見で発表し、さらに複数の全国紙の一面全面を使って、「意見広告」として発表する。

他ページの内容	ページ
■ 第36提言「ポスト3・11の日本のエネルギー戦略」廃案となる……………	2
■ 進展する日印の絆……………	2
■ テロリズムの新局面……………	2
■ 「ビジネスと外交」研究…	2
■ 百花斉放から：日本の立場と経緯を踏まえよ……………	3
■ 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文……………	3
■ 変容するアジア太平洋地域と日米中関係……………	3
■ 国際公共財の展望……………	3
■ グローバル・ガバナンスの将来……………	3
■ 財務委員会・顧問会議の合同会議……………	4
■ 人間の安全保障の普及のために……………	4
■ 故武田顧問「名言集」出版さる……………	4
■ フォーラム活動日誌……………	4

程永華中国大使、日中関係を語る

さる10月13日、程永華駐日中国大使は、当フォーラムの第74回外交円卓懇談会において、「日中関係の現状と今後の展望」と題し、次のとおり語った。なお、当日は出席希望者が多く、会場を国際文化会館に移して開催された。

さる9月6日、中国国务院新聞弁公室から「2011年版中国の平和的発展」白書が公開された。同白書は、国際社会における責任と役割が大きくなった中国について、今後どのような発展の道を歩み、それは国際社会にとってどのような意味を持つのか、を総括的に述べたものである。中国は、鄧小平氏の掲げた「石を叩いて川を渡る」という考えの下、「中国の特色ある社会主義」という独自路線を進めてきた。「中国の平和的発展の道」は、世界の平和を守ることで自国を発展させ、また自国を発展させることで世界の平和を守



挨拶をする程永華大使

る道であり、各国との互惠・ウィンウィンの関係を共同で発展させ、推進し、国際社会における恒久的平和と、ともに繁栄する調和のとれた世界の建設を目指す道である。

東アジアにおける中日の役割を議論する際、両国の主導権争いになるのではないかと、懸念が聞かれるが、それは誤解である。東アジア地域において、中日は相互補完の関係にある。中日両国は、それぞれの長所を生かし、東アジアの発展を促していくことができる。



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Spring 2012 (Vol.19, No.2)

第35提言「膨張する中国と日本の対応」発表さる

当フォーラムは、さる1月20日に伊藤憲一理事長・政策委員長が総理官邸に野田佳彦総理を訪ねて、68名の政策委員が署名した第35政策提言「膨張する中国と日本の対応」を、野田総理に直接手交した(右上写真)。

また、1月27日には、その全文を産経新聞、朝日新聞、日経新聞、ジャパン・タイムズの全国紙4紙に各1ページ全面を使った「意見広告」として発表した(右下写真)。直後から全国津々浦々より電話、メールなどによる反響が殺到し、共感を呼んだ。

この提言は、2010年9月の尖閣諸島

沖における中国漁船の海上保安庁巡視船への体当たり事件を契機として、「対中政策をどうするか」との問題意識のもとで、当フォーラム政策委員会がその後約1年間の歳月をかけて審議してきた成果である。

政策提言の全文(日本語・英語)は、当フォーラム・ホームページ上で (<http://www.jfir.or.jp>) 閲覧可能である。



野田総理に提言を提出した伊藤理事長

他ページの内容 ページ

- 新興国の台頭とグローバル・ガバナンスの将来 2
- ビジネスと外交 2
- 日本の外交・安全保障政策のあるべき姿について 2
- 百花斉放から：中ロと米欧は「新冷戦」か 3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文 3
- 最近の国際金融情勢 3
- 変容するアジア太平洋地域と日米中関係 3
- 定例の予算理事会、開催さる 4
- 運営委員会、第36提言の復活を勧告 4
- 『紛争と開発』刊行さる 4
- フォーラム活動日誌 4

意見広告

この提言は、2010年9月の尖閣諸島沖における中国漁船の海上保安庁巡視船への体当たり事件を契機として、「対中政策をどうするか」との問題意識のもとで、当フォーラム政策委員会がその後約1年間の歳月をかけて審議してきた成果である。

政策提言の全文(日本語・英語)は、当フォーラム・ホームページ上で (<http://www.jfir.or.jp>) 閲覧可能である。

二〇一〇年九月の尖閣諸島沖における中国漁船による海上保安庁巡視船への体当たり事件、および引き続いて起ったシーレーンの対日輸送禁止、中国に滞在する日本人の強制帰国などの中国の対日強硬策は、日本と日本人に大きな衝撃を与え、同時に日本の対中政策を大きく揺るがせた。

これからの出来事は、それ先づ中国示してきた南シナ海における東進シナ政策の船隻、資源における資源自給率向上の努力等、さらなる自主強化の傾向と通ずるものと見られる。

中国が日本を激しく世界最大の経済大国となつて相まって、膨張する中国につに、緊張感とされる。

対外関係の発展を促すためには、いかにこの懸念を生んずるのか。

二〇一二年一月

政策委員長
伊藤憲一



日本国際フォーラム第35政策提言

膨張する中国と日本の対応

【提言】中国の膨張は、日本国際フォーラム政策委員会の設立以来、最も重要な課題の一つとして、我々が注視し続けてきた。中国の膨張は、日本と日本人に大きな衝撃を与え、同時に日本の対中政策を大きく揺るがせた。この提言は、我々が約1年間の歳月をかけて審議してきた成果である。中国の膨張は、日本と日本人に大きな衝撃を与え、同時に日本の対中政策を大きく揺るがせた。この提言は、我々が約1年間の歳月をかけて審議してきた成果である。

中国の膨張は、日本と日本人に大きな衝撃を与え、同時に日本の対中政策を大きく揺るがせた。この提言は、我々が約1年間の歳月をかけて審議してきた成果である。

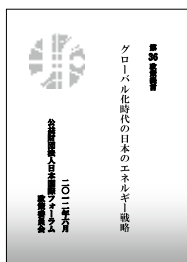
【注】この提言は、日本国際フォーラム政策委員会の設立以来、最も重要な課題の一つとして、我々が注視し続けてきた。中国の膨張は、日本と日本人に大きな衝撃を与え、同時に日本の対中政策を大きく揺るがせた。この提言は、我々が約1年間の歳月をかけて審議してきた成果である。

「意見広告」日本語版

グローバル化時代の日本のエネルギー戦略

今回の提言は、「エネルギーは国家・社会の存立基盤であるが、福島第一原発事故のあと、わが国では『まず脱原発ありき』の結論先行の議論が前面に出て、わが国の状況を直視した冷静な議論がなされていない。日本のエネルギー安全保障は『世界の中の日本』という視点を踏まえて、戦略的に論じる

本提言案は、事務局の補佐を得て、伊藤政策委員長が起案に当たり、本年6月1日の第4回（最終回）会合で採択された。



「政策提言」日本語版 「政策提言」英語版

- 問われる日本のエネルギー戦略……………2
- 欧州との安全保障知的交流スタート……………2
- 各国の宇宙外交政策研究会発足……………2
- 百花斉放から：丹羽駐中国大使の早期引退を勧める…3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文……………3
- 平林副理事長投稿への反響……………3
- 運営委員会開催さる……………3
- 国際公共財の展望……………3
- 欧州債務危機へのEUの対応……………4
- 激動する政局と野田政権の対応……………4
- 事務局便り……………4
- フォーラム活動日誌……………4

[illegible]

グローバリ化時代の日本のエネルギー戦略

に確保できるか否かは、まさに存立基盤として死活的な安全保障の要諦の問題である。それと、エネルギー問題は、まともな道義的・政治的・環境問題でさえ論じられなければならない。しかし、二〇一三年三月十一日が発生した日本大震災に伴う巨大津波による東京電力福島第一原子力発電所の深刻な事故を受けて、わが国で電力福島第一原子力発電所の廃止の要求が高まり、冷戦型エネルギーは原子力発電への反対の拒絶反応が高まり、冷戦型エネルギーは安全保障の要諦を論ずるのではなく、まず脱原発疑りきりの議論が先行した議論が前面に出る傾向が強まっています。

政策提言

提言書1 世界的なエネルギー・安全・民衆環境づくりに向けて、能動的に取り組め

提言書2 将来の車アジエエネルギー協力システム形成を視野に入れよ

提言書3 E P A・D T Aを活用して、エネルギーの安定供給を推進

提言書4 省エネルギーの更なる意思的・的な推進と、世界への普及を図る

委員会における1年間にわたる審議の成果ですが、

提議5 米国防省のシミュレーションで予測される天然ガス輸入増の回避を急ぎ、天然ガスの輸入に際した労を減らす。原油を有効活用す。

提議6 我が国は、原油の安定供給を高めながら、原子力の平和利用の国際貢献を続けよう。

提議7 再生可能エネルギーの活用を速く推進させよう。

提議8 温室効果ガス削減のために、原子力の平和利用に力を入れよう。

提議9 熱核融合の実現に向け、これまでの努力を継続・強化しよう。

【注1】政策評価の日本による英語は、ホームページをご覧ください。
【注2】この政策提言は、全日本原子力発電協議会の第3回政策提言であり、



○一二年六月
政策委員長
伊藤憲一

[注3]日本と世界のあり方をともに考えるため、日本国際フォーラムは広く会員を募集しております。入会を希望される方は、郵便番号、住所、氏名、電話番号、メールアドレスを明記して、お申し込みください。お申し込みは、お申し込み用紙または、お申し込み用紙をダウンロードして、お申し込みください。お申し込みは、お申し込み用紙または、お申し込み用紙をダウンロードして、お申し込みください。お申し込みは、お申し込み用紙または、お申し込み用紙をダウンロードして、お申し込みください。

[注2] この政策提言は、日本国際フォーラム政策委員会の第36番目の政策提言であり、同委員会における1年余にわたる審議の成果ですが、その審議過程には関係者から多くの意見が寄せられ、その中から採り入れられたものがあります。



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Winter 2013 (Vol.20, No.1)

黒海経済協力機構の使節団来日

さる11月14日から17日まで当フォーラムの招きで**ヴィクトル・トヴィルクン**黒海経済協力機構(BSEC)事務総長を団長とするBSEC使節団一行4名が来日し、当フォーラムおよびグロー



トヴィルクンBSEC事務総長

バル・フォーラムと交流するほか、当フォーラムの斡旋により、外務省、経団連、国際協力機構とも接触した。

トヴィルクン団長は、11月14日開催の伊藤憲一日本国際フォーラム理事長主催歓迎夕食会(写真)および16日開催の日本国際フォーラム第84回外交円卓懇談会で、「BSECは、ソ連崩壊後の1992年にトルコの主導で設立され、1999年には憲章も発効し、経済協力を目的とした地域機構としての形式を整えた。BSECは、政府代表、国際事務局、議員会議、ビジネス評議会などからなる官民混成の複合的な組織であって、

現在、加盟国12国、オブザーバー国17国、分野別対話パートナー16国から成る。日本政府は、2010年から分野別対話パートナーとしてBSECに参加しているが、その道筋をつけたのは、グローバル・フォーラムの伊藤憲一執行世話人である。グローバル・フォーラムは、2005年、2007年、2010年と3回にわたり『日・黒海地域対話』を組織し、日・黒海地域関係の発展を先導してくれた」と挨拶したほか、15日に開催されたグローバル・フォーラムの「日・黒海地域関係研究会」(代表:六鹿茂夫 静岡県立大学教授)にも出席した。

他ページの内容	ページ
■安全保障に関する欧州との知的交流……………	2
■中国との環境研究交流 ……	2
■海洋安全保障に関する日中対話……………	2
■百花斉放から:「モダン段階」の中国に対抗するには……	3
■最近3ヶ月間で注目されたその他の論文……………	3
■米国から見た中国 ……	3
■国際政治における歴史的記憶……………	3
■米国大統領選挙の結果をどう見るか?……………	4
■主要国の宇宙に関する政策…	4
■財務委員会・顧問会議の合同会議……………	4
■吉田春樹さんを偲ぶ ……	4
■フォーラム活動日誌 ……	4

普天間基地問題と日米関係

第249回国際政経懇話会(昼食会)は10月3日、当フォーラム会議室に**森本敏防衛大臣(写真)**を講師に迎え、「普天間基地問題と日米関係」と題して、次のような講話を聴いた。

日米同盟が以前のような高い信頼関係ではなく、普天間問題やTPPなどが憂慮すべき事項になっている。さらにわが国の原発政策が大きな懸念事項として登場しつつある。米国にとって、日本の原発政策の変更は受け入れ難いものであり、米国の懸念は我々の想像以上のものである。日米関係の現状は、このような厳しい状況下であり、日本としては同盟関係の再構築が急務である。

日本には約6850の島嶼がある。そのうちの約1000島が鹿児島から沖縄に至る南西方面にあり、それが島嶼防衛の対象となる。尖閣諸島事態への領海警備について言えば、理論的には警察作用と国防作用の2つがあるが、まずは海上保安庁と警察による警察作用で対応し、自衛隊は警戒監視活動を進めているところである。中国に挑発の機会を許さないとともに、日本としても過剰反応を避け、日本が挑発したとの口実を中国に与えないこ

とが大切である。関係省庁と協力しながら、あらゆる事態に対応するシミュレーションを行っている。

普天間移設(FRF)の実現は、16年半の間、日米間で何度も明文で合意されてきたことであるが、これを一歩一歩進めていく以外に日米同盟の真の再構築の道はない。私は任期を通じて、第一に、オスプレイ問題とその背後にあるFRF問題の解決への道筋をつけ、第二に、「日米防衛協力のための指針」の見直しを通じ、周辺事態法を改正することで、日米同盟を拡充させたいと考えている。その先には、集団的自衛権という問題が控えているが、そこに至るまでの二つの大きな問題に道筋をつけるのが、私の任期中の最大のテーマだと考える。





日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Spring 2013 (Vol.20, No.2)

中国現代国際関係研究院 と緊急対話

日本国際フォーラムは、さる12月14日に、中国現代国際関係研究院 (CICIR) 代表団を日本に迎えて、緊急対話「日中関係の見直し」を実施した (写真)。CICIRとはこれまで定期的な「日中関係の動向」等について対話してきたが、今回の対話は、現在の日中関係の状況の困難さに鑑み、各方面から注目を集めた (詳細は、右『産経新聞』「正論」欄記事参照)。



他ページの内容	ページ
■2013年の日本外交の展望……………	2
■駐米大使の任を終えて……………	2
■各国の宇宙外交政策……………	2
■百花斉放から：今次「日中対話」の 成果を、広く世界へ……………	3
■最近3ヶ月間で注目された その他の論文……………	3
■海洋安全保障における日中協力…	3
■環境に関する日中研究交流……………	3
■「安全保障に関する日欧知的交流」 の成果発表さる……………	4
■旧東欧諸国から見た今日のEU ……	4
■決算案・事業計画承認さる………	4
■フォーラム活動日誌……………	4

2010年9月に尖閣諸島で起きた中国漁船衝突事件に起因する日中間の緊張状態は、翌年9月11日の東日本大震災に対する中国側の配慮などもあって、いったんは沈静化する傾向をたどるかにみえたものの、12年9月の野田佳彦政権による尖閣の国有化を契機として再び険悪化している。

両国に伝えたいべき言葉

この1月下旬に起きた中国軍艦による海上自衛隊の護衛艦とヘリに対する射撃管制用レーダーの照射は、中国側の全面的な事実否認にもかかわらず、事実であったと思われ、両国は軍事衝突一歩手前の極めて危険な状況にあった。

12年は本来なら日中国交正常化40周年を祝い、両国民の対話交流を強化させる絶好の機会であったはずだが、準備されていた多くの企画は中止されたり、立ち消えになったりした。それだけに、この1月24日、「未来志向の日中関係の構築に向けて」と題して東京都内で行われた「日中対話」で交わされた多くの言葉は、今こそ両国民に伝えられなければならない。

メッセーじであると思う。

主催したのは、中国側が北京師範大学、浙江大學、日本側が日本国際フォーラム、グローバル・フットボール、日中の100人を超える研究者、政治家、ジャーナリストなどが出席し、シンガポール英語テレビ中国放送、チャネル・ニュース・アジア (アジア25カ国に放送) と中国英字紙、チャイナ・デリーが取材し、報道した。

実は、この「日中対話」が実現するかどうか、私は最後まで確信がなかった。ハラハラしながら当日を迎えたというのが真相である。ある程度の確信を得たのは昨年11月末、中国で既に習近平総書記の就任が確定し、日本で政権交代が確定された時であった。かねて緊密な協力関係にある中国現代国際関係研究院から「日中関係の見直し」について、「緊急対話」を行いたいと、受けてくれるかと、の照会が来たのである。

新政権からの対話要請？

同研究院は、中国最大の外交関係シンクタンクで、党と政府の外交政策形成に多大な影響力を持つことで知られている。日本国際フォーラムとは、これまでにも、08、09、11年と、「日中関係の現状と動向」をめぐり「対話」を共催してきた。

「この照会は、習近平新政権からの指示によるものだな」と、ピンと来た私は、もとよりこの要請をすぐに受けて、12月14日に、



日本国際フォーラム理事長
伊藤 憲一

「緊急対話：日中関係の見直し」を開催した。

席上、来日した中国側の4人を代表して李志業・同研究院常務副院長から、「中日関係が非常に困難な時期にあることは確かだが、だからこそ、われわれは互いの知恵を絞り、協力し合って、この難関に立ち向かわなければならぬ」とのあいさつがあり、私の方からは、「日本に対し、痛烈な批判の言葉があるものと覚悟していたが、理性的かつ建設的な言葉で励まされた」と応じた。

中国国内には、いろいろな声があり、軍閥派などの中には、力の行使によって領土を拡大することを肯定しかねない者もいる。しかし、それは中国の最終的な国家意識ではない。日本としては、国防の備えを疎かにすべきではないが、同時に、中国とは、様々なパイプを通じて意思の疎通を図り、日中両国が利益を共有し、その生存と発展を、相互に依存していることを確認し合うべきである。そうした考えを実践したのが、12月の会合を踏まえて1月に催した「日中対話」であった。

まずは利害共通の分野から

この「日中対話」のそもそもの趣旨は、環境、エネルギー、非伝統的安全保障といった、日中の利害が共通している、いわゆる「ノ・ゼロ・サム」な諸問題について、まず日中協力の可能性を探ろうというものであった。

そのせいもあり、日中双方の間では、「中国の大気汚染、水質汚染は深刻であり、日本の支援が緊急に求められている」「中国は原発の新増設なしに環境問題を解決できない」「日中両国は気候変動枠組み条約締結国会議 (COP) で角突き合わせているのか」「中国は世界貿易機関 (WTO) の最大の受益国だ」「対話はお互いの信頼を前提にしている」「日本だけでなく中国にとっても、資源の確保は生命線だ」などの発言が飛び交い、それらを聴いているだけでは、個々の発言が日中いずれの側からの発言であるのか分からないほどであった。

日本国際フォーラムは、12年1月に発表した政策提言「膨張する中国と日本の対応」の中で、「近年、両国民の相互認識の悪化が指摘されている」とし、それだけに、「相互理解」なかもオビ二オンリ・ターレベルの相互理解がいまはと求められている時はな」と結論付けている。

政府間の公式の外交交渉だけにすべを仕ておくには、現在の日中関係は、あまりにも複雑であり、多岐にわたっている。

日中国の各種のパイプを太くしていく重要性をこの機会に改めて強調しておきたいと思う。

(いとう けんいち)

2013. 2. 19

産経新聞2013年2月19日 (火) 無断転載不可



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Winter 2014 (Vol.21, No.1)

世界オピニオンリーダーズサミットを後援



さる11月16日に舞浜アンフィシアターを会場として、2,000名を超える聴衆を集めて、世界開発協力機構(WSD)の主催により、第2回「世界オピニオンリーダーズサミット」(写真)が開催されたが、日本国際フォーラムも、外務省、防衛省、在日米国大使館、パシフィック・フォーラム CSISなどと、これを後援した。

米国側より、**ビル・クリントン元大**

統領、**コリン・パウエル元国務長官**、**ジェイムズ・ケリー元国務次官補**、**ラルフ・コッサ・パシフィック・フォーラム CSIS 理事長**の4名が出席したが、日本側よりも、主催者の半田晴久世界開発協力機構総裁(当フォーラム理事)に加え、**伊藤憲一**当フォーラム理事長、**小池百合子**衆議院議員(当フォーラム評議員)、**藤崎一郎**前駐米大使(当フォーラム参与)の当フォーラム関係者4名が登壇した。

安倍晋三首相、岸田文雄外相からの「サミットの議論に期待する」とのメッセージが伝えられたあと、サミットは「日米関係と世界：日本の役割」について議論した。

クリントン元大統領からは「高齢化の進む日本だが、移民の受入れ、女性

の社会進出、若者の雇用創出などで、さらに成長できる」とのアドバイスが、また、**伊藤理事長**からは「安倍首相が国連総会や日本の国会で『積極的平和主義』を標榜している。この言葉は、4年前に日本国際フォーラムが政策提言『積極的平和主義と日米同盟のあり方』として発表している。オバマ政権下の米国が『内向き』になっているのではないかと、この危惧の念が表明されているが、米国に『大丈夫か』と訊くのなら、その前に日本自身が同じことを自問自答しなければならない。私は、6年前に『新・戦争論：積極的平和主義への提言』を上梓したが、日本国際フォーラムは『積極的平和主義』の産みの親を自負している」との発言が、それぞれなされた。

他ページの内容 ページ

- 経済連携協定(EPA)の効果を検証する…………… 2
- 新空間に関する日中対話 …… 2
- シンクタンク・ネットワーク形成…………… 2
- 日米同盟のグランド・デザイン…………… 2
- 百花斉放から：昭和天皇とマッカーサー…………… 3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文…………… 3
- アジア太平洋とロシア …… 3
- 外交の地平を拡大する安倍政権の外交戦略…………… 3
- 価値観外交の推進…………… 4
- ネパールでの廃棄物処理 …… 4
- 最近の国際金融情勢…………… 4
- 事務局便り…………… 4
- フォーラム活動日誌…………… 4

政策委員会の活動再開

昨年6月に政策提言「グローバル化時代の日本のエネルギー戦略」を発表したあと、活動を停止していた政策委員会が、24名の政策委員の出席を得て、11月11日にその活動を再開した。故吉田春樹副政策委員長の後任に島田晴雄政策委員(千葉商科大学学長)を互選したあと、「中東情勢の推移と国際政治の動向」との総合テーマのもとで、議論を開始した。

冒頭、**伊藤憲一政策委員長**より「アラブの春を引き金に、中東情勢だけでなく、米国の役割なども含め、国際政治全体の基調に変化が見られる。『中東情勢の推移と国際政治の動向』との総合テーマのもとで、(1)オバマ政権、(2)アラブ中東諸国、(3)ロシア・中国、(4)欧州諸国、の動向を探り、最後に(5)日本の対応を模索したい。(1)のオバマ政権の動向について、これより当フォーラムの田久保忠衛理事よりご報



告を頂く」との挨拶があり、続いて**田久保理事**(写真中央)より「第二次大戦後の国際秩序のコアとなっていた米国に異変が生じ始めた。これはオバマ政権の一過性の異変なのか、それとも米外交全体が孤立主義に回帰し、あるいは米国の国力が衰退しつつあるためなのか。自分としてはまだ結論を出していないが、なぜこの問題点を提起するに至ったのか、その経過について説明したい」との問題提起があって、政策委員間の自由討論に移行した。



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Spring 2014 (Vol.21, No.2)

第2回「国際政治の動向」政策委員会開催さる



山内昌之の参与 (中央)

「中東情勢の推移と国際政治の動向」をテーマにして、第2回政策委員会が1月28日に開催され、伊藤憲一政策委員長、島田晴雄副政策委員長など32名の政策委員が出席した。

冒頭、伊藤政策委員長より「昨年11月11日の第1回政策委員会では、田久保忠衛当フォーラム理事より、オバマ政権の足がぐらついているのではない

か、それは単にオバマ政権だけの問題なのか、国際政治全体の変調が背後にあるのではないか、との問題提起がなされた。今日は、『アラブの春』に遡って、中東諸国の動向について、山内昌之当フォーラム参与・東京大学名誉教授からお話を伺いたい」との挨拶があった。

続いて、山内昌之の参与より「中東は2014年においても東アジアと並んで国際緊張の焦点でありつつけるだろう。昨年暮にオバマ大統領はシリア問題でロシアとの妥協を図り、イランのウラン高濃縮化問題で経済制裁の一部解除に動いたが、これらの動きがサウジアラビアを始めとする湾岸諸国の目にどう映ったかは、別の問題である。米国の独りよがりな中東政策は、ますます域内事情を複雑化させている。GCC諸国

は、クウェート、バーレーン、サウジアラビアの北側3か国がイランの核開発に対し強い脅威を感じているのに対し、オマーン、カタール、UAEの南側3か国はイランと接していることもあり、異なる対応をしている。オマーンは『隠れイラン派』とも言われているし、UAEはイランとの間に領土問題を抱えているが、これがUAE側に面目が立つような方策ができれば、UAEはいつでも経済協力を再開するし、イランの対外貿易のハブとなるとさえ言っている」との基調報告がなされた。

この後、出席政策委員間で意見交換が行われたが、「日本では、世界政治を総合的に分析する試みがなされておらず、もしこの提言が成功すれば、それは画期的な意味をもつ」などの発言があった。

「積極的平和主義」をめぐる議論

日本国際フォーラムの87名の政策委員が2009年10月に連名で発表した第32政策提言「積極的平和主義と日米同盟の役割」が、いま改めて各方面から大きな注目を集めている。安倍晋三首相が国連総会や国会の演説で日本の外交・安全保障の理念として「積極的平和主義」の旗を打ち出したことが契機となっている。

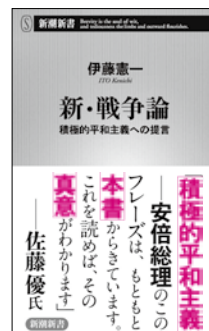
1月15日の『朝日新聞』が「安部首相の言う『積極的平和主義』って？」との記事の中で、伊藤憲一当フォーラム政策委員長の「従来の日本はアレも『レ』しな消極的平和主義だった。歴代の首相はこの言葉を使わなかったが、ようやく出番が来た」とのコメントを掲載したほか、1月21日の『産経新聞』もその「正論」欄に伊藤憲一氏の論考「積極的平和主義で『世界不戦』支えよ」を掲載した。

2月17日には新潮社が伊藤憲一氏の

2007年の著書『新・戦争論：積極的平和主義への提言』の増刷に踏み切り、その帯に佐藤優氏の「積極的平和主義——安倍総理のこのフレーズは、もともと本書からきています。これを読めば、その真意がわかります」との推薦のこたばを載せた。

伊藤憲一氏が個人として「積極的平和主義」の概念を初めて世に問うたのは、1991年11月である。当時上梓された『二つの衝撃と

日本』(PHP研究所)においてあったから、積極的平和主義」が陽の目を見るまでには、22年もの時間の経過が必要だったことになる。



他ページの内容

ページ

- 「日米政策円卓会議」開催さる 2
- 日中研究交流「新空間」... 2
- 「EPAの効果」を検証 2
- 価値観外交の推進 2
- 百花斉放から：デフレ論議の混乱 3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文 3
- アジアの地政学と日本外交 3
- ロシアの動向と日露関係について 3
- 竹内行夫監事、選任さる ... 4
- 安倍政権はどこまでやれるか 4
- 日韓関係の現状をどう考えるか 4
- フォーラム活動日誌 4



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Fall 2014 (Vol.21, No.4)

第37提言「積極的平和主義と日本の針路」発表さる

当フォーラムの伊藤憲一理事長・政策委員長は、さる8月5日に安倍晋三総理大臣を訪ねて、当フォーラムの72名の政策委員が署名した第37政策提言「積極的平和主義と日本の針路」を直接安倍総理に手交した(写真右上)。

また、8月6日には、その全文を産経新聞、朝日新聞、毎日新聞の3紙全国版に各1ページ全面を使って、「意見広告」として発表した(写真右下)。直後から全国津々浦々より電話、メール、ファックス、郵便等による賛否両論の反響が殺到した。

今回の提言は、「混迷の度を深めるボ

スト冷戦の国際情勢のなかで、日本は積極的平和主義の道を進まなければならない」との問題意識を踏まえて、当フォーラム政策委員会が約1年間の歳月をかけて審議してきた成果である。

政策提言の全文(日本語・英語)は、当フォーラムのホームページ上(<http://www.jfir.or.jp/j/index.htm>)で閲覧可能である。



安倍総理に提言を提出した伊藤理事長

日本国際フォーラム 第37政策提言

積極的平和主義と日本の針路

いゆる冷戦時代は幾多の好転曲折を経つつ、最終的には西側先進民主主義諸国の勝利によって結了したが、ポスト冷戦の世界は、一極支配から多極支配を経て無極支配と呼ばれる段階へと変化した。いまなお新しいバランス・オブ・パワーの着地点に到達せず、混迷の度を深めている。1990年8月2日のイラクによるクウェート侵攻や2001年9月11日の米中同時多発テロ事件は、その発火点となった事件であった。

序論

【混迷の度を深めるポスト冷戦の国際秩序】その後のアフガニスタンやシリアを戦場とする「平和の戦い」は、いまも戦場をシリアと見られて、戦場の状況は一向に悪化し、いかに、シリアは「平和」の道に進むことがない。その一方で、シリアは世界の注目の的であり、その注目を集める中で、中東の戦場を離れ、アジアにその戦場を移すことが期待されている。その一方で、シリアは中東の戦場を離れ、アジアにその戦場を移すことが期待されている。その一方で、シリアは中東の戦場を離れ、アジアにその戦場を移すことが期待されている。

【第二次世界大戦後の国際秩序】第二次世界大戦後の国際秩序は、1945年の終戦を契機として、西側先進民主主義諸国の勝利によって結了したが、ポスト冷戦の世界は、一極支配から多極支配を経て無極支配と呼ばれる段階へと変化した。いまなお新しいバランス・オブ・パワーの着地点に到達せず、混迷の度を深めている。1990年8月2日のイラクによるクウェート侵攻や2001年9月11日の米中同時多発テロ事件は、その発火点となった事件であった。

【冷戦後の国際秩序】冷戦後の国際秩序は、1945年の終戦を契機として、西側先進民主主義諸国の勝利によって結了したが、ポスト冷戦の世界は、一極支配から多極支配を経て無極支配と呼ばれる段階へと変化した。いまなお新しいバランス・オブ・パワーの着地点に到達せず、混迷の度を深めている。1990年8月2日のイラクによるクウェート侵攻や2001年9月11日の米中同時多発テロ事件は、その発火点となった事件であった。

【冷戦後の国際秩序】冷戦後の国際秩序は、1945年の終戦を契機として、西側先進民主主義諸国の勝利によって結了したが、ポスト冷戦の世界は、一極支配から多極支配を経て無極支配と呼ばれる段階へと変化した。いまなお新しいバランス・オブ・パワーの着地点に到達せず、混迷の度を深めている。1990年8月2日のイラクによるクウェート侵攻や2001年9月11日の米中同時多発テロ事件は、その発火点となった事件であった。

【冷戦後の国際秩序】冷戦後の国際秩序は、1945年の終戦を契機として、西側先進民主主義諸国の勝利によって結了したが、ポスト冷戦の世界は、一極支配から多極支配を経て無極支配と呼ばれる段階へと変化した。いまなお新しいバランス・オブ・パワーの着地点に到達せず、混迷の度を深めている。1990年8月2日のイラクによるクウェート侵攻や2001年9月11日の米中同時多発テロ事件は、その発火点となった事件であった。

【冷戦後の国際秩序】冷戦後の国際秩序は、1945年の終戦を契機として、西側先進民主主義諸国の勝利によって結了したが、ポスト冷戦の世界は、一極支配から多極支配を経て無極支配と呼ばれる段階へと変化した。いまなお新しいバランス・オブ・パワーの着地点に到達せず、混迷の度を深めている。1990年8月2日のイラクによるクウェート侵攻や2001年9月11日の米中同時多発テロ事件は、その発火点となった事件であった。

【冷戦後の国際秩序】冷戦後の国際秩序は、1945年の終戦を契機として、西側先進民主主義諸国の勝利によって結了したが、ポスト冷戦の世界は、一極支配から多極支配を経て無極支配と呼ばれる段階へと変化した。いまなお新しいバランス・オブ・パワーの着地点に到達せず、混迷の度を深めている。1990年8月2日のイラクによるクウェート侵攻や2001年9月11日の米中同時多発テロ事件は、その発火点となった事件であった。

【冷戦後の国際秩序】冷戦後の国際秩序は、1945年の終戦を契機として、西側先進民主主義諸国の勝利によって結了したが、ポスト冷戦の世界は、一極支配から多極支配を経て無極支配と呼ばれる段階へと変化した。いまなお新しいバランス・オブ・パワーの着地点に到達せず、混迷の度を深めている。1990年8月2日のイラクによるクウェート侵攻や2001年9月11日の米中同時多発テロ事件は、その発火点となった事件であった。

【冷戦後の国際秩序】冷戦後の国際秩序は、1945年の終戦を契機として、西側先進民主主義諸国の勝利によって結了したが、ポスト冷戦の世界は、一極支配から多極支配を経て無極支配と呼ばれる段階へと変化した。いまなお新しいバランス・オブ・パワーの着地点に到達せず、混迷の度を深めている。1990年8月2日のイラクによるクウェート侵攻や2001年9月11日の米中同時多発テロ事件は、その発火点となった事件であった。

【冷戦後の国際秩序】冷戦後の国際秩序は、1945年の終戦を契機として、西側先進民主主義諸国の勝利によって結了したが、ポスト冷戦の世界は、一極支配から多極支配を経て無極支配と呼ばれる段階へと変化した。いまなお新しいバランス・オブ・パワーの着地点に到達せず、混迷の度を深めている。1990年8月2日のイラクによるクウェート侵攻や2001年9月11日の米中同時多発テロ事件は、その発火点となった事件であった。

伊藤憲一

日本国際フォーラム理事長

【提言の背景】提言の背景は、冷戦後の国際秩序の混迷と、日本の国際的な立場の重要性にある。提言は、日本の国際的な立場を明確にし、積極的平和主義の道を進むことを提言している。

【提言の目的】提言の目的は、日本の国際的な立場を明確にし、積極的平和主義の道を進むことを提言することにある。

【提言の意義】提言の意義は、日本の国際的な立場を明確にし、積極的平和主義の道を進むことを提言することにある。

【提言の結論】提言の結論は、日本の国際的な立場を明確にし、積極的平和主義の道を進むことを提言することにある。

【提言の補足】提言の補足は、日本の国際的な立場を明確にし、積極的平和主義の道を進むことを提言することにある。

【提言の参考文献】提言の参考文献は、日本の国際的な立場を明確にし、積極的平和主義の道を進むことを提言することにある。

【提言の謝辞】提言の謝辞は、日本の国際的な立場を明確にし、積極的平和主義の道を進むことを提言することにある。

【提言の署名】提言の署名は、日本の国際的な立場を明確にし、積極的平和主義の道を進むことを提言することにある。

【提言の発表】提言の発表は、日本の国際的な立場を明確にし、積極的平和主義の道を進むことを提言することにある。

他ページの内容 ページ

- 少子高齢化と日本の安全保障 2
- シンクタンク・ネットワーク形成 2
- 人間の安全保障と外交戦略 2
- 日米同盟のグランド・デザイン 2
- 百花齊放から：日本にカジノはいらない 3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文 3
- ネパールでの廃棄物処理 3
- 未来志向の日中関係 3
- アベノミクスの成果と今後の展開 4
- 中国の「新安全観」外交について 4
- ウクライナ問題と日本外交 4
- フォーラム活動日誌 4

【注】本提言は、日本国際フォーラム政策委員会が提言の趣意を踏まえ、関係機関と協議の上、最終的にまとめたものである。

【注】本提言は、日本国際フォーラム政策委員会が提言の趣意を踏まえ、関係機関と協議の上、最終的にまとめたものである。

公益財団法人 日本国際フォーラム政策委員会

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 公益財団法人 日本国際フォーラムビル

TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112 E-MAIL: info@jfir.or.jp URL: <http://www.jfir.or.jp>

「意見広告」



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Spring 2015 (Vol.22, No.2)

中国の台頭は日本にとって何を意味するか



さる12月19日、**ジョン・ミアシャイマー・シカゴ大学教授** (写真中央) は、当フォーラムの第108回外交円卓懇談会において「中国の台頭は日本にとって何を意味するか」と題して、次のように述べた。

中国の台頭の意味を理解するには、理論が必要である。私の理論では、国際システムは構造的なものであり、国家は文化、国内政治、指導者に関係な

く一定の行動をとる。国際システムが無政府状態であるため、この傾向はさらにいっそう助長される。世界覇権が現実的でない以上、地域覇権を勝ち取らねばならない。米国が他地域に口を出せるのは、足元の西半球で覇権を確立しているからである。米国は、私の理論のとおり行動している。今後米国は、中国封じ込めを徹底するであろう。「アジア回帰」は中国に対するものであり、今後アジアでは中国封じ込めのための連合が生まれるであろう。国際システムが構造的であるがゆえの結果であり、国際政治とはそういうものなのである。

自分には日中間で戦争が勃発するかどうかを予言することはできないが、その可能性は高くなる。そして、日本

は核武装を考慮することになるであろう。主要国の中で、日本だけが核兵器を保持していないが、他の国は皆、核兵器が究極の抑止力となることを理解している。核兵器の攻撃能力は実質的にはゼロであり、あくまでも抑止のための兵器である。日本に核兵器があれば、中国の対日行動は根本的に違ってくるだろう。「世論が許さない」と言うが、日本が「ゴジラ」と隣人になる日がやってきた時、日本の核武装の最大の障害はもはや「世論」ではなく、それを望んでいない米国となるであろう。米国は日本に核の傘を提供し続け、日米の関係は深化するが、富と通常兵器を増やし続ける中国に対し、日米は米国の核抑止力をどのように使うかを考えなければならない。

他ページの内容

ページ

- 国家間の人口動態的関係性の逆転…………… 2
- 台頭する中国への対応………… 2
- ヘルスケアとBOP…………… 2
- 百花斉放から：日本をおとしめた政治家…………… 3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文…………… 3
- エネルギー・鉱物資源の状況…………… 3
- 21世紀の大国間関係は平和たりうるか…………… 3
- ネパールで廃棄物処理に成果…………… 4
- 内閣府による「立入検査」… 4
- 事業計画案・予算案承認する…………… 4
- フォーラム活動日誌…………… 4

「日欧が創る未来」：欧州における報告会

当フォーラムと外務省は、日欧有識者の多層的ネットワーク構築をめざして、昨年11月21日に東京で国際シンポジウム「日欧が創る未来：法の支配と繁栄」を開催したが、その成果を発信すべく、3月4～9日に添谷芳秀慶應義塾大学教授、岩間陽子政策研究大学院大学教授、島田晴雄千葉商科大学学長の3人の有識者を欧州4カ国に派遣し、各地でフォローアップ報告会を開催したところ、その概要は次のとおりであった。

(1) **ブリュッセル**では、昨今の国際情勢を踏まえた今後の日欧関係及び東アジア情勢について、欧州側有識者及び添谷教授からの報告をもとに、活発な意見交換が行われた。

(2) **ドイツ**世界・地域研究所 (GIGA) では、添谷教授が東アジア情勢について講演し、欧州側有識者及び出席者と議論を行った。

(3) **イギリス**議会委員会室では、ヘニグ貴族院議員らの出席を得て、岩間教授からウクライナ情勢等をめぐる欧州安全保障と日本の関係について報告し、意見交換を行った。

(4) **フランス**国際関係研究所 (IFRI) (写真) では、島田学長から「アベノミクス2年間の経験」と題する報告がなされ、アベノミクスの成功のためには、現在日本の経済成長の障碍となっている戦後体制を変える構造改革が必要であることが説明された。





日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Fall 2015 (Vol.22, No.4)

「戦後70年談話」に関する報告書を安倍首相に提出



さる8月14日、安倍首相はいわゆる「戦後70年談話」を発表したが、この談話については、その発表に至るまで日本内外にて、発表すべきか、せざるべきか、発表するとすればどのような内容の談話を発表すべきか、について侃々諤々の議論が行われていた。

そのような中、当フォーラムは、さる7月30日にその政策委員会と緊急提言委員会の拡大合同会議を「拡大政策委員会」として開催し、伊藤憲一政策委員長、田久保忠衛緊急提言委員長、島田晴雄副政策委員長（上写真）など

24名の政策委員、緊急提言委員の出席を得て、「戦後70年安倍首相談話」のあるべき姿をめぐる縦横に、かつタブーなき議論を交わした。

■拡大政策委員会での議論

冒頭、伊藤憲一政策委員長より「本来なら、われわれ日本国際フォーラムとしては、方向性をもった政策提言を取りまとめて、安倍首相に提出すべきところだったが、今回は時間的制約によりそれが叶わなかった。ついては、今回は、われわれの内輪の討議内容をそのまま速記録の形にとりまとめて、安倍首相に提出することで、その責任を果たしたい」との提案があり、満場一致で了承された。

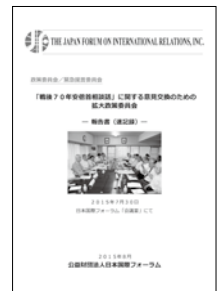
ちなみに、政策委員会は2007年3月22日にも「歴史認識問題について」のテーマで今回と同様の形式の拡大大会を開催しており、靖国神社問題や従軍慰安婦問題などについて議論し、大き

な反響を得たが、今回は、質量両面でそのときの議論を上回る議論ができたのではないかと、との声も聞かれた。

■安倍首相への「報告」

拡大政策委員会においては、右から左まで幅広い議論が表明されたが、その速記録は、「報告書」（下写真）としてさる8月10日に、安倍首相に提出された。同日付『産経新聞』は、「70年談話 民間識者ら議事録提出」との見出しでこれを報じた。

なお、今回の「拡大政策委員会」の「報告」については、結果的に、当フォーラムの政策提言活動の新しいあり方を開拓することができたのではないかと、との声も聞かれ、評価された。



他ページの内容

ページ

- 「新時代の日米同盟」に求められるソフト・パワー…… 2
- ウクライナ危機と日本外交…… 2
- 新段階に入った日米同盟…… 2
- 領土海洋問題…… 2
- 百花斉放から：試練に直面する日本の対露外交…… 3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文…… 3
- 最近の国際金融情勢…… 3
- 欧州連合（EU）から見たロシア…… 3
- 「後退するアメリカ」でよいのか…… 4
- 少子高齢化と日本の安全保障…… 4
- JFIR活動日誌…… 4

伊藤理事長、交詢社フォーラムで提言

さる6月14日、大手町サンケイプラザにて、交詢社主催、産経新聞社後援の第7回「交詢社オープンフォーラム」が「日本の進むべき道：戦後七十年を振り返って」のテーマで開催され、約600名の聴衆が参加した。当フォーラムの伊藤憲一理事長がパネルディスカッションのコーディネーターを務めたが、当日の伊藤理事長の発言概要は次のとおり。



日本国際フォーラムは1996年にチェチェン（当時ロシアとハサビュルト休戦協定を結び、準独立国の地位にあった）からヌハーエフ副首相を団長とする使節団を日本に招いたことがあるが、そのときヌハーエフ団長から平和と自立を求めるチェチェンの人々の痛切な願いを聞いた。その後、ロシアは休戦協定を破棄して、第二次チェチェン戦争を開戦したが、当時、私は「このまま放置すれば、ロシアは必ずその触手を他の隣接諸国にも伸ばすだろう」と予言し、その通りになった。国際社会は「力による現状変更」を芽のうちに摘み取る必要がある。その意味では、現在世界は分岐点にある。日本の進むべき道も、自ずと明らかなのではないだろうか。



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Winter 2016 (Vol.23, No.1)

日欧の戦略的パートナーシップを求めて



当フォーラムは外務省との共催で、11月11日、ANAインターコンチネンタルホテル東京にて、日欧有識者対話「日欧戦略的パートナーシップとアジアそして世界」(写真)を開催した。

当日は、欧州側より、トマ・ゴマール仏国際関係研究所所長、フレデリック・グラール・カーネギーヨーロッパ上席研究員、マークス・カーム独学術政策財団上席研究員など7名が、日本側より、森本敏当フォーラム理事(元防衛大臣)、中西寛京都大学教授、細谷雄一慶応義塾大学教授など14名が出席し、2つのセッションに分かれて「変化するアジアのパワー・バランス」と「21

世紀の国際秩序」について議論した。

日欧が直面する世界的な安全保障環境の激変について共通認識の有無を確認しあうと共に、既存の国際秩序の維持・発展のために日欧は何をできるかについて、その方途を探った。議論は非公開で行われたので、その全容を公開することはできないが、その要点のみ次のとおり。

アジアのパワー・バランス

セッションⅠでは、日本側より「現在、南シナ海や東シナ海で生じている紛争は、中国が自国の『核心的利益』を国際的規範に優越させた結果であり、既存の国際秩序への挑戦と捉えるべき事態である。米国はその本質を理解して、リバランス政策に出た。欧州も中立であるべきではない」と問題提起されたが、欧州側からは「一口に『欧州』といってもその政策は一つではない。中国はイシュー毎に欧州各国を個別に狙い撃ちしてきており、そこに欧

州の弱点がある。さしあたり日欧は、懸案のFTA締結を早期に実現することで国際貿易規範を確立し、中国に手本を示す必要がある。他方、米国が恒久的にアジアにコミットする(アジアを最優先する)という保証はあるのか」などの反論がなされた。

21世紀の国際秩序と日欧協力

セッションⅡでは、欧州側より「米国が中東や欧州から撤退した後の『力の空白』にどう対処するかこそが日欧の最大の共通課題である。とくに中東は、エネルギー安保の観点からも重要であり、放置できない」との問題提起がなされ、これに対して日本側からは「中東・欧州に生じた『力の空白』をロシアが現に埋めつつある。日欧は共に大口のエネルギー消費国であり、ロシア・アラブ諸国等の供給国への交渉カードを共同行使すべきだ。この点では、中国とも協力できる」などのレスポンスがなされた。

他ページの内容 ページ

- 各国から見たウクライナ危機について…………… 2
- 南シナ海紛争とASEAN …… 2
- 韓国から見た日米同盟と中国問題…………… 2
- 百花斉放から：待ったなしの地球温暖化対策…………… 3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文…………… 3
- 米国政治とアジア太平洋 …… 3
- ポスト金融緩和のインドネシア経済を展望する…………… 3
- 日本経済の再興に向けて …… 4
- ゴマールIFRI所長、伊藤理事長を表敬…………… 4
- 伊藤理事長、改憲の展望を語る…………… 4
- JFIR活動日誌…………… 4

日本外交の課題と展望

第277回国際政経懇話会は、9月25日、城内実外務副大臣(写真中央)を講師に迎え、「日本外交の課題と展望」と題して、次のような講話を聞いた。城内副大臣は外務省のキャリア外交官から政界に転じて、現職。

自らの選挙戦を通じて学んだ教訓に「売られた喧嘩は買わない」というのがある。これは日本外交でも同じことである。日本は一部の近隣国から低次元の喧嘩を売られ続けているが、彼らのいる低い次元に降りて行って、言い争ってはならない。むしろ国際世論に働きかけて「日本は正しい」と思わせることが先決である。国連での1票は

国家規模の大小を問わず各国みな同じ1票なので、世界195か国のうち、その7割を味方につければ、日本支持の国際世論の空気を作ることができる。そのためには、大国のみならず中小国にも積極的に働きかけ、着実に支持を広げ、積み上げることが大切だ。





日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Spring 2016 (Vol.23, No.2)

田中明彦最高参与：国際協力を語る



第280回国際政経懇話会はさる1月28日に田中明彦・当フォーラム最高参与・前国際協力機構(JICA)理事長(写真)を講師に迎えて「JICAと日本の国際協力」と題し、次のような講話を聴いた。

日本がODAを始めたのは1954年で、そこから海外技術協力事業団が生まれ、さらに国際協力銀行と合併して、いまのJICAとなった。中国へは多額の円借款を供与したが、返済が滞ったことは一度もない。インドのムンバイ高速鉄道建設計画に供与した円借款も、日系企業のインド進出に役立っている。

JICA理事長として、57カ国を訪ね、各国首脳とも会談した。かつてのJICAは、紛争が完全に終結して安全が確保されてから初めて平和構築などの事業を開始していたが、2000年頃から安全対策をしっかりとさせた上で、紛争の危険のある地域へも現地入りして、事業を始めるようになった。JICAの平和構築事業は、日本外交の積極的平和主義に貢献している。

他ページの内容

ページ

- 第3回「日米政策円卓会議」開催さる 2
- 中国とウクライナ危機 2
- 緊急対話：日中関係の現状と課題 2
- 百花斉放から：アベノミクスは変質したのか？ 3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文 3
- ASEAN共同体の展望 3
- 安倍政権の国家戦略：日本の新しいリアリズム 3
- 日中韓事務局とMOC締結 4
- 第1回「国際事情勉強会」開催さる 4
- JFIR活動日誌 4

ワシントンで公開シンポジウム

当フォーラム(JFIR)は1月11～15日の間、その研究プロジェクト「積極的平和主義の時代の日米同盟」(主査・神谷万丈JFIR理事・上席研究員)のメンバー4名をワシントンに派遣し、各般の調査研究を行うとともに、1月13日には、米国防大学国家戦略研究所(INSS)およびジョンス・ホプキンス大学ポール・H・ニツツェ高等国際関係大学院(SAIS)との共催で一般公開シンポジウム「激動の東アジアと進化する日米同盟(The Evolving US-Japan Alliance in a Dynamic Asia)」(写真)を開催した。

パネリストとしては、日本側より神谷万丈、加藤洋一、細谷雄一、渡部恒雄のプロジェクト・メンバー4名のほか、米国側よりジェームズ・プリスタップINSS上席研究員およびラスト・デミング、ロバート・マニング、ジェー

ムズ・ショフの各プロジェクト・メンバーが登壇し、会場を埋めた研究者、政府関係者、メディア関係者等50名近くと活発な意見交換を行った。その概要次のとおり。

冒頭、神谷主査より「昨年の日米新ガイドラインは、『国際秩序』の守護者としての日米両国の協力を謳っている点において、歴史的意義をもつが、同盟関係にある国同士の関係としては、当然の関係であり、その点、新ガイドラインは日米同盟の従来のいびつさを取り除いたに過ぎない」との、次いで細谷メンバーより「日本では、右派は普通の国を希求し、左派は極端な平和主義を求める中で、**安倍首相は中道・均衡点を探っている**」との発言がなされた。

これに対し、マニング・メンバーより「10～20年前と比べ、アジアでは、

経済分野において“統合”が進んでいる一方、安全保障分野において“競争”といった真逆の動向が見られる。この『**2つのアジア**』と呼べる現象は『中国の台頭』に拠るものである。中国は米国による地域へのアクセスや干渉を妨げる能力を高め、海洋強国へと変貌しつつある。この未曾有の事態に対し、日米だけでなく、インド、豪州、ベトナム、フィリピンなど、多くの国の間に安全保障協力が出現している」との指摘があった。





日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Fall 2016 (Vol.23, No.4)

杉山外務次官、積極的平和主義を語る



さる7月5日に開催された第285回国際政経懇話会は、杉山晋輔・外務事務次官（写真中央）を講師に迎え表題のテーマにつき、次のような講話を聴いた。

安倍総理は「国際協調主義に基づく積極的平和主義」の旗を掲げて「地球

儀俯瞰外交」を行っている。安倍総理は、これまでの日本の首相の中で、日米同盟を中心としながらも、米国だけでなくアジア、中東、アフリカにまで手を伸ばした数少ない首相の一人である。**G7各国首脳の中で、今一番勢いがあるのも安倍総理**である。英国のEU離脱問題でも、安倍総理は、「G7サミットとして、協調して対応しよう」と発言し、存在感を示した。

ヨーロッパ諸国は、中国とは距離が遠いので、ビジネス相手国くらいにしか思っていないが、中国の不透明な軍事力増強は、国際社会全体の問題であ

る。もし、中国の海軍が第二列島線を超えれば、米空母機動部隊は横須賀から出航してそれを抑止するが、抑止できなければ、中国海軍はマラッカ海峡も超え、インド洋へ出るだろう。そのために中国は、ジブチに基地を造った。このままでは、数年後、ジブチに中国の空母機動部隊が展開してしまう危険がある。そうすると、アフリカが中国にやられる。そうすると、ヨーロッパ諸国は裏庭をやられるが、ヨーロッパ諸国は、そのことに危機感が薄過ぎる。ロシアは核大国だが、潜在的軍事力では既に中国がロシアを上回っている。

他ページの内容

ページ

- 南シナ海をめぐるハーグ仲裁裁定と今後の展望…………… 2
- 21世紀国際秩序と日中 …… 2
- 日米同盟の課題…………… 2
- 百花齊放から：英のEU離脱と民主主義…………… 3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文…………… 3
- グローバル・ヘルス・ガバナンス…………… 3
- 外務省から「A+」評価の認定…………… 3
- 米大統領選挙と日米関係… 4
- 朝鮮半島の未来と北東アジア…………… 4
- 島田晴雄理事・渡部賢一監事選任さる…………… 4
- JFIR活動日誌（6－9月）… 4

中国友連会との定期交流再開へ

当フォーラムは、8月18日に中国国際友好連絡会（友連会）の訪日代表団を迎えて、事務局ベースでの旧交を温めた。当フォーラムと友連会は、1998～2005年の8年間に中国への友好親善訪中国の派遣（5回）や東京でのシンポジウム「日中対話」の開催（4回）などの交流活動を行っていたが、その後途絶えがちだった定期的交流の再活性化が、このたび合意された。

今回来日した友連会のメンバーは、岑松常務理事、孫永剛アジア部主任、劉俊アジア部副所長、邵宏偉前事務室主任の4名で、当フォーラムからは、島田晴雄理事、渡辺巖常務理事、矢野卓也研究センター長、伊藤将憲事務局長、菊池誉名主任研究員の5名が対応した。主なやり取りは以下のとおり。

冒頭、**日本側（島田理事）**から「現在の中国は『中進国のジレンマ』を抱えて、今後4～5年で大転換期を迎える。日本も今後、未曾有の少子高齢化社会を迎え、抜本的な社会改革が必要となる。その中で、日中両国は、社会イノ

ベーションや環境の分野で相互に協力することが不可欠だ。当フォーラムと友連会の交流は、そのような長期的な問題意識からなされるべきだ」との発言がなされた。

これを受けて、**中国側（岑常務理事）**から「今回、貴フォーラムと以前のような制度的な交流活動を復活させたく、その協議のために来日した。とくに学術交流が重要であり、共同研究プロジェクトを立ち上げたい。毎年一つのテーマを決めて共同研究するのはどうか。テーマは経済・社会分野もさることながら、政治安全保障分野についても視野に入りたい」との発言がなされた。



岑松友連会常務理事（中央）を囲んで



日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Winter 2017 (Vol.24, No.1)

拡大政策委員会「日口関係はどうあるべきか」開催さる



さる12月15日、安倍首相は山口県長門市にプーチン露大統領を迎えて首脳会談を実施し、日口関係について所謂「新しいアプローチ」を試みたが、それに先立ち、当フォーラムは、さる11月14日にその政策委員会と緊急提言委員会の共催する「拡大政策委員会」を開催した。当日は、伊藤憲一政策委員長、島田晴雄副政策委員長、田久保忠衛緊急提言委員長(上写真)など23名の政策委員、緊急提言委員が出席して、「日本の対口政策はいかにあるべきか」をめぐる、タブーなき議論を交わした。

ちなみに、日口関係については、当フォーラムは2009年4月21日にも「対露領土交渉の基本的立場について」とのテーマで「拡大政策委員会」を開催しており、その成果は全国紙に「緊急アピール」(意見広告)として発表され、大きな反響を呼んだ。その後、このテーマについては、いわゆる「中国ファクター」や、最近では「トランプ・ファクター」など新たな論点がいくつも加味され、以前にも増して、議論は百家争鳴の状態となっていた。

そこで今回は、「拡大政策委員会」として、あえて議論を特定方向に集約しないことを前提に、冒頭、東郷和彦政策委員、袴田茂樹緊急提言委員、河東哲夫政策委員の3名より、それぞれの個人的な問題提起をしてもらい、それを受ける形で出席委員間で自由討論を行った。結果的に、自由討論では実に多様なロシア観が示され、また実に多

様な対口戦略論が展開されたが、その議論の全過程はそのまま「速記録(報告)」(下写真)の形でとりまとめられ、12月5日付で一般に公開された。

同様の試みとしては、最近では昨年7月30日に、「戦後70周年安倍首相談話に関する拡大政策委員会」が開催されている。政策提言を集約するよりも、むしろその自由な討論の全過程をそのまま広く各方面の参考に資そうとするものであり、それなりの成果を上げている。

なお、「速記録(報告)」の全文は、当フォーラムの日本語ホームページ(<http://www.jfir.or.jp>)上でも公開されているので、ご関心のある向きは、アクセスしてほしい。



他ページの内容 ページ

- トランプ時代の国際秩序と日欧共同戦略…………… 2
- 新段階の日米同盟…………… 2
- アジアと欧州のリンケージ… 2
- TPP挫折後の自由貿易の主導者…………… 3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文…………… 3
- グローバル・ヘルス・ガバナンス…………… 3
- 米国からみたアジアの領土海洋問題…………… 3
- 不確実性の時代と日本の戦略…………… 4
- 「破綻国家」の問題解決策を探る…………… 4
- 辜晏宏・台湾経済研究院顧問来訪…………… 4
- JFIR活動日誌(9月-11月)… 4

グローバル化する世界と日本経済の未来

さる9月8日に開催された第286回国際政経懇話会は、伊藤元重・学習院大学教授(写真中央)を講師に迎え、「グローバル化する世界と日本経済の未来」と題して、つぎのような講話を聴いた。

2012年12月に第2次安倍内閣が発足し、アベノミクスの一環として「デフレからの脱却」が掲げられた当時、世界で日本だけがデフレに苦しめられていた。他方、中国経済は絶好調の最中にあり、また欧州経済が世界経済の足を引っ張るということは考えられなかった。しかし、困ったことに、その後、世界経済全体が日本ようになってしまった。世界経済が好調なら貿易も活発になるが、現在、貿易の成長率がGDPの成長率よりも下がっている。また、中国経

済も低迷している。長期金利は日欧共にマイナス金利となっている。そのような中、市場は「近い将来経済が回復する」とは考えていない。総じて世界経済は非常に厳しい状況にある。先進国経済はある程度成熟しており、かつての日中のように高度成長することは考えられない。今後は、新興国が世界経済を引っ張っていくことが期待される。





日本国際フォーラム会報

THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS BULLETIN, Spring 2017 (Vol.24, No.2)

日米中三極対話「アジア太平洋のパワーバランスとトランプ政権」開催

米国におけるドナルド・トランプ大統領候補当選の直後の昨年12月16日、当フォーラムは全米外交政策委員会(NCAFP)、中国国際問題研究院(CIIS)との三者共催による日米中三極対話「アジア太平洋のパワーバランスとトランプ政権」を急遽東京で開催した(右写真)。

当日は、**米国**からローズマリー・ディカルロ NCAFP 理事長、エバンス・リヴィア・オルブライト・ストンブリッジ・グループ上級顧問、ステイブルトン・ロイ・ウィルソン・センター・キッシンジャー研究所創設名誉所長の3名、**中国**から蘇格 CIIS 院長、榮鷹 CIIS 副院長、沈雅梅 CIIS 米国研究所副所長の3名、**日本**から伊藤憲一・当フォーラム理事長、田中明彦・東京大学教授／当フォーラム最高参与、添谷芳秀・慶応義塾大学教授、神谷万丈・防衛大学校教授／当フォーラム理事・

上席研究員、細谷雄一・慶応義塾大学教授の5名がパネリストとして参加し、総勢74名が議論した。注目された発言のみ、つぎのとおり。

●**エバンス・リヴィア**：トランプ政権のビジネス志向のアプローチは、これまで米国がこの地域の国々と築き上げてきた関係を破壊しかねない。トランプ政権はまずこの地域の国際秩序メカニズムの現状を学ぶ必要がある。

●**添谷芳秀**：各地域の大国、特に欧州におけるロシアと、東アジアにおける中国の役割が重要になる。

●**榮鷹**：アジア太平洋地域には「経済面で相互依存が高まるほど、安全保障面では不安感が増す」というジレンマがある。経済協力と安全保障協力は、車の両輪で進めるべきである。

●**ステイブルトン・ロイ**：米日中3国の間で軍事力のバランスがとれれば、3国は、1国ないし数カ国による軍事



的優位性に依存することなく、いずれの国の攻撃的衝動も抑止できる。米日中が協力しなければ、地域で軍拡競争が起こりかねない。

●**細谷雄一**：米英が創った大西洋憲章が国連憲章の基礎になったのと同様に、日米中で太平洋憲章とでもいふべき新原理を創れば、それは今後70年～100年間の太平洋の秩序の基礎になる。

●**沈雅梅**：中米日はグローバル・ガバナンスの維持、地域紛争の回避、貿易協定の方向の模索、地域のメカニズムの統合で協力すべきである。

会長交代：今井敬前会長から伊藤憲一新会長へ



今井敬前会長



伊藤憲一新会長

公益財団法人日本国際フォーラムは、本年3月12日をもって設立30周年を迎えたが、この機会に指導部の若返りと当フォーラムの一層の発展を図るため、さる1月27日に評議員会および理事会を開催し、同日付けで今井敬会長を顧問に、伊藤憲一理事長を会長に、渡辺巖常務理事を専務理事に、それぞれ昇格させることを決議した。

なお、島田晴雄理事については、1月27日付けで一旦理事長に選任されたものの、2月28日付けで本人から「小池百合子都知事より首都大学東京理事長への就任を要請されたため」として、辞表の提出があり、受理された。

後任理事長の職責については、定款第26条1の規定「理事長に事故あるとき、または欠けたときは、会長がその職務を代行する」により、当面伊藤会長が代行する。

今井会長は、大来佐武郎初代会長逝去後の1994年2月28日に第2代会長に選任されて以来、今日まで23年間の長きにわたって当フォーラムの運営を指導されてきた。改めて、厚く感謝の意を表したい。

他ページの内容

ページ

- トランプ新政権の誕生と拡大する日本の役割 2
- ワシントンで公開シンポジウム... 2
- 日・ASEAN協力 2
- トランプ政権と国際無秩序... 2
- 百花齊放から：「米国第一主義」と世界秩序の空白 3
- 最近3ヶ月間で注目されたその他の論文..... 3
- ウクライナ危機と地球儀俯瞰外交..... 3
- 領土海洋問題の「管理」..... 3
- グローバル・ヘルス・ガバナンス..... 4
- 中国からみた東アジアの海洋問題..... 4
- 伊藤会長、日比関係について語る..... 4
- JFIR活動日誌(12月ー2月).... 4

大型研究プロジェクト始動：日本の総合外交戦略

今日の国際社会は、国力を着実に高めつつある新興国の台頭などによって、近年まれにみる大きな構造転換期にさしかかっている。そのなかで日本としては、現下の国際社会のメガトレンドを明らかにし、中長期的な外交戦略のグランドデザインを描き出すことが、喫緊の課題となっている。このような問題意識から、当フォーラムは、このほど3年度に亘る新規の大型研究プロジェクト「パワー・トランジション時代の日本の総合外交戦略」を始動させた。このプロジェクトでは、とくに中国の台頭を念頭に、それが国際社会にリスクのみならず一定のオポチュニティをももたらしているのではないかと、との仮定に立ち、そのリスクをコントロールしつつオポチュニティを最大限に活用するために、従来の対中政策からさらに踏み込んだ「関与」と「ヘッジ」の在り方について、「アジア・太平洋」「ユーラシア」「地経学」「海洋」の4つの切り口（分科会）から迫るものである。各分科会の概要は以下のとおり。

チャイナ・リスクとチャイナ・オポチュニティ

台頭を続ける中国とどのように向き合うかは、国際社会にとって喫緊の課題である。中国の台頭は、国際社会にリスクと同時にオポチュニティをもたらしているからである。そのような問題意識に立って、あるべき対中外交の方向性を探る。日米専門家から成る研究体制は、以下のとおり。

主査（日本側）：神谷万丈・防衛大学校教授（写真）
メンバー（日本側）：大庭三枝・東京理科大学教授、川島真・東京大学教授、佐橋亮・神奈川大学准教授、細谷雄一・慶応義塾大学教授他3名

主査（米国側）：J・ショフ・カーネギー国際平和財団上級研究員

メンバー（米国側）：B・グレイザー・CSIS上級研究員、M・スウェイン・CEIP上席研究員、E・リヴィア・オルブライト・ストンブリッジ・グループ上級顧問他2名



現在、ユーラシアでは、中国の「一帯一路」構想の具現化、ロシアによるコーカサス、中東などへの「ハイブリッドな介入」、Brexitをはじめとする欧州政治の先行き不透明化、さらに北極海航路の開通などが同時進行する中、その国際戦略環境は劇的に変容しつつある。

一面でかかる変容の本質を見極め、そのもたらすリスクをコントロールしつつ、他面でそのオポチュニティを十分に活用することを通じて、「自由で開かれたユーラシア」の実現に資するために、日本が採るべき外交戦略の方向性を探る。研究体制は、以下のとおり。

主査：渡邊啓貴・東京外国語大学教授（写真）

メンバー：宇山智彦・北海道大学教授、鈴木美勝・元時事通信社解説委員、廣瀬陽子・慶応義塾大学教授、三船恵美・駒澤大学教授



「地経学」時代の日本の経済外交

近年、中国をはじめとする新興国の台頭で、G7を中心とした従来の国際政治経済のパワーバランスが崩れ、新たな均衡を見出せないでいる。こうした中、一部の国や地域では、経済的手段を通じて自国の経済的利益や政治的立場に有利な規範やルールを打ち出しつつ、新たな政治・経済秩序を形成しようとする「地経学（Geo-economics）」に基づく経済外交が進められている。本分科会は、この「地経学」の時代にあって日本のとるべき経済外交の方向性を探る。研究体制は、以下のとおり。

主査：河合正弘・東京大学特任教授（写真）

メンバー：飯田敬輔・東京大学教授、櫻川昌哉・慶応義塾大学教授、助川成也・国土館大学准教授、寺田貴・同志社大学教授、本村真澄・石油天然ガス・金属鉱物資源機構主席研究員



近年、中国の海洋進出のあり方について、ときに既存の国際法規範に抵触すると認められる中、その現状に対し、国際社会は依然有効な対応策を講じられていない。日本としても、中国の海洋進出に適切に対処しつつ、中国も含めた海洋秩序をアジアに定着させるための新たな海洋戦略を打ち出すことが求められている。この現状を踏まえ、中国に対して既存の国際法規範遵守を迫る従来のアプローチに加え、その前提となる地域の環境整備のための戦略アプローチの方向性を探る。研究体制は、以下のとおり。

主査：伊藤剛・明治大学教授（写真）

メンバー：佐藤考一・桜美林大学教授、都留康子・上智大学教授、畠山京子・関西外国語大学准教授、山田吉彦・東海大学教授、渡辺紫乃・上智大学教授



ユーラシア国際戦略環境と日本の大国外交

新段階を迎える日本の海洋戦略

3. 定款 (2017年1月27日版)

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人日本国際フォーラム(The Japan Forum on International Relations, Inc.)と称する(以下「本フォーラム」という)。

(事務所)

第2条 本フォーラムは、主たる事務所を東京都港区に置く。

(目的)

第3条 本フォーラムは、わが国の対外関係のあり方および国際社会の諸問題の解決策について、広範な国民的立場から、諸外国の声にも耳を傾けつつ、常時継続的に調査、研究、審議、提言するとともに、それらの調査、研究、審議の成果を世に問い、また提言の内容の実現を図るために、必要と考えられる発信・交流・啓発等の事業を行い、もってわが国および国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本フォーラムは、前条の目的を達成するため、対外関係および国際問題等に関し、つぎの事業を行う。

- (1) 調査、研究、審議、提言すること。
 - (2) 内外において会議、シンポジウム等を開催すること。
 - (3) 内外の関係機関・団体等と交流、提携、協力すること。
 - (4) 定期または不定期に出版物等を刊行すること。
 - (5) インターネットを活用した情報の普及および交流を図ること。
 - (6) その他理事会において必要と認める事業を行うこと。
2. 前項の事業は、本邦および海外において行うものとする。

第2章 財産および会計

(財産の構成)

第5条 本フォーラムの財産は、基本財産および運用財産の2種類とする。

2. 基本財産は、つぎに掲げるものをもって構成する。
 - (1) 本フォーラムの公益財団法人への移行時に第4条の事業を行うために不可欠な財産
 - (2) 理事会および評議員会で基本財産とすることを決議した財産
3. 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(財産の管理)

第6条 本フォーラムの財産は、理事会の定める財産管理規則に従って、理事長が管理する。

2. 本フォーラムの経費は、運用財産をもって支弁する。
3. 基本財産のうち現金は、銀行預金等元本保証の安全確実な方法で保管しなければならない。
4. 基本財産は、これを処分し、または担保に供してはならない。ただし、理事会において議決に加わることのできる理事の3分の2以上の議決および評議員会の承認があるときは、この限りでない。

(事業年度)

第7条 本フォーラムの事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画および収支予算)

第8条 本フォーラムの事業計画および収支予算は、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事がその案を作成し、理事会の議決を経て、評議員に報告しなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2. 前項の事業計画および収支予算は、毎事業年度開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告および決算)

第9条 本フォーラムの事業報告および決算は、毎事業年度終了後、代表理事がつぎの書類の案を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告とその附属明細

(2) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）とそれらの附属明細

(3) 財産目録

2. 前項の承認を受けた書類は、定時評議員会に提出し、その承認を受けなければならない。

3. 第1項の書類については、毎事業年度の終了後3ヶ月以内に行政庁に提出しなければならない。また、第1項の書類については、評議員会および理事会の議事録とともに、これをその主たる事務所に10年間備え置かなければならない。

第3章 評議員および評議員会

(評議員)

第10条 本フォーラムに評議員(Trustees) 5名以上15名以内を置く。

2. 評議員は、本フォーラムの理事または監事もしくは使用人を兼ねることができない。

(評議員の選任および解任)

第11条 評議員の選任および解任は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、理事会において決議された選任および解任の候補者について、評議員会において行う。

2. 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員およびその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にする者

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員および地方公共団体の議会の議員を除く）である者

- ① 国の機関
- ② 地方公共団体
- ③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
- ④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
- ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
- ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期および解任）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。ただし、再任を妨げない。

2. 補欠として選任された評議員の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

3. 評議員が、つぎのいずれかに該当するときは、評議員会は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決によってその評議員を解任することができる。ただし、この場合、評議員会はその議決をする前にその評議員に弁明の機会を与えなければならない。

（1）職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。

（2）心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。

4. 評議員に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

（評議員の報酬）

第13条 評議員は、無報酬とする。ただし、評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

（評議員会の権限）

第14条 評議員会(Board of Trustees)は、すべての評議員をもって構成し、つぎの事項について決議する。

（1）役員および評議員の選任

（2）役員および評議員の解任

（3）役員の報酬の額

（4）定款の変更

（5）各事業年度の事業報告および決算の承認

（6）基本財産の処分または除外の承認

（7）合併、事業の全部または一部の譲渡

（8）残余財産の処分

（9）その他評議員会で決議するものとして、法令またはこの定款で定められた事項

（評議員会の開催）

第15条 評議員会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に1回定時評議員会を開催するほか、必要がある場合には、いつでも開催することができる。

（評議員会の招集）

第16条 評議員会は、理事会の決議に基づき、理事長が招集する。

2. 前項の規定にかかわらず、評議員は、評議員会の目的である事項および招集の理由を示して、評議員会の招集を理事長に対し請求することができる。

3. 前項による請求があったときは、理事長は遅滞なく評議員会を招集しなければならない。
4. 第2項の請求をした評議員は、請求後6週間以内を評議員会の日とする招集の通知が発せられない場合には、裁判所の許可を得て、評議員会を招集することができる。

(評議員会招集の通知)

- 第17条 理事長は、評議員会の開催日の5日前までに、評議員に対して、書面をもって会議の日時、場所、目的を示した招集の通知を発しなければならない。
2. 前項にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく、評議員会を開催することができる。

(評議員会の議長)

- 第18条 評議員会の議長は、その都度出席した評議員の互選により、選任する。

(評議員会の定足数)

- 第19条 評議員会は、評議員現在数の過半数が出席しなければ、開催することができない。

(評議員会の決議)

- 第20条 評議員会の決議は、法令およびこの定款の第29条（役員の解任）、第42条（定款の変更）および第43条（合併等）に別段の定めのある場合を除いて、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(評議員会の決議の省略)

- 第21条 理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき評議員の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(評議員会への報告の省略)

- 第22条 理事が評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を評議員会に報告することを要しないことにつき、評議員の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(評議員会の議事録)

- 第23条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
2. 議事録には、出席評議員の中からその評議員会において選任された議事録署名人2名と議長が署名、押印しなければならない。

第4章 役員および理事会

(役員の種類および定数)

- 第24条 本フォーラムに、つぎの役員(Officers)を置く。
- (1) 理事(Directors) 5名以上15名以内
 - (2) 監事(Auditors) 2名以内
2. 理事のうち、2名以内を代表理事(Representative Directors)とする。
 3. 代表理事以外の理事のうち、2名以内を業務執行理事(Operational Director)とする。

(役員の選任)

第25条 理事および監事は、評議員会の決議によって選任する。

2. 代表理事および業務執行理事は、理事会(Board of Directors)の議決によって理事の中から選任する。
3. 理事会は、その決議によって理事の中から、会長(Chairman)、理事長(President, CEO)各1名のほか、副会長(Vice Chairman)若干名、副理事長(Vice President)、専務理事(Senior Executive Director)、常務理事(Executive Director)各2名以内を選任することができる。
4. 前項の会長および理事長をもって代表理事とし、専務理事および常務理事をもって業務執行理事とする。
5. 監事は、本フォーラムの理事または使用人を兼ねることができない。
6. 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者または3親等内の親族その他法令で定める特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
7. 他の同一の団体(公益法人を除く)の理事または使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
8. 理事または監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務および権限)

第26条 会長は、本フォーラムを代表し、その業務を総理する。また、理事長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を代行する。

2. 副会長は、会長を補佐する。
3. 理事長は、本フォーラムを代表し、会長の意を受けて、本フォーラムの業務を掌理する。また、会長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を代行する。
4. 副理事長は、理事長を補佐する。
5. 専務理事は、理事長および副理事長を補佐する。
6. 常務理事は、理事長、副理事長および専務理事を補佐する。
7. 理事は、理事会を構成し、第32条に定める理事会の職務を行う。
8. 代表理事および業務執行理事は、毎事業年度ごとに4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務および権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監視し、財産および会計を監査して、その報告書を作成し、第9条第1項に定める事業報告等に添えて、評議員会に提出する。

2. 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、当フォーラムの業務および財産の状況の調査をすることができる。
3. 理事が不正の行為をし、もしくはその行為をするおそれがあると認めるとき、または法令もしくは定款に違反する事実もしくは著しく不当な事実があると認めるときは、監事はこれを理事会に報告しなければならない。
4. 前項の報告をするため必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求することができる。また、その請求の日から5日以内に、2週間以内の日を理事会とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集することができる。
5. 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類等を調査し、法令もしくは定款に違反し、または著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を評議員会に報告しなければならない。
6. 監事は、理事会および評議員会に出席するものとするが、議決権は有しない。

(役員の任期)

第28条 理事および監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。ただし、再任を妨げない。

2. 補欠として選任された理事または監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

3. 理事または監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任したあとも、新たに選任された者が就任するまで、その職務を行わなければならない。

(役員の解任)

第29条 理事または監事が、つぎのいずれかに該当するときは、評議員会は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決によってその理事または監事を解任することができる。ただし、この場合、評議員会はその議決をする前にその役員に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第30条 理事および監事は、無報酬とする。ただし、代表理事ならびに常勤の理事および監事には、その職務遂行の対価として報酬を支給することができる。

2. 理事および監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3. 前2項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める役員報酬等規約による。

(理事の取引の制限)

第31条 理事がつぎに掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己または第三者のために本フォーラムの事業の部類に属する取引をすること。

(2) 自己または第三者のために本フォーラムと取引をすること

(3) 本フォーラムがその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において本フォーラムとその理事との利益が相反する取引をすること。

(理事会の権限)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成し、つぎの職務を行う。

(1) 本フォーラムの業務を執行すること。

(2) 理事の職務の執行を監督すること。

(3) 会長、副会長、理事長、副理事長、専務理事、常務理事を選任し、あるいは解任すること。

(4) 評議員会の日時、場所および議事に付すべき事項を決定すること。

(5) その他理事会で決議するものとして、法令またはこの定款で定められた事項を決議すること。

(理事会の招集)

第33条 理事会は、毎事業年度2回以上、理事長が招集し、理事長がその議長を務める。

2. 第1項の規定にかかわらず、理事長が必要と認めたときまたはつぎの各号の一に該当する場合には、理事長はその請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。

(1) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を示して、理事長に招集の請求があったとき

(2) 第27条第4項の規定により、監事から理事長に招集の請求があったとき

3. 前項の請求があった日から5日以内に、その請求の日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合には、その請求をした理事または監事は、理事会を招集することができる。

4. 理事会を招集するときは、開催日の1週間前までに、各理事および各監事に対して通知しなければならない。

(理事会の決議)

第34条 理事会の決議は、法令およびこの定款の第6条第4項（基本財産の処分等）に別段の定めのある場合を除いて、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2. 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事はその提案について異議を述べたときは、この限りでない。

3. 理事または監事が理事および監事の全員に対して理事会に報告すべき事項（第26条第8項の報告を除く）を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。

(理事会の議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議事録には、出席代表理事及び監事が、署名し、又は記名押印しなければならない。

第5章 顧問および参与

(顧問)

第36条 本フォーラムに、顧問(Advisors) 50名以内を置くことができる。顧問のうち、3名以内を最高顧問(Supreme Advisors)とすることができる。

2. 顧問は、会長の諮問に応じて、本フォーラムのあり方に関し、会長に対し助言を行う。
3. 前項の助言を行うため、少なくとも年1回顧問会議(Board of Advisors)を開催する。顧問会議の議長は、その都度出席した顧問の互選により、選任する。
4. 顧問は、本フォーラムに功労のあった者のなかから、会長が委嘱する。ただし、評議員会の承認を得なければならない。
5. 顧問の任期については、第28条第1項の規定を準用する。
6. 顧問は、無報酬とする。

(参与)

第37条 本フォーラムに、参与(Counselors) 50名以内を置くことができる。参与のうち、5名以内を最高参与(Supreme Counselors)とすることができる。また、3名以内を常勤参与(Full-time Counselors)とすることができる。

2. 参与は、理事長の諮問に応じて、本フォーラムの事業等に関し、理事長に対し助言を行う。
3. 前項の助言を行うため、必要に応じ参与会議(Board of Counselors)を開催する。参与会議の議長は、その都度出席した参与の互選により、選任する。
4. 参与は、高度の一般的または専門的識見を有する者のなかから、理事長が委嘱する。ただし、理事会の承認を得なければならない。
5. 参与の任期については、第28条第1項の規定を準用する。
6. 参与は、無報酬とする。ただし、常勤参与には、その職務遂行の対価として報酬を支給することができる。
7. 参与には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
8. 前2項に関しては、第30条第3項の規定を準用する。

第6章 会員

(会員)

第38条 本フォーラムの目的に賛同し、その活動を支援する法人または個人を会員(Members)とする。

2. 会員は、つぎの4種類とする。

(1) 法人正会員(Corporate Members)

(2) 法人準会員(Associate Corporate Members)

(3) 個人正会員(Individual Members)

(4) 個人準会員(Associate Individual Members)

3. 会員の入会、義務、特典等に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める会員規則のとおりとする。

第7章 委員会

(委員会)

第39条 理事会の下に、その指示または要請を受けて本フォーラムの事業を支援し、あるいは実施する機関として、つぎの委員会(Committees)を設置する。

(1) 本フォーラムの財務的基盤を強化するための財務委員会(Finance Committee)

(2) 本フォーラムの事業活動について助言するための運営委員会(Steering Committee)

(3) 対外関係および国際問題等に関して中長期的な提言を行うための政策委員会(Policy Committee)

(4) 対外関係および国際問題等に関して適時緊急の提言を行うための緊急提言委員会(Emergency Policy Committee)

(委員)

第40条 前条に定める委員会の委員は、理事長が委嘱する。

第8章 定款の変更等

(定款の変更)

第41条 評議員会は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決によって、この定款を変更することができる。

2. 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第11条及び第12条についても適用する。

3. 前項の変更を行った場合は、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第42条 本フォーラムは、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決により、他の「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」上の法人との合併、事業の全部または一部の譲渡をすることができる。

2. 前項の行為をしようとするときは、あらかじめその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第43条 本フォーラムは、基本財産の滅失による本フォーラムの目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第44条 本フォーラムが公益認定の取消しの処分を受けた場合または合併により本フォーラムが消滅する場合

(その権利義務を継承する法人が公益法人である場合を除く)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定取消の日または当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第45条 本フォーラムが清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 雑則

(公告の方法)

第46条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2. 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

(定款施行のための規約および規則)

第47条 この定款の施行のために必要な細則は、つぎの2種類とする。

(1) 評議員会の定める定款施行のための規約

(2) 理事会の定める定款施行のための規則

2. 役員報酬等規約(第30条)等の規約は、評議員会において、これを定める。

3. 財産管理規則(第6条第1項)、会員規則(第38条第3項)等の規則は、理事会において、これを定める。

(附則)

この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、同法第7条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3. 本フォーラムの最初の代表理事は、今井 敬、伊藤 憲一とする。

4. 本フォーラムの最初の評議員は、つぎに掲げる者とする。

井上 明義	歌田 勝弘	大宅 映子	黒田 眞	小池百合子
田中 達郎	築館 勝利	野上 義二	袴田 茂樹	服部 靖夫
広中和歌子	廣野 良吉	吉田 春樹		

2011年3月28日内閣総理大臣認定

2011年4月1日設立登記、施行

2013年6月17日一部変更

2014年9月8日一部変更

2015年6月1日一部変更

2017年1月27日一部変更

4. 貸借対照表

(単位：円)

科目	金額
I 資産の部	
1. 流動資産	49,753,399
現金預金	21,293,355
未収金	28,460,044
2. 固定資産	317,862,151
基本財産	270,000,000
特定資産	30,000,000
その他固定資産	17,862,151
資産合計	367,615,550
II 負債の部	
I. 流動負債	11,275,681
未払金	9,903,665
前受金	44,000
預り金	1,328,016
2. 固定負債	0
負債合計	11,275,681
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	200,000,000
2. 一般正味財産	156,339,869
正味財産合計	356,339,869
負債および正味財産合計	367,615,550

(2017年3月31日現在)

5. 姉妹団体

公益財団法人日本国際フォーラム（JFIR）は、現在、グローバル・フォーラム（GFJ）および東アジア共同体評議会（CEAC）の2つの姉妹団体を有しており、相互に密接に連携し、助け合いながら、活動している。その関係は三位一体といってよい。これら3団体は、それぞれに固有の会員や役員や予算をもっており、形式的にはそれぞれが独立した団体であることは間違いないが、目的としては、政策志向のシンクタンク活動を行なうという基本において共通している。会員や役員に重複した部分が多いのはこのためであるが、予算執行面でも互いに助け合うことによって、節約化・効率化が可能になっている。これら3団体は、一体となって総合的なシンクタンク機能を発揮しており、どれが欠けても、他の団体の活動に支障をきたすほどの相互依存関係にある。以下では、これら3団体が、なぜ、どのようにして姉妹団体となったのかについて、GFJおよびCEACの「設立・歴史」を通じて説明するとともに、それぞれの「組織」および「活動」の概要について述べる。

（1）グローバル・フォーラム（The Global Forum of Japan）



グローバル・フォーラムのホームページ（<http://www.gfj.jp>）

【設立・歴史】

グローバル・フォーラムは、1982年にワシントンで戦略国際問題研究所（CSIS）の主催する日米欧加の国際会議が開催され、四極フォーラムが発足したとき、その日本支部（四極フォーラム日本会議と呼ばれた）として設立された。ブロック米通商代表、ダビニョンEC副委員長、ラムレイ加貿易相などの呼びかけに応え、大来佐武郎元外務大臣、豊田英二元トヨタ自動車会長らの提唱によって設立された。四極フォーラムは、冷戦期における西側内部の意思疎通強化に顕著な役割を果たしたが、冷戦の終焉とともに1991年にはまず欧加会議が、そして1996年には米会議がそれぞれその役割を終えたとして、解散した。しかし、日本会議だけは、日本を中心に、全世界のカウンターパートを相手に、政策志向の知的対話を組織してゆくとの新しい目的を掲げ、再出発した。その際、名称も、グローバル・フォーラムと改名した。1987年に設立された日本国際フォーラムは、先行した四極フォーラム日本会議と事務局を共有してスタートした。総合的シンクタンク機能の二大要素である調査研究と知的交流をそれぞれが分担する形で、日本国際フォーラムとグローバル・フォーラムは互いに助け合うことによって今日まで一体となって活動してきた。グローバル・フォーラムの規約が「事務局を日本国際フォーラム内に置く」と定めているのは、このためである。

【組織】

民間、非営利、非党派、独立の立場に立つ、会員制の任意団体である。現在の組織は、大河原良雄「相談役」、伊藤憲一「代表世話人」、渡辺蘭「常任世話人」のほか、石川洋、豊田章一郎、茂木友三郎の3「経済人世話人」を含む10名の「経済人メンバー」、浅尾慶一郎、柿沢未途、小池百合子、谷垣禎一の4「政治家世話人」を含む16名の「政

治家メンバー」、そして伊藤剛、神谷万丈、六鹿茂夫の3「有識者世話人」を含む65名の「有識者メンバー」から構成されている。

【活動】

(1) 全世界のカウンターパートを相手に、政策志向の知的対話を年に4～5回実施する「国際対話活動」、(2) ホームページ上に設置されたe-論壇「議論百出」における「公開討論活動」、(3) 『会報』、ホームページ、メールマガジン、出版刊行等の「広報啓発活動」などの事業を展開している。

(2) 東アジア共同体評議会 (The Council on East Asian Community)



東アジア共同体評議会のホームページ (<http://www.ceac.jp>)

【設立・歴史】

東アジア共同体評議会は、2003年に「ASEAN+3」首脳会議の傘下に「東アジア研究所連合 (NEAT)」および「東アジア・フォーラム (EAF)」という、東アジア地域を横断するトラック2の国際枠組みが設立されたことを受け、これに呼応して、わが国として同地域の動向に対応するための産官学の「オール・ジャパン」の知的プラットフォームとして2004年5月に設立された。その設立のイニシアティブを取ったのは、日本国際フォーラムであった。東アジア共同体評議会の規約が「事務局は日本国際フォーラム内に設ける」「事務局長は日本国際フォーラムの職員が兼任する」と定めていることから分かれるとおり、日本国際フォーラムは東アジア共同体評議会の運営について特別の責任を負っている。また、日本国際フォーラムは、NEAT、EAFおよび2015年に新設された「日中韓三国協力研究所連合 (NTCT)」において日本を代表する「国別代表 (Country Coordinator/National Focal Point)」の役割を勤めている。NEAT、EAFおよびNTCTの日本代表団の実態は東アジア共同体評議会であるから、日本国際フォーラムはこれら日本代表団の事務局であるともいえる。なお、東アジア共同体評議会は、「東アジア共同体」構想の研究団体ではあるが、推進団体ではない。

【組織】

民間、非営利、非党派、独立の立場に立つ、会員制の任意団体である。現在の組織は、日本国際フォーラム、日本国際問題研究所、世界平和研究所等のシンクタンク代表者からなる「シンクタンク議員」12名、「有識者議員」117名、「経済人議員」8名から構成されている。なお、会長は伊藤憲一、議長は石垣泰司である。

【活動】

(1) 政策本会議、日中研究交流事業などの「研究・提言活動」、(2) NEAT、EAF、NTCTなどの「国際枠組み活動」、(3) ホームページ上に設置されたe-論壇「百家争鳴」における「公開討論活動」、(4) 『会報』、ホームページ、メールマガジン、出版刊行等の「広報啓発活動」などの事業を展開している。

6. 会員制度のご案内

日本国際フォーラムは国際問題や外交政策に関する民間・非営利・独立のシンクタンクですが、その活動は趣旨に賛同する多数の会員の参加と貢献によって維持されております。1人でも多くの個人会員、1社、1団体でも多くの法人会員の皆様のご支援とご参加を得たく、ここにその会員制度についてご案内申し上げます。

なお、当フォーラムは、2011年3月28日付けで内閣総理大臣より公益財団法人としての認定を受け、同年4月1日以降、「公益財団法人日本国際フォーラム」として活動しております。これにより、会員の皆様からお支払いいただく年会費は、「公益財団法人への移行にともなう税の優遇措置について」(http://www.jfir.or.jp/j/info_members/110401.pdf)のとおり、税制上の優遇措置の対象となります。

【個人会員】

- ① 入会資格：外交・国際問題について一定以上の知識と関心があり、当フォーラムの目的に賛同していただける方で、当フォーラムの入会審査をパスした方。
- ② 特典：当フォーラムおよび姉妹団体の主催する一般公開の会議・シンポジウム・ワークショップ等および当フォーラムの主催する非公開の会議・委員会・セミナー等に招待されるほか、それらの会合の『記録』等の公開あるいは非公開の出版物および『会報』等の定期刊行物の配布を受けられます。また、当フォーラムの役員、委員等に選任される資格が付与されます。
- ③ 年会費：1口10,000円以上
- ④ 入会方法：当フォーラム事務局にご連絡下さい。

【法人準会員】

- ① 入会資格：当フォーラムの目的に賛同し、法人準会員会費を納入する法人。
- ② 特典：法人準会員の代表者またはその代理は、上記の個人会員と同等の特典に加え、国際政経懇話会等に無料で招待されます。
- ③ 年会費：1口100,000円以上（原則として3口以上）
- ④ 入会方法：当フォーラム事務局にご連絡下さい。

【法人正会員】

- ① 入会資格：当フォーラムの目的に賛同し、その活動を財政的に支援するため法人正会員会費を納入する法人。
- ② 特典：法人正会員の代表者またはその代理は、上記の法人準会員の代表者と同等の特典に加え、当フォーラム運営の中心的存在として、その活動に直接参加することができます。
- ③ 年会費：1口1,000,000円以上
- ④ 入会方法：当フォーラム事務局にご連絡下さい。

当フォーラムは、上記の会員制度を通じた継続的なご支援とは別に、**ご寄付（ご遺贈を含みます）**による随時、随意のご支援も歓迎いたします。ご寄付のお申し出につきましては、当フォーラム事務局までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人日本国際フォーラム 事務局
[住 所] 〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12-1301
[TEL] 03-3584-2190
[FAX] 03-3589-5120
[MAIL] jfir@jfir.or.jp

V. Introduction in English

1 . Greetings	76
2 . History and Purpose	77
3 . Organization	77
4 . Activities	78

1. Greetings

Greeting from Chairman



The Japan Forum on International Relations (JFIR) was established on March 12, 1987 by the initiative of Mr. HATTORI Ichiro and others who thought it necessary to study international affairs and to advocate policy recommendations from the private, non-profit, independent, and non-partisan standpoint.

In those days, in the midst of the Cold War era, it was relatively easy for members of JFIR to formulate a consensus among themselves concerning worldview and diplomatic strategy.

However, with the advancement of the post-Cold War era in which a world of multi-polarity and/or non-polarity has evolved, there was a growing demand for multi-dimensional approaches in the analysis of the global and/or regional affairs.

In response to this, JFIR launched many new approaches such as an on-line open forum “Hyakka-Seiho (Hundred Flowers in Full Bloom),” on a global scale taking advantage of the advent of Internet. While receiving over ten million accesses every year, this forum itself neither supports nor rejects any particular political positions. Responsibility for the opinions expressed therein is solely that of those who sign them.

In concluding my greeting, I would like to extend my heartfelt gratitude to the members and friends of JFIR for their continuous support.

ITO Kenichi, Chairman, JFIR

伊藤 善一

Greeting from Senior Executive Director



It has already been 17 years since I joined JFIR on September 11, 2000. Exactly one year after, the September 11 terrorist attacks happened in the U.S. and made me realize a tectonic shift taking place in the post-Cold War international order. This convinced me of an ever-increasing role to be played by policy-oriented think tanks like JFIR.

Later on, as I have come to engage myself in the management of JFIR, I have become increasingly impressed by the role and quality of the people concerned in the field. Today, JFIR has established a strong network of international think tanks with JFIR as its hub, and I am happy to be involved in it as a working member.

Taking this 30th anniversary as a springboard, JFIR renews its resolve to pursue further achievement in line with the trend of the times. As Senior Executive Director, I wish to ask for your lasting support.

WATANABE Mayu, Senior Executive Director, JFIR

渡辺 萌

2. History and Purpose

The Japan Forum on International Relations, Inc. (JFIR) was established on March 12, 1987, in Tokyo on the private initiative of Dr. OKITA Saburo, Mr. HATTORI Ichiro, Mr. ITO Kenichi, and 60 other independent citizens from business, academic, political, and media circles of Japan, with the recognition that a policy-oriented research institution in the field of international affairs independent from the government was most urgently needed in Japan. And on April 1, 2011, JFIR was reincorporated as a "Public Interest Foundation" with the authorization granted by the Prime Minister in recognition of its achievements.

JFIR is a private, non-profit, independent, and non-partisan organization dedicated to improved understanding of Japanese foreign policy and international relations. JFIR takes no institutional position on issues of foreign policy, though its members are encouraged not only to analyze but to propose alternatives on matters of foreign policy. While JFIR helps its members to formulate policy recommendations on matters of public policy, the views expressed in such recommendations represent in no way those of JFIR as an institution, and the responsibility for the contents of the recommendations is solely that of those who sign them.

3. Organization

JFIR is a membership organization with three categories of membership: namely, (1) corporate, (2) associate corporate, and (3) individual. As for the organizational structure of JFIR, (1) the "Board of Trustees" is the highest decision-making body, which is in charge of electing the "Directors" and of supervising overall activities of JFIR. (2) the "Board of Directors" is an executive body, which is in charge of the management of day-to-day operations of JFIR. Finally, there is (3) the "Board of Auditors," which supervises the activities of JFIR both in general and in details.

(1) [Board of Directors]

ITO Kenichi	Chairman
HANDA Haruhisa	Director
TAKUBO Tadae	Director
KAMIYA Matake	Director
MORIMOTO Satoshi	Director
WATANABE Mayu	Senior Executive Director

(2) [Board of Trustee]

ARIMA Tatsuo	Chief Director, Middle East Institute of Japan
KUROYANAGI Nobuo	Special Consultant, Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ
HAKAMADA Shigeki	Professor, University of Niigata Prefecture
HATTORI Yasuo	Honorary Chairman, Seiko Epson Corp
HIRONAKA Wakako	former Member of the House of Councilors
HIRONO Ryokichi	Professor Emeritus, Seikei University
INOUE Akiyoshi	Advisor, Sanyu Appraisal
ISHIGAKI Yasuji	Chairman, The Council on East Asian Community
ITO Go	Director of Research, JFIR/ Professor, Meiji University
KOIKE Yuriko	Governor of Tokyo
OHYA Eiko	President, the Oya Soichi Library
SAKAMOTO Masahiro	Superior Research Fellow, JFIR
SATO Ken	Chief Director, Institute for International Policy Studies
YAMAGUCHI Norio	Special Consultant, Ajinomoto
WATANABE Toshio	Academic Consultant, Takushoku University

(3) [Board of Auditors]

NAITO Masahisa	Special Consultant, The Institute of Energy Economics, Japan
WATANABE Kenichi	Honorary Advisor, Nomura Holdings

4. Activities

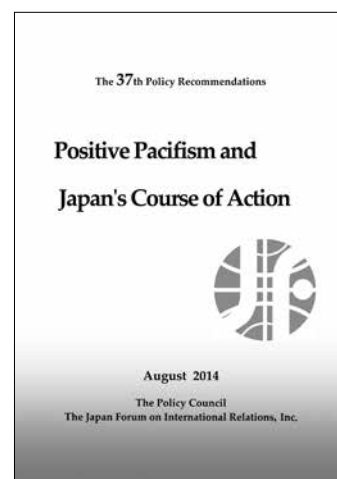
The activities of JFIR are categorized along the following seven pillars: (1) Policy Recommendations, (2) E-Forum “Hyakka-Seiho”, (3) Research Programs, (4) International Dialogues & Exchanges, (5) Participation in International Frameworks, (6) Information Gathering, and (7) PR & Enlightenment.

(1) Policy Recommendations

One of the important pillars of JFIR’s activities has been to formulate policy recommendations since its foundation in 1987. From the time in the midst of the Cold War until recently, it had been relatively easy to consolidate the worldview and diplomatic strategy within JFIR. During this period, two “Councils” established within JFIR played a pivotal role for this activity. One is for the policy recommendations in the long-term perspective and the other is for those in the short-term and immediate perspective. The former is the “Policy Council” and the latter is the “Emergency Policy Council.” Since 1988, the “Policy Council” has publicly announced 35 sets of policy recommendations all of which were presented to the Prime Minister of Japan. The latest outcome is the 37th Policy Recommendations on “Positive Pacifism and Japan’s Course of Action,” announced on August 5, 2014.

However, with the advancement of the post-Cold War era in which a world of multi-polarity and/or non-polarity has evolved, there was a growing demand for multi-dimensional approaches in the analysis of the global and/or regional affairs. Under the circumstances, in addition to the activities of “Policy Council” and the “Emergency Policy Council,” JFIR has encouraged its “Research Programs” to devise policy recommendations of their own accord. One notable outcome of this sort is “U.S.-Japan Joint Policy Report: Grand Design of the U.S.-Japan Alliance at a New Stage,” published in 2015 by the members of the JFIR’s research program under the same title (see Page 80).

Meanwhile, it should be noted that JFIR takes no institutional position on issues of foreign policy, though its members and other related experts are encouraged to propose alternatives on matters of foreign policy. The responsibility for the contents is solely with those who sign them.



The 37th Policy Recommendations

(2) e-Forum “Hyakka-Seiho” (in Japanese)

Another important pillar of JFIR’s activities is the e-forum “Hyakka-Seiho (meaning ‘Hundred Flowers in Full Bloom’ in English).” The e-forum, established on April 12, 2006, is operated on the Japanese website of JFIR (<http://www.jfir.or.jp/cgi/m-bbs/>), functioning as an interactive forum for discussions on foreign policy and international affairs.

All articles posted on the e-forum are sent through the bimonthly e-mail magazine “Meru-maga Nihon Kokusai Fōramu” in Japanese to about 10,000 readers in Japan. Furthermore, articles worth attention of international readers are translated into English and posted on the English website of JFIR (<http://www.jfir.or.jp/e/index.htm>) as “JFIR Commentary,” as well as introduced in the bimonthly e-mail magazine “JFIR E-Letter” in English, which is delivered bimonthly to about 10,000 readers worldwide.



English website of JFIR
(<http://www.jfir.or.jp/e/index.htm>)

(3) Research Programs

Keeping abreast of the forefront of trend of the times, JFIR organizes a variety of research programs on international and diplomatic issues, in which experts either within or without JFIR conduct in-depth researches either collectively or individually, and the results of their researches are published as a series of “Reports.” As of April 2017, JFIR has conducted 86 research programs in total.

On the occasion of its 30th anniversary, JFIR launched in May 2017 a comprehensive three-year research project on “Japan’s Diplomatic Strategy in the Era of Power Transition” with the recognition that the today’s international society is undergoing a significant turning point, with emerging countries bringing both risks and opportunities to the international community. By throwing into relief a mega-trend of the international society today, this program, composed of the four branches below, seeks to draft out a grand design of the diplomatic strategy for Japan to pursue.

Branch 1: China Risks and China Opportunities (Leader: KAMIYA Mataka, Superior Research Fellow, JFIR)

Branch 2: Changing Strategic Environment in Eurasia and Japan’s Diplomacy (Leader: WATANABE Hirota, Superior Research Fellow)

Branch 3: Japan’s Economic Diplomacy in the Era of Geo-Economics (Leader: KAWAMI Masahiro, Superior Research Fellow, JFIR)

Branch 4: New Maritime Strategy of Japan (Leader: ITO Go, Superior Research Fellow, JFIR)

(4) International Dialogues & Exchanges

Through policy-oriented international exchange, JFIR not only seeks to keep abreast of the trend of the global public opinion, but also strives to play a part in the formation of a public opinion that reflects Japan’s positions. With this in mind, JFIR has been sponsoring international dialogues, meetings, symposia and workshops, etc. As of September 2017, JFIR has held 75 such international exchange meetings. In addition, JFIR also supports similar activities of its sister organization, the “Global Forum of Japan.” Noteworthy international dialogues organized by JFIR in recent years are as follows:

- 1: International Symposium “Japan-Europe Intellectual Dialogue” (November 15, 2016, Tokyo)
- 2: International Symposium “Japan-U.S.-China Trilateral Dialogue” (December 16, 2016, Tokyo)
- 3: International Symposium “The Way Ahead: A Discussion of the U.S.-Japan Relationship under the Trump-Abe administrations” (January 6, 2017, Washington, D.C.)
- 4: International Symposium “International Order in the Asia-Pacific and Japan-ASEAN Cooperation” (February 13, 2017, Singapore)



“Japan-Europe Intellectual Dialogue” (2016)

(5) Information Gathering

(a) The “Foreign Policy Luncheon”

The “Foreign Policy Luncheon” is organized monthly to provide an occasion for members of JFIR to meet, in an informal and confidential manner, with senior officials of the Japanese government and other authorities in the field of international affairs. Speakers are invited to give a talk followed by Q&A. The meeting is conducted in Japanese. The “Foreign Policy Luncheon” is held under the co-sponsorship of JFIR with its sister organizations, the “Global Forum

of Japan,” and the “Council on East Asian Community.”

(b) The “Diplomatic Roundtable”

The “Diplomatic Roundtable” is organized, taking advantage of an occasion of a visit to Japan of a person prominent in various fields of activities abroad, for the purpose of providing an occasion for the visiting speaker to meet and exchange views with JFIR members. The meeting is conducted, in principle, in English. The “Diplomatic Roundtable” is held under the co-sponsorship of JFIR with its sister organizations, the “Global Forum of Japan,” and the “Council on East Asian Community.”



TANAKA Akihiko
former President of JICA
at the 280th Foreign Policy Luncheon



John MEARSHEIMER
Professor of the University of Chicago
at the 108th Diplomatic Roundtable

(6) Participation in International Frameworks

JFIR is engaged, together with its counterparts overseas, in the activities of a variety of regional frameworks which are officially recognized by the governments of Japan and other relevant countries. JFIR is currently engaged in the activities of “Network of East Asian Think-tanks (NEAT),” “East Asia Forum (EAF),” and “Network of Trilateral Cooperation Think-tanks (NTCT).” Having been appointed “Country Coordinator” or “National Focal Point” of these frameworks by the government of Japan, JFIR, in collaboration with its sister organization, the Council on East Asian Community (CEAC), undertakes the planning and operation of the Annual Conferences and other meetings, etc. of these frameworks, and dispatches Japanese delegations to them.

(7) PR & Enlightenment

The Public Relations & Enlightenment activities of JFIR comprise the following four pillars:

- (a) a quarterly “Bulletin” (in Japanese) reporting on the latest JFIR’s activities,
- (b) Website (Japanese page: <http://www.jfir.or.jp/> and English page: <http://www.jfir.or.jp/e/index.htm>),
- (c) bimonthly e-mail magazine “Meru-maga Nihon Kokusai Fōramu” (in Japanese) and bimonthly e-mail magazine “JFIR E-Letter” (in English)
- (d) Publications

JFIR publishes extensively results of its various research activities both in Japanese and in English. The publications comprise ① JFIR Series Publications, ② Policy Recommendations, ③ Research Program Reports/Research Fellow Papers, ④ International Exchange Reports, ⑤ Promotional Materials and ⑥ English Publications. On the JFIR website, several English publications are available in their entirety free of charge. Recent publications include “U.S.-Japan Joint Policy Report: Grand Design of the U.S.-Japan Alliance at a New Stage,” published in 2015.



“U.S.-Japan Joint Policy Report” (2015)

バックナンバー（本号含む）

- 第1号「財団法人日本国際フォーラム設立発起人会」（1987年3月）
- 第2号「財団法人日本国際フォーラムご案内」（1988年11月）
- 第3号「財団法人日本国際フォーラム」（1991年1月）
- 第4号「財団法人日本国際フォーラムの歩み」（1992年3月）
- 第5号「財団法人日本国際フォーラムの歩み」（1994年6月）
- 第6号「財団法人日本国際フォーラムの歩み」（1997年7月）
- 第7号「財団法人日本国際フォーラムの歩み」（2000年10月）
- 第8号「財団法人日本国際フォーラムの歩み」（2002年7月）
- 第9号「財団法人日本国際フォーラムの歩み」（2005年9月）
- 第10号「財団法人日本国際フォーラム記念文集と歩み」（2007年3月）
- 第11号「日本国際フォーラムの歩み『公益財団法人』移行記念号」（2011年4月）
- 第12号「日本国際フォーラムの歩み 設立30周年記念号」（2017年11月）



公益財団法人 日本国際フォーラム / THE JAPAN FORUM ON INTERNATIONAL RELATIONS, INC.

〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12 チェリス赤坂 1301 / 17-12-1301, Akasaka 2-chome, Minato-ku, Tokyo, 107-0052, Japan
[Tel] 03-3584-2190 [Fax] 03-3589-5120 [E-mail] info@jfir.or.jp [URL] <http://www.jfir.or.jp/>